

令和6年度 補助金一覧表

379件 15,702,370千円

No.	1)所管局	2)所管課	3)公開する補助金名	4)補助事業を必要とする背景・課題	5)補助目的・効果	6)補助内容	7)補助対象者	8)R6予算額(千円)	9)公募の有無	10)行政分野	11)掲載HP	12)電話番号	13)メールアドレス
1	総合政策局	スマートシティ推進課	民間提案事業補助金	スタートアップ企業等、優れたアイデアやノウハウを持つもの、資金が乏しい事業者が一定数存在していることに対し、そのような事業者を支援することで、地域課題や行政課題の解決や新たな価値の創造に、千原市でチャレンジしてもらう効果を期待するものである。	市民が明確な地域課題や行政課題に対して解決を図るもので、公益性が高く、市民サービスの向上等に資する民間事業者等提案のアイデアについて、より一層の提案数の増加との実現可能性を高めるため、民間事業者等による実施を支援する。	地域課題や行政課題の解決等に資する提案の実現に必要な初期費用の一部を補助する。	民間企業、大学、研究機関その他団体	1,000	あり(募集期間あり)	その他	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/miraitoshi/smartcity/chosei/connectedcenter.html	043-245-5362	connected-chiba@city.chiba.lg.jp
2	総合政策局	スマートシティ推進課	千原市スマートシティ実証事業補助金	千原市スマートシティ推進ビジョン(令和4年3月策定)の実現に向けて、テクノロジーの活用などにより市民生活の質の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、多様な主体との連携によるまちづくりを推進する必要がある。	地域課題に対してテクノロジーの活用により解決を図るもので、公益性が高く、市民生活の質の向上に資する実証事業の実施によりスマートシティサービスの社会実装を加速化させることを目的とし、民間事業者等が実施するサービス実証や技術実証等を支援する。	地域課題に対し、テクノロジーの活用により解決を図るもので、公益性が高く、市民生活の質の向上に資する実証事業について、その経費の一部を補助する。	民間企業、大学、研究機関その他団体	10,000	あり(募集期間あり)	その他	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/miraitoshi/smartcity/smartcity_zissouhouzou.html	043-245-5362	smartcity.POF@city.chiba.lg.jp
3	総合政策局	国家戦略特区推進課	千原市無人航空機操縦者技能証明取得支援事業	改正航空法の令和4年12月の施行により、ドローン(無人航空機)の第三者上空飛行の解禁や操縦ライセンスの国家資格制度が創設され、ライセンス保持者が特定の機体を保有している場合は、これまで必要であった飛行許可の一部が不要になることとなった。各分野でのドローンの活用がより一層進むことが期待されている。	市内に拠点を持つ事業者等に対して技能証明取得に係る経費の一部を補助することで、自民人によるドローン(ドローン)の普及を促進し、ドローン活用による業務改善並びに新たなビジネスの創出等を図り、市のドローン関連産業の振興に資する。	改正航空法に基づき、ドローン(無人航空機)の第三者上空飛行の解禁や操縦ライセンスの国家資格制度の創設による、操縦費用、資料費、機材費、技能講習手数料の一部を補助する。 ※1等ライセンス 第1種認証機体でのレベル4飛行可能 ※2等ライセンス 第2種認証機体でのレベル1～レベル3飛行可能	市内に本社または事業所を持つ民間企業、大学、研究機関など ドローン活用による業務の高度化や効率化、観光や教育、教育コンテンツの創出や官民協働など利便性の向上等を目的に、新たに自民人材でドローンを活用しようとする者	1,000	あり(未定)	計画・行革・財政・統計等	-	043-245-5368	tokku.POF@city.chiba.lg.jp
4	総合政策局	国家戦略特区推進課	千原市未来技術等社会実装促進事業補助金	本市は、「最先端都市を中核とした未来技術実証・多文化都市の構築」を掲げ、2016年12月2日に国家戦略特区の指定を受けた。 「未来技術実証・多文化都市の構築」のため、ドローンや自動運転モビリティなどの未来技術の社会実装を目指す。民間事業者主導による実証事業の実施の支援と各機関間の連携を進めていることなど、実証を促して実証を加速化させる必要がある。	未来技術の社会実装を実現させるため、民間事業者によるドローン宅配や自動運転モビリティなどの実証事業を費用面からも支援する補助制度を創設し、実用化に向けた実証を加速化させる。	(1)パーソナルモビリティの社会実装に向けた実証実験について、その経費の一部を補助する。 (2)自動運転の社会実装に向けた実証実験について、その経費の一部を補助する。 (3)ドローン宅配の社会実装に向けた実証実験について、その経費の一部を補助する。 (4)ドローンを活用した業務を新たに実施する市内企業に対して、経費の一部を補助する。 (5)サービスロボットの社会実装に向けた実証実験について、その経費の一部を補助する。 (6)Maasの社会実装に向けた実証実験について、その経費の一部を補助する。	民間企業、大学、研究機関など	30,400	あり(未定)	計画・行革・財政・統計等	-	043-245-5368	tokku.POF@city.chiba.lg.jp
5	総合政策局	防災対策課	自主防災組織助成金(自主防災組織設置助成)	阪神淡路大震災より、大規模災害時には救援要請の増加や交通事情の悪化等により公的機関の救助が届かず、地域での自助・共助が重要なこととなっている。 このような状況下においては、地域住民が平時時からお互いに協力し合い、防火防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることが必要不可欠であるが、地域は組織の資金不足により、市に対し財政面での補助の要望もある。	地域住民が自分たちの町は自分たちで守ることを目的に自主防災組織を結成し、災害時に自助・共助を図る。 地域防災力の向上に資し、災害時に自主防災組織が効果的な活動を行うためには、初期費用を懸念する必要があることから、自主防災組織の設置時に防火防災訓練の資材の供与を行うことにより、地域防災力の向上と自主防災組織の活動を促進する。	自主防災組織結成時に「設置費」として、防災基礎・防災資機材を供与する。	自主防災組織	400	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/kikikanri/bosai/zisubousetti.html	043-245-5113	bosaisaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp
6	総合政策局	防災対策課	自主防災組織助成金(自主防災組織資機材購入・賃借助成)	阪神淡路大震災より、大規模災害時には救援要請の増加や交通事情の悪化等により公的機関の救助が届かず、地域での自助・共助が重要なこととなっている。 このような状況下においては、地域住民が平時時からお互いに協力し合い、防火防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることが必要不可欠であるが、地域は組織の資金不足により、市に対し財政面での補助の要望もある。	地域住民が自分たちの町は自分たちで守ることを目的に自主防災組織を結成し、災害時に自助・共助を図る。 地域防災力の向上に資し、災害時に自主防災組織が効果的な活動を行うためには、充実した防火防災訓練の資機材が必要であることから、自主防災組織の資機材の供与を行うことにより、地域防災力の向上と自主防災組織の活動を促進する。	自主防災組織が、防災活動に必要な資機材を購入または賃借した際に要する経費について、その費用の一部を補助する(427年度から再助成を実施)。	自主防災組織	4,577	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/kikikanri/bosai/zisubousetti.html	043-245-5113	bosaisaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp
7	総合政策局	防災対策課	自主防災組織助成金(自主防災組織活動助成)	阪神淡路大震災より、大規模災害時には救援要請の増加や交通事情の悪化等により公的機関の救助が届かず、地域での自助・共助が重要なこととなっている。 このような状況下においては、地域住民が平時時からお互いに協力し合い、防火防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることが必要不可欠であるが、地域は組織の資金不足により、市に対し財政面での補助の要望もある。	地域住民が自分たちの町は自分たちで守ることを目的に自主防災組織を結成し、災害時に自助・共助を図る。 地域防災力の向上に資し、災害時に自主防災組織が効果的な活動を行うためには、初期費用を懸念する必要があることから、自主防災組織の設置時に防火防災訓練の実施を促進し、地域防災力の向上を図る。	自主防災組織が行う防火・防災訓練に要する経費について、その費用の一部を補助する。	自主防災組織	4,167	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/kikikanri/bosai/zisubousetti.html	043-245-5113	bosaisaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp
8	総合政策局	防災対策課	避難所運営委員会活動支援補助金	各指定避難所の近隣町内自治会、自主防災組織によって、避難所運営委員会が設立されていない。災害発生時に避難所運営が円滑に行えるよう、自主的・主体的な活動を支援する必要がある。	避難所運営委員会の自主的な訓練及び研修等々の活動を実施し、災害発生時の避難所運営を円滑に行えるよう、知識、技術及び防災意識の向上を図る。	避難所運営委員会が自主的な訓練及び研修等々を実施した場合に、補助限額の範囲内で、その費用を補助する。	避難所運営委員会	6,300	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/so-goseisaku/kikikanri/bosai/hinannounjumeiniinkaihojokinn.html	043-245-5113	bosaisaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp
9	総務局	人材育成課	自主研修グループ助成補助金	千原市を取り巻く社会環境の変化による「人材」の重要性の高まりに加え、職員の一人ひとりが自主性・自律性を発揮して職務や自己啓発に力が必要である。その中で、職員の一人ひとりが自主的に学び、実践する機会や知識の習得を促進し、自発的な学習の機会を付与する必要がある。	目的・目標を掲げ、自主的に研修活動を行うことにより、職員の一人ひとりが自主的に学び、実践する機会や知識の習得を促進し、自発的な学習の機会を付与する必要がある。	5人以上の職員で構成されるグループが、自主的・継続的に研修活動を行うことにより、職員の一人ひとりが自主的に学び、実践する機会や知識の習得を促進し、自発的な学習の機会を付与する必要がある。	自主研修グループ代表者	94	なし	その他	-	043-245-5652	jinzaiikusei.GEG@city.chiba.lg.jp

18	市民局	市民自治推進課	区町内自治会連絡協議会運営補助金	住民にとって最も身近な地域組織である町内自治会の活性化は、地域コミュニティを醸成する上で重要であり、活動を一層効果的に推進するためにしている。なお、各町内自治会の活動・運営等の積極的な推進・連絡協議会活動が不可欠である。このため、引き続き、活動を支援し、育成していく必要がある。	町内自治会の包括的推進である区町内自治会連絡協議会と市があらゆる施策について協賛する上で重要であり、活動を一層効果的に推進するためにしている。なお、各町内自治会の活動・運営等の積極的な推進・連絡協議会活動が不可欠である。このため、引き続き、活動を支援し、育成していく必要がある。	区町内自治会連絡協議会が地域における課題について協賛するための各種会議に係る経費、加入促進のツールに係る費用、各区町内自治会連絡協議会の運営に係る経費等を補助する。	各区町内自治会連絡協議会	7,791	なし	町内自治会・地域活動	中央区運営: https://www.city.chiba.jp/chuo/chikizukuri/jichikai.potal01.html 花見川区運営: https://www.city.chiba.jp/hanami-gawa/somu/jichikai.potal01.html 緑区運営: https://www.city.chiba.jp/inachou/chikizukuri/jichikai.potal01.html 若葉区運営: https://www.city.chiba.jp/wakaba/chikizukuri/jichikai.potal01.html 緑区運営: https://www.city.chiba.jp/midori/chikizukuri/jichikai.potal01.html 美浜区運営: https://www.city.chiba.jp/mihama/chikizukuri/jichikai.potal01.html	043-245-5138	jichi.CIC@city.chiba.lg.jp
19	市民局	市民自治推進課	地域運営交付金	市では、地域で活動する様々な団体が組織の枠を超え、連携・協働し、結果によって効果的な取組を進めることができるようすなわち、地域運営委員会の設置を促進している。 市の各事業部署から地域の各団体にに対し様々な目的の補助金が交付されているが、これらは市内一律で割当てはされ、使途も細かく規定されているため、地域のニーズに合わせて柔軟に活用することが困難である。	地域の各団体に別して交付されている複数の補助金を統合し、地域のニーズに合わせて柔軟に決定・決定し得る補助金として一括して交付することで、地域運営委員会による地域のニーズに即した活動を促進、支援する。	① 地域の課題解決、活性化のための各種取組に必要な経費を補助する。 ② 団体の維持及び地域課題の継続のための会議の開催 ③ 地域の実態及び住民ニーズの把握のための事業 ④ 広報活動 ⑤ 選挙活動 ⑥ 選挙活動の推進 ⑦ 町内自治会連絡協議会運営補助金(地区連協向け交付金)、商業物産活性化推進補助費(地区連協向け)、民生委員、児童委員活動推進補助金(地区連協向け交付金)、青少年健全育成事業補助金(青少年育成委員会活動事業)、青少年健全育成事業補助金(青少年育成委員活動事業)、千葉県スポーツ振興基金補助金(小中学校区市町村実行部)負担金、交通安全普及事業補助金(地区交通安全協議会向け助成金)、避難所運営委員会活動支援補助金、地域運営委員会活動支援補助金	地域運営委員会	13,681	なし	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/tikiikumeei.nka.html	043-245-5664	jichi.CIC@city.chiba.lg.jp
20	市民局	市民自治推進課	町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金	地域コミュニティの中心的な役割を担っている町内自治会は、加入率の低下や担い手不足により活動継続が危ぶまれる状況にある。 毎夜、町内自治会、地域の民間企業、市民等と連携し、町内自治会活動の継続が必要となる。 町内自治会が単独で実施できないことは、地域で活動する様々な団体と協力し、い必要があるが、ボランティア的に活動している町内自治会にとっては、連携に際して生じる人件費等の経費の支払いに困難や抵抗がある状況である。	連携にあり町内自治会が連携相手に支払う経費を助成することで、町内自治会が他団体との連携を前向きに捉え、様々な団体と協力して課題解決に取り組むことへの新たな取組が行われる。	町内自治会がNPO等の他団体と連携して新たに取り組む事業のうち、次のいずれかに該当する事業について、連携にあり、連携相手となる団体に対して直接支払いが必要となる経費を補助する。 ア 地域課題解決等、町内自治会が担う公共的、公益的な事業 イ 選挙の円滑化や充実に資する、町内自治会の活動の継続につながる事業	町内自治会	300	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/npo-renkei/hoyokin.html	043-245-5664	jichi.CIC@city.chiba.lg.jp
21	市民局	区政推進課	上水道配水管布設事業補助金	上水道の配水管を布設する事業により給水を受けようとする者の経済的な負担を軽減することによって、上水道を普及し、生活用水の確保と、公衆衛生の向上を図る。	上水道の配水管を布設する事業により給水を受けようとする者の経済的な負担を軽減することによって、上水道を普及し、生活用水の確保と、公衆衛生の向上を図る。	上水道の配水管を布設する事業により給水を受けようとする者が、配水管布設工費の実費に替って負担する費用の一部を補助する。 ※給水管布設工事は補助対象外	新たに上水道での給水を受けようとする市民	200	あり(随時)	上下水道	http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kusei/jousuidou.html	043-245-5133	kusei.CIC@city.chiba.lg.jp
22	市民局	地域安全課	防犯防犯補助金	夜間の犯罪を防止すること及び歩行者の安全な通行を図ることを目的に、町内自治会自ら行っている防犯灯の設置及び維持管理については、公益性が高く今後も実施していく必要がある。 補助金交付要綱を制定し、設置及び維持管理に要する経費の一部を補助することとした。	町内自治会等が行う防犯灯の設置を推進し、夜間の犯罪防止及び歩行者の安全な通行を図る。	町内自治会等が行う防犯灯の設置(設置費)及び維持管理(管理費、修繕費)に要する経費の一部を補助する。	地区町内自治会連絡協議会及び市内町内自治会並びにこれに準じる団体	140,769	あり(募集期間あり)	安全・安心のまちづくり	http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chikizukuri/bouhangaitou.html	043-245-5264	chikizukuri.CIC@city.chiba.lg.jp
23	市民局	地域安全課	千葉市防犯協会連合会運営補助金	本市の刑法認知件数は平成12年をピークに令和元年まで9年連続で減少しており、引き続き犯罪を減少させ、安心で安全なまちづくりを推進することが重要である。	千葉市防犯協会連合会が実施する、市民等への自主防犯思想の普及と防犯活動の推進を推進することで、市内の犯罪減少を目指す。犯罪のない明るく住みやすい千葉市の実現を目指す。	千葉市防犯協会連合会が実施する、市民等への自主防犯思想の普及と防犯活動の推進を推進することで、市内の犯罪減少を目指す。犯罪のない明るく住みやすい千葉市の実現を目指す。	千葉市防犯協会連合会	5,500	なし	安全・安心のまちづくり	http://www.chibashi-bouhan.jp/	043-245-5264	chikizukuri.CIC@city.chiba.lg.jp
24	市民局	地域安全課	交通安全普及事業補助金	近年の交通事故の傾向として、自転車の関係する事故が高齢者が犠牲となる等に事故等の重大な事故の割合が顕著な状況となっている。また、悲惨な交通事故の発生をめぐり、市民の交通安全意識の高まりによる交通安全推進協議会、市内交通安全協会及び市内各町内交通安全活動推進委員協議会に対して補助を行っている。 交通安全協会及び市内各町内交通安全活動推進委員協議会への支援を行う。	交通安全協会及び市内各町内交通安全活動推進委員協議会に対して補助を行っている。 交通安全協会及び市内各町内交通安全活動推進委員協議会への支援を行う。	千葉市交通安全推進協議会が実施する交通安全運動啓発キャンペーン及び市内各町内交通安全協会連合会の支援、市内各交通安全協会が実施する交通安全運動啓発キャンペーン等に対する支援、市内各町内交通安全活動推進委員協議会が実施する交通安全啓発活動及び交通安全啓発の解消等に資する活動等の経費の一部を補助する。	千葉市交通安全推進協議会	2,422	なし	安全・安心のまちづくり	-	043-245-5148	chikizukuri.CIC@city.chiba.lg.jp
25	市民局	地域安全課	商店街防犯灯補助金	夜間の犯罪を防止すること及び歩行者の安全な通行を図ることを目的に、商店街が行っている防犯灯の設置及び維持管理については、公益性が高く、実施していく必要があることから、補助金交付要綱を制定し、設置及び維持管理に要する経費の一部を補助することとした。	商店街等が行う防犯灯の設置、維持管理を推進し、夜間の犯罪防止及び歩行者の安全な通行を図る。	商店街等が行う防犯灯の設置(設置費)及び維持管理(管理費、修繕費、撤去費)に要する経費の一部を補助する。	以下の商業団体 *市内に主たる事業所を有すること、 *任意の商業団体は、各年の春期町内に事業所を有しており、団体設立から1年以上経過し相当の事業実績を有すること、	24,068	あり(募集期間あり)	安全・安心のまちづくり	http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chikizukuri/oyotengaigaitou.html	043-245-5264	chikizukuri.CIC@city.chiba.lg.jp

26	市民局	地域安全課	防犯カメラ設置補助金	犯罪を防止することを目的に、町内自治会及び地区町内自治会連絡協議会が防犯カメラを設置することについては、公益性が高く、防犯カメラの設置を促進していく必要があることから、補助金交付要綱を制定し、設置に要する経費の一部を補助することとした。	町内自治会及び地区町内自治会連絡協議会が行う防犯カメラの設置を促進し、防犯カメラの設置を促進することによって、安全・安心なまちづくりに寄与する。	町内自治会及び地区町内自治会連絡協議会が防犯カメラの設置に要する経費の一部を補助する。	町内自治会、地区町内自治会連絡協議会	15,000	あり(募集期間あり)	安全・安心のまちづくり	http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chikianzen/shinobouhan.html	043-245-5264	chikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp
27	市民局	地域安全課	犯罪被害者等が日常生活に要する費用の補助金	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図ること。	犯罪等に起因して被害者日常生活に支障が生じている犯罪被害者等が地域社会で安心して暮らすことができれば、補助を行う。	犯罪被害者等が日常生活を円滑に営むために要する、家事等支援費用、保育等サービス費用、配食サービス費用、及び転居に係る費用の一部を補助する。	補助要請を満たす犯罪被害者等	234	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chikianzen/ig/anzai/igaishtoushienjoure.html	043-245-5148	chikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp
28	市民局	文化振興課	文化事業等補助金(地域文化活性化事業)	千葉市らしい文化芸術を育て、文化芸術が盛んなまちとして内外に認知されることで、市民の愛着と誇りを生み、さらなる文化芸術活動の進捗や広がりにつなげるため、文化芸術によって街を活性化させていく必要がある。	街の活性化や千葉市の文化・知名度を高めることを目的とする。 イベントやワークショップなど、まちの賑わいを創出し、地域文化を活性化させていくこととし、文化芸術を通して市民の視野を拡大する効果が期待できる。	千葉市文化振興財団が行う、地域文化活性化事業(市民、企業、地元商店街等の協力の元で開催されるジャンルのイベントやワークショップ等)について、その費用の一部を補助する。	公益財団法人千葉市文化振興財団	18,579	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/hikubunkakassei.html	043-245-5961	bunka.CLL@city.chiba.lg.jp
29	市民局	文化振興課	文化事業等補助金(文化芸術普及事業)	市民が気軽に文化芸術の鑑賞や体験に参加でき、多様な鑑賞や鑑賞機会がもたらされる芸術家の育成、支援を行うことにより、千葉市の文化を広く広げていく必要がある。	地域の先進芸術家に活躍の場を提供するとともに、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供することを目的とする。 また、芸術家の育成や創作の場を確保することにより、文化を創造する人材の育成や文化芸術を育むまちづくりを進め、創性豊かな文化を全国に発信していくという効果が期待される。	千葉市文化振興財団が行う、文化芸術普及事業(千葉市芸術文化新人賞受賞者の作品の発表や文化芸術のための支援事業等)に要する経費について、その事業の一部を補助する。	公益財団法人千葉市文化振興財団	6,976	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/unkageijuyutsukyu.html	043-245-5961	bunka.CLL@city.chiba.lg.jp
30	市民局	文化振興課	文化事業等補助金(こども若者文化支援事業)	文化振興施策の推進と、それを支える人材の育成が急務であり、特に次世代を担うことにより文化芸術活動を継承できる機会を確保することが重要である。若者の将来を見据え、長期的な視野で文化芸術を担う次世代の育成を図っていくことが課題となっている。	こどもや若者を対象に、文化芸術活動に気軽に参加できる機会を提供することにより、参加・文化芸術への興味・関心を高めることが期待できる。 また、ひとつの目標に向かって仲間と協力し、努力するなどの体験を通して、協働や人とのつながりを養い、主に青少年の人格形成にも資することが期待できる。	千葉市文化振興財団がこどもや若者を対象に、様々な文化芸術の分野について、参加・体験の機会を提供する事業(礼拝、その事業の一部を補助する。	公益財団法人千葉市文化振興財団	9,467	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/odonomakamono.html	043-245-5961	bunka.CLL@city.chiba.lg.jp
31	市民局	文化振興課	芸術文化振興事業補助金	従来より特定の芸術文化団体に対し、各種事業員助金を支出していたが、これを拡大し、支援対象を広く公募により受諾することで、公開性・透明性を高めるとともに、支援対象の幅を広げ、より効果的な芸術文化活動を目指すための、補助金制度を新設した。	芸術文化活動への参加及び鑑賞等の機会を市民に広く提供し、また芸術文化活動を推進する人材を創出し、育成する事業を支援することで、多くの市民が芸術文化に関わり、楽しみをもてるような環境を作るとともに、幅広い芸術文化団体の活動の振興を図る。	市民の参加及び鑑賞等の機会を広く提供し、また芸術文化活動をする人材を創出し、育成する事業を推進するとともに、市内における芸術文化の振興を図る事業に対し、その費用の一部を補助する。	市内での活動を中心とし、自ら企画・実行する能力のある非営利の文化団体(実行委員会形式を含む) ※ただし、いくつかの要件をすべて満たす団体に限る。	1,070	あり(募集期間あり)	文化・スポーツ・生涯学習	https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/seijuyutubunkashinkojoiki2.html	043-245-5961	bunka.CLL@city.chiba.lg.jp
32	市民局	文化振興課	千葉市音楽団体等活動支援事業補助金	音楽団体等がこれらも継続して活気に音楽鑑賞を推進できるよう、会場費の補助を行う補助金制度を新設した。	文化芸術活動の創出に向けて、音楽団体等がこれらも継続して活気に音楽鑑賞を推進できることにより、市民の関心が高まり、参加・鑑賞する機会が多くなることで、市民の鑑賞の機会が増えることが期待できる。	千葉市内に設置された「劇場・音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の創設・音楽堂等の条件を満たす公共・民間施設の室内ホールを借用して実施される、不特定多数の観客を招く音楽鑑賞公演(鑑賞料は無料・無料もしくは安い)又は練習等に対し、会場費(施設使用料、前掲設備利用料)の一部を補助する。	募集要項を公表した日において、団体の活動拠点が市内にあること。 「自ら事業を企画し、実行する能力があること」に、会場、移動及び設備又は役員名簿を有しており、事業を実施するにあたって報酬を金銭給付がなされる非営利の文化芸術団体であること。 ※ただし、いくつかの要件をすべて満たす団体に限る。	10,000	あり(募集期間あり)	文化・スポーツ・生涯学習	https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/onaakukouenhozyor5-2.html	043-245-5961	bunka.CLL@city.chiba.lg.jp
33	市民局	スポーツ振興課	千葉市バスケットボール補助金	障害者一人ひとりのニーズに合ったスポーツ活動の機会が不足している。 気軽にスポーツ活動に参加できる機会を更に増やす必要がある。 身体的な活動につながるため、教室や体験会など定期的な実施・開催が必要である。 身近な地域で活動できるように、既存の施設に加え、市内のスポーツ施設や福祉施設等を活用した取組が必要である。	障害者のスポーツ活動参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出する。	スポーツ団体、バラスポーツ団体、スポーツ振興会、障害者支援施設(社会福祉法人など)、障害者団体等の施設提供、教育自治会、NPO法人、スポーツ施設(体育館、コミュニティセンターなど)、民間企業(スポーツクラブなど)、大学(学生によるサークルや実行委員会)など	1,200	あり(随時)	文化・スポーツ・生涯学習	https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/sports/sinkouhozyorokin.html	043-245-5622	sports.CLL@city.chiba.lg.jp	
34	市民局	スポーツ振興課	スポーツ関係団体事業補助金(千葉市スポーツ振興連絡協議会活動補助金)	現在、少子高齢化や核家族化等の進展により、地域住民の健康づくり・仲間づくりなど地域の連携の醸成を図る機会が少なくなっている。 各市区スポーツ(社会体育)協議会(以下各市区協議会という)は、市内74地区において組織されており、地域のスポーツ・レクリエーション/行事やスポーツ大会等を主催し、地域住民の健康づくり・仲間づくり/地域の連携の醸成や自治体の機能向上に寄与しており、今後より一層の活動の充実が求められている。	各市区協議会の連携の醸成を図る。千葉市スポーツ振興連絡協議会(以下「連絡協議会」という)の活動を支援することにより、全体的なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、全体的なコミュニティの活性化を促進し、地域の連携の醸成を図ることを目的とする。	千葉市スポーツ振興連絡協議会	650	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://chiba.civty.sports.or.jp/home.html	043-245-5968	sports.CLL@city.chiba.lg.jp	

35	市民局	スポーツ振興課	千葉市スポーツ協会運営補助金(人件費及び運営管理費)	スポーツレクリエーション活動は、市民の健康増進、体力の維持、コミュニケーションの促進など、豊かな福祉社会の形成に寄与するものがある。近年、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などにより、スポーツへのニーズはますます多様化している。 本協会に、本市のスポーツ活動の振興をより専門的な見地から実施するため、外観団体として財団法人千葉市スポーツ振興財団を設立し、設立当初より本市のスポーツ振興に資するものとして、公益の場として運営し、当該財団の運営及びスポーツ振興事業に関する経費の一部に補助金を交付してきた。さらに、平成25年には、財団法人千葉市スポーツ協会を設立し、選手研修費及事業及びヨットハーバーの管理運営事業に関する経費の一部の補助金が交付されている。平成31年4月に千葉市体育協会と統合し、公益財団法人千葉市スポーツ協会へ移行した。	当該協会は、本市のスポーツ活動の振興を目的に設置された外観団体であり、当該財団の管理運営に関する経費の一部を補助することにより、本市のスポーツ振興に寄与するとともに、市民のスポーツに対する意識・関心を高め、健康づくりの普及啓発を促る各種事業の円滑な実施を行うことができる。	当該協会の管理運営に関する経費のうち、本市のスポーツ振興事業に係る、人件費及び運営管理費を補助する。	公益財団法人千葉市スポーツ協会	66,887	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://chibacity.sport.or.jp/home.html	043-245-5966	sports.CLI@city.chiba.lg.jp	
36	市民局	スポーツ振興課	千葉市スポーツ協会運営補助金(スポーツ振興事業)	近年、生活様式が多様化により、食生活の変化や運動不足などに伴う生活習慣病の増大、複雑化する現代社会におけるストレスなどによる健康への影響が懸念されており、子どもから大人まで、その予防・改善対策としての「スポーツ・レクリエーション」への関心が高まっている。市民のスポーツ実用向上を目指すため、市に期待する取組みとして、「健康・体力づくりの推進」スポーツ施設の充実など、このニーズが高まっている。 こうしたことから、ライフステージに応じたニーズに対応し、より多くの市民が参加し、スポーツ行動を充実させるため、スポーツに関する情報発信により、事業の参加・交流の促進を図っていく必要がある。	協会が実施する本市のスポーツ活動を振興していくために必要な事業費の一部を補助することにより、市民のスポーツに対する意識・関心を高める事業を継続して実施できるほか、市民の健康づくりの普及啓発を振興することができる。	協会が実施する各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催や、スポーツの情報発信、ジュニアの強化育成等の事業について、その費用の一部を補助する。	公益財団法人千葉市スポーツ協会	105,912	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://chibacity.sport.or.jp/home.html	043-245-5966	sports.CLI@city.chiba.lg.jp	
37	市民局	スポーツ振興課	千葉市スポーツ協会運営補助金(海洋思想普及事業)	稲毛ヨットハーバーは、本市の特色あるマリンスポーツの場として親しまれており、特にヨットが近隣の中学校や高等学校でも部活動として取り入れられるなど、本市のマリンスポーツの発展に大きく貢献している。 稲毛ヨットハーバーを活動拠点に海洋スポーツの普及振興を実施してきた財団法人千葉市海洋スポーツ協会の活動が、平成25年度に財団法人千葉市スポーツ振興財団に統合されたことから、稲毛ヨットハーバーを管理運営している千葉市スポーツ振興財団(現公益財団法人千葉市スポーツ協会)に対して、本市の海洋スポーツ振興事業、ヨットハーバー管理運営事業に関する経費の一部の補助金を交付し、マリンスポーツの振興を図る必要がある。	ヨット教室などの海洋スポーツ振興事業の実施や、利用者の安全を確保するなどの活動の実施を行うことにより、本市の特色のひとつであるヨット文化の普及振興を図る。また、稲毛ヨットハーバーを活動拠点としたスポーツレクリエーション活動を推進し、市民への稲毛ヨットハーバーを活用した海洋スポーツの普及・啓発を図る。	海洋スポーツに関する教室を行う海洋スポーツ振興事業と、稲毛ヨットハーバーの施設管理や安全対策等に關するヨットハーバー管理運営事業について、その費用の一部を補助する。	公益財団法人千葉市スポーツ協会	53,642	なし	文化・スポーツ・生涯学習	http://chibacity.sport.or.jp/home.html	043-245-5966	sports.CLI@city.chiba.lg.jp	
38	市民局	男女共同参画課	千葉県性暴力被害者支援センター事業補助金	性暴力(性に関わる暴力)は、被害者の心身に深い傷を残り、その後の性的関係や社会生活を阻む重大な健康被害であり、人権侵害にもかわからず、今なお被害者が増える傾向にあることすら少なくない状況が続いている。そのため、被害者の増加は多くの人の人権を脅かしているだけでなく、深刻な被害を伴ってしまっている。性暴力被害に遭った場合、本県はすぐ相談と相談を受け、緊急避難(有効な助けが得られない状況での避難行動)や被害者支援センターへ申し込む、身にも関わらず、警察への通報をためらう人も少なくない。 そこで、性暴力被害者が被害を支援し、被害を未然に防止するためのサポートセンターや、警察への通報の必要のない手助けを1か所で行うことができる、急ぎ時の相談拠点となる「支援センター」において、適切な支援する体制が必要とされている。 なお、「第3次犯罪被害者等基本計画」(平成28年4月1日閣議決定)では、フットボール支援センターの設置を促進するための国の補助金及び「第2次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)では、行政が関与するワンストップ支援センター(相談窓口)の設置を促進するために全国で60の所によることで、各都道府県で365日緊急対応可能になることが国の目標となっている。	性暴力被害者(女性又は子ども)及びその関係者が被害から回復するための支援として、千葉県内で活動している団体へ必要事業費の一部を補助することにより、事業の継続・発展的な実施を行うことができる。 また、性暴力被害者に対する支援を通じて、性暴力に対する認知を広げ、性暴力のない社会を目指す。	性暴力被害者支援センター事業を実施する団体に対し、自設の「性暴力・被害者支援センター」の被害者相談支援室・機能強化等事業の対象施設(相談センター)の運営に関する経費の一部を補助する。	性暴力被害者支援センター事業を実施する団体	2,000	なし	その他	-	043-245-5060	dania.CLI@city.chiba.lg.jp	
39	市民局	消費生活センター	迷惑電話等防止機器設置補助金	近年、高齢者を狙い、親族を装った「オレオレ詐欺」やキャッシュカードや暗証番号を盗み取る「解野行詐」などの電話40台詐欺の被害が深刻化している。また、電話による、しつこい勧誘や脅迫まがりの売り込みで、電話をなかなか切ることができず、自宅に居残りの場合、不要な商品を購入させられるり被害被害者も増加発生している。	防止機器(通話録音装置、着信拒否装置、それらの機能を内蔵する固定電話)を購入し、その機能を内蔵する固定電話)を購入し、その機能を内蔵する固定電話)を購入することにより、消費者被害を未然に防止する。また、これらの事業を実施することにより市民の防犯意識の向上を図る。	対象機器購入設置者市内に住所(住民登録)を有する65歳以上の市内在住の市内在住者(以下「対象者」とする)が、①65歳以上ののみ世帯、②家族と同居しているが、自中は65歳以上ののみとなることが高齢者である等。	-	3,000	あり(募集期間あり)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shoh/index.html	-	-	-
40	市民局	国際交流課	千葉県国際交流協会補助金(人件費及び事務管理費)	国際交流協会は、本市の国際化推進を推進するために設立された団体であり、本市における多文化共生社会の実現に大きな事業を実施しているが、事業の利便性についてはいまだに、国際的維持管理に必要経費の支援が必要である。	行政の補完としての事業を実施する団体を定期的に運営することにより本市の国際化に寄与する。	法人の管理運営に係る経費全般(人件費含む)について補助する。	公益財団法人千葉市国際交流協会	7,697	なし	平和・人権・国際交流	-	043-245-5018	kokusai.CIC@city.chiba.lg.jp	
41	市民局	国際交流課	千葉県国際交流協会補助金(多文化共生社会推進事業)	本市には、総人口の4%弱、100ヶ国余出身の外国人が住民登録をしており、多文化共生社会の実現に向けた活動が必須となっている。国際交流協会は、本市の国際化推進を推進するために設立された団体であり、多文化共生社会推進に向けた事業を実施しているが、これらは自治目的ではないため、自主的取り組みの事業実施が困難であることから市補助金を活用しての事業実施となっている。	国際交流協会が実施する多文化理解推進事業、外国人市民支援事業、市民活動支援事業、情報収集・提供にかかわる事業及び従事者の人件費に対する補助を行うことにより、多文化共生社会の推進を図る。	国際交流協会が実施する多文化理解推進事業、外国人市民支援事業、市民活動支援事業、情報収集・提供にかかわる事業及び従事者の人件費に対する補助を行うことにより、多文化共生社会の推進を図る。	公益財団法人千葉市国際交流協会	82,129	なし	平和・人権・国際交流	-	043-245-5018	kokusai.CIC@city.chiba.lg.jp	
42	保健福祉局	保健課	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金	生活保護は、生活に困窮した者がその利用する資産、稼働能力その他あらゆるものの活用を図っても、なお保護状態の生活が維持できない場合に適用されるもので、居住用不動産(土地及び家屋)についても、これを活用することが生活保護を推進するための要である。 これまで居住用不動産については、高額な場合を除き、売却せずに保有を認めながら保護を適用してきたが、居住用不動産を担保に生活資金を貸し付けを行うことにより、長年住み慣れた住居に住み続けながら居住用不動産の活用を促す施策として、居住労働者が先行利便の前身である「要保護世帯向け長期生活資金貸付」を平成17年1月、千葉県福祉協議会が先行して実施し、その後、市独自の貸付事業を行う都道府県社会福祉協議会の貸付事業は都道府県(指定都市)が発起するものとして、国の制度に定められた事業であることから補助が必要とする。	一定の居住用不動産を有し、売却にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを望む生活保護の高齢世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付けを行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。	千葉県社会福祉協議会が行う要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業に関する貸付貸付を補助する。	千葉県社会福祉協議会	6,000	なし	その他	-	043-245-5165	hogo.HW@city.chiba.lg.jp	

43	保健福祉局	保護課	民間教職施設職員待遇改善事業補助金	教職施設は、入所定員が増えない限りは基本的に一定額の収入しかないため、国基準を超えて職員を増員を図ることは、経営の上で大きな負担となる。 また、当該施設の入所者は、高齢化の進展と障害の重症化により、日常的に必要なケアが多数となっている。しかし、国の基準を超えるには必ずしも必要と認められず、多様化する入所者事情に適切に対応しつつ、自立に向けた生活支援を推進するには、国に不届きることから増員も、人員配置面での確保が不可欠である。 以上のことから、国基準以上の職員配置を行う民間教職施設に対する補助を実施することで虐待の防止など適切な運営を確保するとともに、入所者の自立の促進を強化する必要がある。	民間教職施設職員の処遇を厚くすることにより、施設の適正な運営を確保することにより、入所者の自立の促進を図る。	国が定める配置基準を上回って配置する職員の雇用(施設2名を限度とする。)に要する経費を補助する。 補助金交付額は、基準額と補助対象職員の経費を比較して少ない方の額。	1,200	なし	その他	-	043-245-5165	hogo.HWH@city.chiba.lg.jp
44	保健福祉局	地域福祉課	千葉市戦災遺族会運営補助金	戦後70年が経過し、世界の恒久平和を求め平和都市宣言を行っている千葉市にとって、平和な千葉市の発展と、平和で豊かな生活を守るために、戦争の悲惨さと平和の尊厳について市民等に認識していただき、次の世代に継ぎ継ぐ必要があるとともに、高齢化が進む戦災の遺族に対する支援が必要である。	千葉市戦災遺族会は、千葉市において空襲等の戦災によって亡くなった一般の方の遺族によって組織されたもので、遺族や他の戦災関係者との連絡調整を行い、政府主催の全国戦災遺族大会など、戦没者・戦災死没者を追悼する行事等に参加し、戦災死没者の追悼を行っている。また、遺族の相談窓口となり、遺族の必要を回している。 千葉市戦災遺族会の活動を支援し、多くの遺族が追悼行事や会の活動に参加することで、戦災の苦痛による痛楚を軽減するとともに、その遺族の福祉向上を図ることができる。	戦没者・戦災死没者を追悼する行事等に参加し、他の戦災関係団体と連絡調整を行っている千葉市戦災遺族会の運営に対し、行事参加や、行事参加に伴う連絡会議に係る費用等の一部を補助する。	50	なし	平和・人権・国際交流	-	043-245-5218	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
45	保健福祉局	地域福祉課	民生委員・児童委員活動事業補助金	民生委員協議会、民生委員に関する指導訓練については、民生委員法第26条により政府が費用を負担することとなっている。千葉市民生委員・児童委員協議会は、民生委員法により組織された民生委員の指導向上のための研修、研修のための研修費などを取りまとめ、全ての民生委員へ研修を実施している。同協議会の運営は会員である民生委員からの会費で賄っているが、会費よりも収入が足りないことから研修等の費用も負担している。 民生委員の役割がますます、民生委員の役割向上を図ることにより、市民の福祉向上につながるから、市として補助を行う必要がある。	各区分民生委員児童委員協議会(6区、毎月開催)、各地区民生委員児童委員協議会(77地区、毎月開催)で活動が展開し、住民一人ひとりの要望や課題への迅速な対応につなげることや、見守り活動等の効果をおき、各区分の全体研修会(6区、年1回)を開催し、全国研修会への参加等により民生委員の役割向上を図る。 民生委員児童委員協議会の研修会や地域・町単位の活動を展開することにより、課題解決の把握・見守りを始めとする福祉の向上につなげること等の効果の期待ができる。	千葉市民生委員児童委員協議会以下、以上の事業に係る経費を補助し活動のための調査研究、②費用上のための研修会、大会の開催及び外部研修への参加、③社会福祉思想の普及及び啓発、④民生委員・児童委員互助活動、⑤区及び地区民生委員児童委員協議会の発足推進のための事務経費	16,094	なし	その他	-	043-245-5218	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
46	保健福祉局	地域福祉課	千葉市社会福祉協議会補助金(地域ぐるみ福祉ネットワーク事業)	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業は、①地区部会(千葉市社会福祉協議会の職員に賛同する住民が親な中学校区毎に組織し福祉活動を行う団体)、②ボランティアセンター(市民が自発的にボランティア及び各市区事務所)の活動を活性化し、地域福祉の推進を図ることを目的としている。 本市が進めている地域福祉を推進するには、地域における福祉の担い手やコーディネーター等の人材育成が重要であることから、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の円滑な推進が必要である。	市民6地区部会の活性化や市庁7か所のボランティアセンターの円滑な運営を行うことにより、地域福祉の推進を図る。	福祉活動推進委員研修会の開催、地区部会が行うふれあい子育てサロン等に対する助成、ボランティア養成講座の開催等、千葉市社会福祉協議会が市庁6地区部会や市庁7か所のボランティアセンターの活動を活性化するために行う様々な事務経費に対し補助する。	8,049	なし	その他	http://www.chiba-shakyo.jp/chikubuka/jigyoku/ http://www.chiba-shakyo.jp/vc/	043-245-5158	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
47	保健福祉局	地域福祉課	千葉市社会福祉協議会(以下市社協)という。これは、地域住民や各種団体(団体・機関・福祉施設など)と協力し、総合的な福祉の推進を図るために設置された民間の福祉団体で、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、千葉市において社会福祉事業その他の福祉事業の健全な発達、社会福祉活動の活性化のための活動を行っている。 市社協が行う事業は、公益的な事業と市民が協力力を合わせて進める千葉市の地域福祉の推進にも寄与している。市社協は、非営利事業が中心で会費収入や寄付金等を主な財源としているため、自主財源のみで財政運営を継続し経営を安定させることが困難な状況にあることから、運営経費を補助する必要がある。	自主財源のみで運営することが困難な状況にある市社協に対し必要補助を行うことにより、市社協の運営の安定が図れる。 これにより、市社協が行う公益性の高い事業の継続的な実施が可能となり、千葉市市民協力が可能であるという地域福祉の推進が図られ、市社協の向上に繋がることとなる。	市社協の運営に要する職員の人員費や事務経費維持管理費等に対し補助する。	523,039	なし	その他	-	043-245-5158	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp	
48	保健福祉局	地域福祉課	更生保護団体補助金(千葉市保護司会連絡協議会)	犯罪の多発化、低年齢化が顕著であり、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、犯罪の予防及び再犯防止の人的な要員に係る活動がますます重要となっている。	保護司は、保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けて、それぞれの自治体において犯罪・非行の予防活動や犯罪・非行に陥った人の更生支援を行っている。千葉市保護司会連絡協議会は各区に設置された保護司会の連絡調整、犯罪予防活動の推進、見守り活動などの連携の推進等を行っている。 千葉市保護司会連絡協議会が行う、犯罪や非行を防止し犯罪や非行をした人の更生や再犯を防止するための広域連携を推進することにより、保護司会活動の円滑な進め、犯罪や非行の予防と、犯罪や非行をした人の更生の促進が図れ、本市の「安全・安心のまちづくり」に寄与する。	千葉市保護司会連絡協議会の運営に対し、犯罪予防の広域活動や保護司会活動に係る費用や、保護司会活動に関する研修に係る費用等の一部を補助する。	994	なし	その他	-	043-245-5219	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
49	保健福祉局	地域福祉課	千葉市遺族会運営補助金	戦後70年が経過し、世界の恒久平和を求め平和都市宣言を行っている千葉市にとって、平和な千葉市の発展と、平和で豊かな生活を守るために、戦争の悲惨さと平和の尊厳について市民等に認識していただき、次の世代に継ぎ継ぐ必要あるとともに、高齢化が進む戦災の遺族に対する支援が必要である。	千葉市遺族会は、戦時に亡くなった方の市内の遺族によって組織されたもので、遺族や他の戦争・戦災関係者との連絡調整を行い、政府主催の全国戦災遺族大会など、戦没者・戦災死没者を追悼する行事等に参加し、戦災死没者の追悼を行っている。また、戦災関係者について市民と連携し、遺族の相談窓口となり、遺族の必要を回している。 千葉市戦災遺族会の活動を支援し、多くの遺族が追悼行事や会の活動に参加することで、戦災の苦痛による痛楚を軽減するとともに、その遺族の福祉向上を図ることができる。	戦没者・戦災死没者を追悼する行事等に参加し、他の戦災関係団体と連絡調整を行っている千葉市戦災遺族会の運営に対し、行事参加や戦災の連絡会議に係る費用等の一部を補助する。	181	なし	平和・人権・国際交流	-	043-245-5218	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
50	保健福祉局	地域福祉課	千葉市社会福祉協議会補助金(法人後見事業)	法人後見事業は、親族や親戚の状況から、成年後見制度の利用が困難な方の後見人等に対する、家庭裁判所から千葉市社会福祉協議会が委任するもので、公益性の高い事業である。 この事業において、後見人報酬等は経費もかかることから、後見人を引き受ける法人を確保するとともに、全ての市民が制度を利用できるようにすることが必要である。	親族や他の親戚、戦災関係者との連絡調整を行い、政府主催の全国戦災遺族大会など、戦没者・戦災死没者を追悼する行事等に参加し、戦災死没者の追悼を行っている。また、戦災関係者について市民と連携し、遺族の相談窓口となり、遺族の必要を回している。 千葉市戦災遺族会の活動を支援し、多くの遺族が追悼行事や会の活動に参加することで、戦災の苦痛による痛楚を軽減するとともに、その遺族の福祉向上を図ることができる。	後見支援員(後見等の決定を受けた方の財産管理や身上監護を行う職員)等の賃金や健康保険料等の人員費、活動を行ううえで発生する旅費や通信費等の必要経費のうち、後見人報酬を差引いた不足分に対し補助する。	8,303	なし	その他	http://www.chiba-shakyo.jp/sc/	043-245-5158	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp
51	保健福祉局	地域福祉課	千葉市社会福祉協議会補助金(日常生活自立支援事業)	日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち利用能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用補助等を行うもので、厚生労働省が都道府県、指定都市社会福祉協議会を委託主体として実施しているサービスであり公益性の高い事業である。 日常生活自立支援事業における利用料を低額で、民生委員を見守りなどから、事業運営に必要な経費を補助し、市民が地域において自立した生活が送れるようにする必要がある。	認知症高齢者などの支援が必要とする方に対し、必要なサービスを低額で提供する中で、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送ることで、	日常生活自立支援事業に係る生活支援員の賃金や旅費等、事業の実施に必要な経費のうち、利用料収入を差引いた不足分に対し補助する。	52,200	なし	その他	http://www.chiba-shakyo.jp/sc/nichijou/	043-245-5158	chiki.HWH@city.chiba.lg.jp

52	保健福祉局	地域福祉課	災害援護費貸付償還金利子補給	災害救助法が適用された災害により負傷したり住居や家財等に被害を受け、災害援護金を借りつけた方が支払う償還金のうち、利子に相当する額について補給金を支給する。	1.5%の貸付利子を補給することで、借受人の経済的負担の軽減を図る。	補給金は、年度中(4月～3月)に支払った償還金のうち利子(延滞による利子を除く)に相当する額	前年度に有利子で災害援護貸付金を借受した借受者	153	なし	その他	-	043-245-5218	chiki.HWH@city.chiba.jp
53	保健福祉局	地域包括ケア推進課	千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金	<背景>認知症カフェとは、認知症の人とその家族が、自分らしさを発揮し、社会とのつながりを持つことのできる場であり、情報交換や交流を図ることのできる場として運営されるカフェで、地域支援事業である。認知症の人の介護者のみなさんとして、認知症カフェ等の設置が掲げられている。 <課題>生活圏外での認知症カフェの数が少ない。その理由の1つとして、費用面の問題もあげられている。認知症カフェの設置を推進していくにあたり、費用面での補助が必要である。	<目的>認知症カフェの設置や運営に要する費用を一部補助し、設置や運営の支援を行う。 <効果>認知症カフェ設置及び継続運営の増加	認知症カフェの初期設置費用及び運営費用の一部補助	千葉市内の認知症カフェ運営者及び団体	780	あり(随時)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/hokatsucare/ninkkafe.html	043-245-5267	hokatsucare.HWH@city.chiba.jp
54	保健福祉局	地域包括ケア推進課	千葉市認知症介護指導者養成研修等事業補助金	本市では高齢化が急速に進行しており、要介護状態や施設等の利用が必要な高齢者が増加していることから、介護人材の育成が求められている。	千葉市認知症介護指導者養成研修等に職員を派遣する法人に対し、補助金を交付することで、介護人材の育成促進を図る。	千葉市認知症介護指導者養成研修等に職員を派遣する法人に対し、受講生派遣のための旅費・宿泊費及び研修期間中に雇用する代輪職員雇上げ経費を補助する。	社会福祉法人等	220	なし	高齢者福祉	-	043-245-5267	hokatsucare.HWH@city.chiba.jp
55	保健福祉局	健康推進課 生活衛生課	地域のつどいふれあい人浴事業補助金	核家族化や住民同士の交流の希薄化の進行により、「人と人とのつながり」が弱まっている。また、高齢者のひとり暮らし(独居)世帯、高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の存在が明確、目覚めが困難な世帯も増加している。 このような状況下においては、社会資源を活用した、家族や高齢者同士、多様な世代の「思いの場」がふれあいの場」を定例で行うことが求められている。	「地域コミュニティの拠点の一つとして、公衆浴場を「思いの場」や「交流の場」として、市民のふれあいを活性化させる。それにより、地域社会や家族の絆を深める。 高齢者の外出を促進し、引きこもりを防止するとともに、健康づくりや生きがいづくりを図る。	家族や高齢者同士、多世代の市民の「思いの場」や「ふれあいの場」として、公衆浴場を市民が気軽にオンラインで利用(入浴)できるような場とする。	千葉市公衆浴場組合に加盟する市内の一般公衆浴場	15,464	なし	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iroisei/seikatsusei/tiki-tudo-fureai-nyuyoku.html https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/fureaiyuyoku.html	043-245-5146 043-245-5214	suishin.HWH@city.chiba.jp seikatsusei.HWH@city.chiba.jp
56	保健福祉局	健康推進課	シニアリーダー連絡会活動補助金	<背景> シニアリーダー養成講座・地域活動支援事業は、地域住民を対象に、数字だけではなくグループワークも取り入れ、高齢者の健康づくりの重要性や健康づくりにつながる生活習慣についての知識、運動指導の指導のほか、他県の方やに対する効果的な啓発方法を学んでいただき、地域における住民主体の健康づくり活動を推進するリーダーの育成を目的とする。地域における住民主体の健康づくり活動を推進するリーダーの育成を目的とする講座を開催し、講座終了後に、実活動、フォローアップ研修、後援シニアリーダー連絡会の開催等を行い、地域での自主活動を支援するものである。	シニアリーダー体験教室の周知のためのチラシ作成や会場使用料、シニアリーダーによる保健指導等対象として補助金を交付することにより、シニアリーダーの地域的な啓発方法を学んでいただき、地域における住民主体の健康づくり活動を推進するリーダーの育成を目的とする講座を開催し、講座終了後に、実活動、フォローアップ研修、後援シニアリーダー連絡会の開催等を行い、地域での自主活動を支援するものである。	地域で活動しているシニアリーダーは、体験教室の打ち合わせや情報交換を行うため、シニアリーダー連絡会を構成し、各役(月一回)例会を開催している。各県の連絡会に対し、シニアリーダー体験教室における運営補助を行う。体験教室の周知のためのチラシの作成・会場の借用(シニアリーダーに係る保険料等の経費)とし、上限を220,000円とする。	各役シニアリーダー連絡会	1,320	なし	高齢者福祉	-	043-245-5146	suishin.HWH@city.chiba.jp
57	保健福祉局	健康推進課	千葉市歯科医師会で行なうカップ事業補助金	幼児期から成長期におけるむし歯等の歯科疾患は、様々な食料をよく噛んで食べることによる子どもの健全な成長や、成人期以降の歯-口の健康に大きな影響を与えることから、保護者を含めた歯科疾患予防への取り組みが必要である。	う蝕予防のきっかけづくりとして、子ども達が、歯科保険の払い手である歯科医から直接歯みがき指導や歯科保険の大切さを指導されることで、正しい歯みがきの方法や歯磨き粉の正しい使い方を学ぶ機会を得る。 また、保護者に対して正しい歯みがき指導の知識を啓発することで、子どものう蝕有病率の低下を図る。	千葉市歯科医師会が行う「歯みがきでできるカップミニサッカー大会」の開催に係る経費の一部を補助する。	一般社団法人 千葉市歯科医師会	400	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5223	suishin.HWH@city.chiba.jp
58	保健福祉局	健康推進課	シニアフィットネス習慣普及事業補助金	平成27年度新規事業「シニア水中プログラム」にて、フィットネスクラブ等への委託によりアールでの申請と提携機関(下水道のクレーン会社)からの費用を削減したところ、年間定員200名にとり約80名の応募があり、600名が応募した。この結果を受けて、同年度の予算でより多くの高齢者が介護予防に取り組むきっかけとしたいため、フィットネスクラブの利用を一部補助する事業に改めた。	高齢者がフィットネスクラブの利用を促進することで、介護予防に資する運動習慣の普及を図る。	フィットネスクラブ利用料の一部補助 (1人あたり上限8,000円(1回)、00円×8回(2か月間))	千葉市に住所を有する65歳以上の者で妻支援(妻介護)の認定を持っていない者	1,448	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/senior-aqua.html	043-245-5146	suishin.HWH@city.chiba.jp
59	保健福祉局	健康推進課	がん患者アピアランスケア支援事業補助金	がんがんに対抗基本法及びがん対策基本計画に基づき、以下の課題に対応するために実施。 ①国民のみなさんにがん生活でめんどくさいと思うものを減らすこと、がん治療の進歩も進んで治療を継続しながら社会生活を営むことが容易で感じていること、抱えている治療に伴う脱毛等のアピアランス(外見)の変化に対するサポートが課題となっている。	がんになり思われた方が、治療を続けながら、社会参加を継続するための支援として、がんの治療に伴う外見の変化に効果的に補整具等(ウィッグ等・胸部補整具「エビテーゼ」)の購入費用の一部を助成。	助成対象経費: 補整具等(ウィッグ等・胸部補整具「エビテーゼ」)の購入費用 助成額: ウィッグ等 上限50,000円 胸部補整具 上限20,000円 エビテーゼ 上限50,000円 ※両者は補整具(同一)を1人1回まで、回数制限なし。 RS.10月から制度拡充	以下の全てに該当する方が申請期間内で申請・住所を有する「がん」診断され、現在治療中又は過去に治療を受けたことがある方で、補整具等を購入した。 過去に千葉市及び他市の自治体から実施する補整具等の購入費用に係る同様の助成を受けていない。	18,550	あり(随時)	健康・医療・生活衛生	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/wig/osei.html	043-245-5223	suishin.HWH@city.chiba.jp
60	保健福祉局	健康推進課	若年がん患者の在宅療養生活支援事業補助金	国のがん対策基本法及びがん対策基本計画に基づき、以下の課題に対応するために実施。 ④6歳未満のがん患者がターミナル期の在宅療養を希望した場合、介護保険の対象とはならず、介護保険利用のサービス等の利用の範囲が自己負担となること、また、在宅療養に必要な生活介護サービスの利用や介護保険を申し込むに際して、各種補給用具の調達に要する費用の負担が大きくなり、患者の療養生活の質の向上を図る上で課題となっている。	若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅でも自分らしく安心して療養生活を営めるよう、介護保険の対象ではない40歳未満のがん患者の方が介護サービス等を利用する際に、その費用の一部を助成。	助成対象経費: 訪問介護 訪問介護入浴の利用及び福祉用具の貸与・購入に係る経費 助成額: 上記の助成対象経費に係る9/10の額(上限54,000円/月)	以下の全てに該当する方が申請し及び利用中に住所を有し、40歳未満 「がん患者」(医師が一応に認められている)状態で、上記に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治療を目的とした治療を行っていない(がん)	1,518	あり(随時)	健康・医療・生活衛生	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/zaitakusen.html	043-245-5223	suishin.HWH@city.chiba.jp

61	保健福祉局	健康支援課	千葉市がん検診等研修事業補助金	市医師会は、がん検診、予防接種など、市民を対象にした検診等を本市から委託していることと、地域医療の抱えている課題、最新の医療情報や医療技術等を題材とし、当団体ではある医師に対して、多分野にわたる最新の医療情報や医療技術などを題材とした講習会などを実施することにより医師のレベルアップを図ることなどが期待できる。 地域医療の抱えている課題は、日々進化していく医療に対応していく必要とあり、市民の要望に応じた新たな課題に取り組む。その内容を市民へ還元しているなど公益性は高く、今後においても医学及び医療の向上を目的として行う研究や講習会等を実施するための補助が必要である。	地域医療の抱えている課題、最新の医療情報や医療技術等を題材とした研究、講習会等を実施することにより医師の質的向上が図られ、がん検診での早期発見や予防治療及び医療費の削減や抑制など、より効果的な地域医療を行うことが期待できる。 また、これまで用いていた豊富な知識や経験や医療情報に加え、市民の身近な課題を取り入れることにより、市民の医療機関に一定の信頼感や安心感を醸成することができるとも、多くの市民の健康に対する不安を取り除くことができる。	市医師会が開催する医学、医療に係る次の事項について、費用の一部を補助する。 (1)委員会、研究会、会議及び講習会等開催事業 (2)調査、研究事業	一般社団法人 千葉市医師会	1,000	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-238-9930	shien.kenshin@city.chiba.lg.jp
62	保健福祉局	健康支援課	千葉市育エックス検診読影委員会補助金	本市の育がん検診については、千葉市医師会の協力医療機関において育エックス読影を実施している。当該検診をより効果的な検診にするためには、がんの発生に至るまでの早期発見、エックス読影士十分な読影を行う必要があることとしている。 育がん検診を市から委託している医師会では、育がん検診読影委員会を設置して、人員の確保の役割である2回目的検影を行っている。読影にあたっては、読影委員会の医師のほか、協賛医療機関の読影士も参加し、検診チームの撮影方法、読影などについて読影委員会と共通認識を深めて、技術向上・精度管理を一番充実させることも目的に医師の質的向上を図っている。 よって読影士、市民の育がん検診事業の一助となることと、また、医師の質的向上を図ることで有益であるとともに、市民の健康を守る上で大きく貢献されているものであるため、今後も同事業に対して補助していく必要がある。	当委員会を継続することにより、地域医療の抱えている課題は質的向上が図られ、より効果的ながん検診の実施、早期発見を促進することによりがんの発生率を減少させるとも、医療費の軽減や抑制を図ることが期待できる。	市医師会が行うの事項について、費用の一部を補助する。 (1)研究会、講演会等開催事業 (2)育がん読影に関する事業	一般社団法人 千葉市医師会	1,720	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-238-9930	shien.kenshin@city.chiba.lg.jp
63	保健福祉局	健康支援課	千葉市母子保健学術研修事業補助金	千葉市では、母子保健法第12条及び第13条に基づき、昭和54年度から1歳6か月児健康診査、その後の3歳児健康診査、3歳児健康診査を実施している。検診では、身体発育や精神発達の違い、病気、障害の早期発見・治療を目的としており、千葉市医師会の協力を得て実施している。多数の協力機関があるため、医師等の知識や技術の向上を図る必要とあり、研修会を開催し、医師や市民の健康に対する意識の向上を図る必要があることとしている。	母子保健法に基づき母子保健事業(乳児一般健康診査・4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・育児相談等)を実施するに当たり、事業協力機関に対する研修会等実施委員会を設置し、医師の知識や技術、研修等に関する早期発見などの維持管理や母子保健事業への医師や市民の理解を深めることにより、千葉市母子保健の向上を図ることができ。	市医師会の会員を対象とした、母子保健事業の円滑な推進とその質的向上を図ることを目的とした、医師の早期発見についてなどの研修の開催等に対し補助金を交付する。	一般社団法人 千葉市医師会	1,500	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-238-9925	shien.boshi@city.chiba.lg.jp
64	保健福祉局	健康支援課	千葉市母子歯科保健学術研修事業補助金	千葉市では、母子保健法第12条及び第13条に基づき、昭和54年度から1歳6か月児健康診査、その後の3歳児健康診査、3歳児健康診査を実施している。検診では、口腔の健康を保持増進することを目的に、千葉市歯科医師会の協力を得て歯科検診を実施している。検診事業の精度を維持するためには研修や検討会が必要であり、そのために、歯科医師会に補助金を交付している。	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、社会福祉検診など母子歯科保健事業を実施するに当たり、協力歯科医師に対する研修会や検討会などを行うことにより、検診等の精度管理を一定水準に保つことができる。	母子歯科保健事業の円滑な推進とその質的向上を図ることを目的とした社会福祉検診をはじめ幼児歯科検診の開催等に対し補助金を交付する。	一般社団法人 千葉市歯科医師会	400	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-238-9925	shien.boshi@city.chiba.lg.jp
65	保健福祉局	医療政策課	公益財団法人千葉市保健医療事業団運営補助金(管理運営費、健康づくり推進事業、救急医療知識の普及啓発事業)	市民の夜間や休日における急な病気やケガに対し、継続的・安定的に救急医療を提供するため、救急医療体制を充実させる必要がある。また、市民一人ひとりが健康で心豊かな暮らし「健康なまちの実現」のため、健康づくりに関する知識の普及と啓発を行う必要がある。	公益財団法人千葉市保健医療事業団は、本市、千葉市医師会、千葉市歯科医師会及び千葉市薬剤師会が主体となり、市民の健康的な生活を送ることに寄与する。目的は、平成4年12月に設けられた財団である。同財団は、千葉市市民生活診療所の運営や、救急医療提供対策事業、市民の健康づくりに関する事業などを行っており、本市保健医療行政において欠くことのできない役割を担っている。自主収入が限定的な財団の運営を補助することにより、救急医療の質的な向上を促進し、地域医療の発展に寄与する。	千葉市保健医療事業団の管理運営に係る人員及び管理費、健康づくり推進事業、救急医療知識の普及啓発事業に要する費用を補助する。	公益財団法人千葉市保健医療事業団	18,385	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5210	seisaku1HWM@city.chiba.lg.jp
66	保健福祉局	医療政策課	公益財団法人千葉市保健医療事業団運営補助金(看護師養成事業に助成する経費)	全国的に高齢化の進展に伴う入院患者の増加や地域ケアの需要の増大等により、看護師の需要は年々増加が見込まれており、市内の医療機関でも看護師不足が顕著になっている。 地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的に設立した千葉市保健医療事業団では、市内の医療機関に安定的に看護師を提供し、看護師不足を解消することを目的として、毎年19名は千葉市産業専門学校に学費助成したが、財団の収入は学生の納付する入学金、授業料等に限り、自主財源だけで安定的な学費助成が成り立たない状況である。	良質な看護師の養成を行い、市内医療機関へ継続的・安定的に看護師を提供することにより、看護師不足の解消を図り、医療提供体制の確保を図る。	同校は授業料、入学金等の学生納付金以外に自主的な財源を有していないことから、安定的な学費助成を確保するため、市として看護師養成事業の重要性及び看護師養成所の運営に当たっての事業継続性の確保を推進し、同校の人員費及び非常勤職員(実習指導教員及び常勤職員の代償職員に限る。)に係る経費について補助する。	公益財団法人 千葉市保健医療事業団	244,803	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5210	seisaku1HWM@city.chiba.lg.jp
67	保健福祉局	医療政策課	千葉市歯科医師会学術研修事業補助金	医療技術は日々発達し、今後も重要度を増していくものと考えられているが、当会は、本市の事業である、むたさき老人・心身障害者(児)歯科検診及び訪問歯科検診、口腔がん検診、歯周病検診等を通じて、新しい歯科医学、歯科学の普及が図れることが、本市の事業を担ってもらうために必要不可欠である。	千葉市歯科医師会が学術研修として行う研修会や会議により、会員歯科医師が、最新の医療情報や医療技術などの知識や技術を習得することは、市民に対する良質な歯科検診、訪問歯科検診、歯周病検診など本市事業の質的向上も期待できる。	千葉市歯科医師会が歯科医学、医療の向上のために行う研修及び会議の費用の一部を補助する。	一般社団法人 千葉市歯科医師会	1,500	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5204	seisaku1HWM@city.chiba.lg.jp
68	保健福祉局	医療政策課	千葉白百合会献体推進事業補助金	献体は、自身の希望により死後その遺体を解剖学用とすることを目的に、遺族が故人の意思に従って、医学部・歯学部等の解剖学教室等に提供するものであり、医師・歯科医師の有成において不可欠なものである。	「献体献体」の組織である千葉白百合会の献体の登録や啓蒙等の活動に補助することにより、献体への理解や普及が図られ、医師歯科医師の育成及び医学の発展に寄与する。	千葉白百合会が解剖学、歯科学の発展のために行う学術的・教育的活動の費用の一部を補助する。	千葉白百合会	90	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5210	seisaku1HWM@city.chiba.lg.jp
69	保健福祉局	医療政策課	産科医療確保支援事業補助金	出生率の低下、不規則な勤務体制、医師のライフスタイルにより、全国的に産婦人科医師の減少及び分娩の取扱いをやる事が増えている。間では、財政的支援を行うことにより、産婦人科医師の確保を図ることとし、医師の確保の一助となることと、本市でも同様の事態が生じていることから、平成21年度より事業を開始した。	産婦人科医師及び助産師が分娩に携わった場合に支給される分娩手当について、分娩を取り扱う医療機関や産院(院)の確保を図る。	産婦人科医師及び助産師が分娩に携わった場合に支給される分娩手当について、分娩を取り扱う医療機関や産院(院)の確保を図る。 (補助単価 分娩1件当たり10,000円、補助率75%)	一般社団法人 千葉市産科医療確保推進事業団	25,499	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5210	seisaku1HWM@city.chiba.lg.jp

70	保健福祉局	医療政策課	骨髄移植ドナー助成金(本人向け助成)	骨髄バンクを介して骨髄・末梢血管細胞提供をする場合、検査・提供・採取後の健康診断にまで、計10回程度の入院・通院が必要となる。千歳県における骨髄バンク登録者は、ここ数年しか伸びていないが、移植の機会が減り、移植の際の入院・通院に伴う負担が、骨髄提供に並らぬほどのものと考えられている。	骨髄提供に至らない背景として、移植時の入院・通院が生活面、経済面、精神面においてドナーの負担となっていることが考えられる。骨髄・末梢血管細胞提供を行った者に、助成金を交付することで、このような負担を軽減し、実際の提供につながる。	骨髄・末梢血管細胞提供者	1,000	あり(随時)	健康・医療・生活衛生	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/ryoisei/seisaku/kotuzuidonasi.html	043-245-5210	seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp	
71	保健福祉局	医療政策課	骨髄移植ドナー助成金(事業所向け助成)	移植者の増加のためには、更に実施している本人向け助成だけでは不十分であり、事業理由に骨髄提供を断念するケースもある。	骨髄提供者が就業する国内の事業所に対し、取得したドナー休日の日数に応じた助成金を交付することで、ドナー休取を容易にしやすくなるにつなげる。	骨髄・末梢血管細胞提供を完了した者が取得したドナー休取1日につき、1万円(ただし、7万円を上限)	骨髄・末梢血管細胞提供者が就業する国内の事業所	140	あり(随時)	健康・医療・生活衛生	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/ryoisei/seisaku/kotuzuidonasi.html	043-245-5210	seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp
72	保健福祉局	健康危機管理課	結核予防事業補助金	結核の発生を抑制し、公共施設の感染を低減するため、感染の予防及び感染症の発生に対する医療に関する法律第53条の2に定める学校又は施設内の設置者が行う結核予防事業に関する経費に対して、法律60条の規定により指定箇所に実施された活動である。	結核健診の実施を推進し、結核患者の早期発見及びまん延防止を図る。	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に定める学校又は施設の設置者が行う結核予防事業(健康診断)に関する経費に対して、一部補助あり。	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に定める学校又は施設の設置者	2,539	なし	健康・医療・生活衛生	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/ryoisei/kenkokikikanri/kekakuhojokoin.html	043-245-5229	kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp
73	保健福祉局	健康危機管理課	千葉市医師会公衆衛生事業に対する補助金	新型コロナウイルス感染症をはじめ新しく発見される感染症は未知の部分が多く対応が難しく、また、鼻しんりや肺炎等の感染症を含め、感染力強く重症化するなど重症化するものや後遺症を残すものがある。種々の感染症の流行が繰り返される中で地域での感染を防止するためには、医療機関の協力による衛生状況調査実施し、きやかに感染症拡大の防止対策を図る必要がある。そのため、医療機関と保健機関の協力を推進し、感染の発生、流行、対応に必要となる情報の共有を図るとともに、医師の知識・技術の向上が必要となる。	千葉市医師会において、関係機関との感染症対策にかかる委員会を開催し、流行状況の把握や対応方法などについて最新の感染症情報の共有を図ることができ、行政も含めた関係団体等において最新の感染症情報の共有を図ることができ、また、講習会を開催し感染症に関する知識や情報提供などを通じ、感染症発生時の適切な対応の提供が可能となり、感染症拡大の防止対策を速やかに講じることができるとともに、市の公衆衛生の向上につながる。	千葉市医師会が実施する公衆衛生事業(感染症対策講習会、感染症対策委員会、鼻しんり対策委員会 等)実施にかかる経費の一部について補助あり。	一般社団法人 千葉市医師会	1,000	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5229	kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp
74	保健福祉局	生活衛生課	千葉市公衆浴場組合補助金	地方公共団体の公衆浴場への支援は、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律によりその確保を図るため必要とする場合は、その確保その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。』とされている。自家風呂の普及等により、自家風呂保有者数は減少しつつあるものの、未だ存在している。公衆浴場は日常生活に必要不可欠な施設であるにもかかわらず、減少傾向にあり、地域住民の利便の確保を図るための支援は必要不可欠であり、今後とも、公衆浴場の維持・市民生活の向上に資する観点から、関係団体等による取組が行われていく必要がある。しかし、様々な事業者による取組が行われて、公衆浴場の維持に十分な効果が得られず、また、スーパー銭湯の増加もあり、経営環境は極めて厳しく、千葉市公衆浴場組合は協議会から組合費を一切は徴収することが困難な状況にある。	一般公衆浴場の経営状態は深刻で、自治体の補助なしでの確保は困難である。公衆浴場の抱えている課題として、千葉市公衆浴場組合として取り組むことにより、公衆衛生の向上及び地域住民に住民生活の福祉の向上に寄与している。	千葉市公衆浴場組合が、実施する次の事業に関する経費の一部を補助する。 (1)組合の管理運営に係る事業 (2)公衆浴場の衛生管理基準を遵守するために必要な事業 (3)公衆浴場の利用促進を図ることを目的として実施する事業	千葉市公衆浴場組合	2,076	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5214	seikatsusei.HWM@city.chiba.lg.jp
75	保健福祉局	生活衛生課	公衆浴場経営基盤安定化補助金	一般公衆浴場(いわゆる「銭湯」)は、自家風呂の普及、一般公衆浴場並みの料金で夜間や、休祭、防災施設も併せ持つスーパー銭湯の増加等により経営環境が極めて厳しい状態にある。また、利用者数の減少に伴う収益の減少、物価高による経費増の悪化、高齢化による人手不足、施設及び設備の老朽化等による経営環境の悪化、家族経営による経営の継承の難、後継者の確保難により、廃業が相次ぎ、施設数も減少している。一般公衆浴場は、高度多様な観光の集積地として市民に人気の機会を提供し、地域の保健衛生水準の維持向上に大いに役立ててきたところであり、地域の魅力向上の観点からも重要な役割を担っている。我が国独特の生活文化を築いてきた、また市内には、自家風呂を持たない世界が存在することから、一般公衆浴場の確保は必要である。	一般公衆浴場の経営状態は深刻で、自治体の補助なしでの確保は困難である。一般公衆浴場の抱えている課題として、これを必要とする住民の利便の確保を図り、公衆衛生の向上及び地域住民に住民生活の福祉の向上に寄与している。	歳入の税務に係る申告書等において、浴場営業に係る経費収支実績に欠損額が生じた公衆浴場に対し、当該公衆浴場の営業に要した燃料費、光熱費及び利用費等に係る経費について補助あり。	営業に困難を来していると思われる一般公衆浴場経営者	1,750	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5214	seikatsusei.HWM@city.chiba.lg.jp
76	保健福祉局	生活衛生課	公衆浴場設備改善事業補助金	一般公衆浴場(いわゆる「銭湯」)は、自家風呂の普及、一般公衆浴場並みの料金で夜間や、休祭、防災施設も併せ持つスーパー銭湯の増加等により経営環境が極めて厳しい状態にある。また、利用者数の減少に伴う収益の減少、物価高による経費増の悪化、高齢化による人手不足、施設及び設備の老朽化等による経営環境の悪化、家族経営による経営の継承の難、後継者の確保難により、廃業が相次ぎ、施設数も減少している。一般公衆浴場は、高度多様な観光の集積地として市民に人気の機会を提供し、地域の保健衛生水準の維持向上に大いに役立ててきたところであり、地域の魅力向上の観点からも重要な役割を担っている。我が国独特の生活文化を築いてきた、また市内には、自家風呂を持たない世界が存在することから、一般公衆浴場の確保は必要である。	一般公衆浴場の老朽化した浴場施設や設備の改善を促進することにより、施設内の衛生が保持され、公衆衛生の向上が図れる。	株式会社日本政策金融公庫から融資を受け、その資金で設備を改善した経費の一部について補助あり。	千葉市公衆浴場組合員する一般公衆浴場経営者	659	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5214	seikatsusei.HWM@city.chiba.lg.jp
77	保健福祉局	生活衛生課	公益社団法人千葉市食品衛生協会補助金	食品衛生は、市民の健康に直接影響する問題であるが、食肉の生食による食中毒で複数の死者が発生するなど市民の健康を脅かす事故が頻りに発生し、健康被害が拡大し、食中毒の被害が拡大する恐れがある。また、市民や食品事業者に対する食品衛生の普及啓発は不可欠で、かつ継続性が求められる課題となっている。	公益社団法人千葉市食品衛生協会が行う食品衛生の普及啓発活動を補助する。また、協会の活動に関する費用の一部を補助する。市民や食品事業者に対する食品衛生の普及啓発は不可欠で、かつ継続性が求められる課題となっている。	公益社団法人千葉市食品衛生協会が行う、食中毒予防パレードや食品衛生大会などの行事を通して、衛生手洗いや食品の取扱い、加熱の重要性など市民や食品事業者に対して広く食品衛生の普及啓発を行うことを目的として行う事業に対し、その費用の一部を補助する。	公益社団法人 千葉市食品衛生協会	810	なし	健康・医療・生活衛生	https://www.chiba-syokukyou.com/	043-245-5215	seikatsusei.HWM@city.chiba.lg.jp
78	保健福祉局	生活衛生課	千葉市生活衛生協会補助金	千葉市生活衛生協会は、市民の健康に直接影響する問題であるが、食肉の生食による食中毒で複数の死者が発生するなど市民の健康を脅かす事故が頻りに発生し、健康被害が拡大し、食中毒の被害が拡大する恐れがある。また、市民や食品事業者に対する食品衛生の普及啓発は不可欠で、かつ継続性が求められる課題となっている。	千葉市生活衛生協会による衛生講習会、研修会等の継続的な活動の促進を通じて、市民や食品事業者に対する食品衛生の普及啓発を行うことを目的として行う事業に対し、その費用の一部を補助する。	千葉市生活衛生協会が、実施する次の事業に関する経費の一部を補助する。 (1)千葉市生活衛生協会の管理運営に係る事業経費 (2)衛生講習会及び啓発のための研修会、講習会及び分科会の開催に係る経費 (3)総会、大会及び役員会の開催に係る経費	千葉市生活衛生協会	620	なし	健康・医療・生活衛生	-	043-245-5214	seikatsusei.HWM@city.chiba.lg.jp

79	保健福祉局	高齢福祉課	区老人クラブ連合会活動補助金	老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適切な援助をするように努めなければならないとされている。 今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。	高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現を図る。 そのために、区老人クラブ連合会は、単位老人クラブ間の交流促進や健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を企画・実施するにあり、その経費を補助し、活動の活性化を図り、介護予防や地域交流の促進、引きこもりの防止を図る。	区老人クラブ連合会の行う活動促進事業や健康づくり・介護予防支援事業、地域交流イベント、活動支援体制強化事業の経費に対して補助する。	各区の老人クラブ連合会	3,960	なし	高齢者福祉	-	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
80	保健福祉局	高齢福祉課	老人クラブ振興事業補助金	老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適切な援助をするように努めなければならないとされている。 今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。	高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現を図る。 そのために、地域に根差した各単位老人クラブが自主的・積極的に健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を企画・実施するにあり、その経費を補助し、活動の活性化を図り、介護予防や地域交流の促進、引きこもりの防止を図る。	単位老人クラブの行う社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、スポーツ活動事業の経費に対して補助する。	単位老人クラブ	10,657	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/chibashiroinclub.html	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
81	保健福祉局	高齢福祉課	老人クラブ設立補助金	老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適切な援助をするように努めなければならないとされている。 今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。	高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現を図る。 そのために、地域に根差した各単位老人クラブが自主的・積極的に健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を企画・実施するにあり、その経費を補助し、活動の活性化を図り、介護予防や地域交流の促進、引きこもりの防止を図る。	老人クラブの設立のための総会の開催及びその準備に係る経費に対して補助する。	単位老人クラブ	12	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/chibashiroinclub.html	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
82	保健福祉局	高齢福祉課	千葉市シルバー人材センター運営事業等補助金	公益社団法人千葉市シルバー人材センターは、千葉市において、高齢者の臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供する事業を行う団体として、高齢者等の雇用の安定等に際する法律第37条により、千歳通事所が指定した団体である。また、同法第36条は、地方公共団体は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供する事業を行う団体の育成に努めよう規定している。 一方で多くの高齢者がその能力と意欲に応じて、住み慣れた地域でいきいきと活動し、元気に安心して暮らせるよう、雇用・社会参加を促進する観点から、同センターの事業活動を実施していくことが求められている。	定年退職者等の高齢者に「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る就業を提供することにより、働くことを通じて、仲間づくりや健康の維持、社会参加を促進し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現や地域社会の福祉の向上を図る。	公益社団法人千葉市シルバー人材センターの運営に要する経費に対して補助する。 ・センターの運営に要する職員及び役員に係る人件費 ・センターの事業所・作業所施設の管理費等に必要経費 ・実施事業に要する経費(会員の拡大、就業機会の拡大、会員の就業促進等、センターの目的を達成するために実施する事業に要する経費等)	公益社団法人千葉市シルバー人材センター	98,762	なし	高齢者福祉	https://chiba-sjc.com/	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
83	保健福祉局	高齢福祉課	老人クラブ連合会活動補助金	老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適切な援助をするように努めなければならないとされている。 今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。	高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現を図る。 そのために、市老人クラブ連合会は、市連合会レベルでの単位老人クラブ間の交流促進、区老人クラブ連合会を対象とした指導者の育成事業、地域交流イベントを実施し、地域に根差した単位老人クラブや区老人クラブ連合会が行う活動の活性化を図る。	市老人クラブ連合会の行う老人クラブ等活動促進事業や地域交流イベントの経費に対して補助する。	一般社団法人千葉市老人クラブ連合会	15,800	なし	高齢者福祉	http://www.chibashiroren.jp/	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
84	保健福祉局	高齢福祉課	敬老会補助金	高齢者数が増加する中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しつつある。このうち、多量にひとり暮らしに長けた高齢者が増加し、健康と自立をともに、長寿を祝うため、高齢の方が一堂に会し、懇話などを行う敬老会を開催し、高齢者と地域社会との交流を図ることが求められる。	敬老会の開催や運営を通じ、高齢者の外出促進、世代間交流や福祉コミュニティの活性化を図る。	75歳以上高齢者が参加する敬老会の開催経費について、その一部を補助する。	若生委員児童委員協議会、社会福祉協議会地区分会、社会福祉施設、町内自治会、マンション等の理事会、老人クラブ、NPO法人、並びにこれら各団体が共同開催する団体等で市長が認める団体	60,000	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/26keiroukaikoufushinsei.html	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
85	保健福祉局	高齢福祉課	いきいき活動外出支援事業補助金	現在の高齢社会において、ひとり暮らし(独居)世帯や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、高齢者の孤立が問題となっていることから、高齢者の生きがいづくりのための活動や社会参加の機会の充実が求められている。 これらを踏まえ、平成22年度の老人福祉/介護事業の廃止に伴い、代替事業として平成23年度からP&Sの費用の一部を補助する制度を開始した。	高齢者の研修などの自主的活動を支援することで活動の活性化を図り、高齢者の社会参加を一層促進することを目的とし、介護予防引きこもりの防止を図る。	高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等に限りP&Sを使用する場合、費用の一部について補助を行う。	市内に住所を有する60歳以上の高齢者で関連する団体(11人以上)	4,000	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/kikigaisyuthusiem24-4-1.html	043-245-5169	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
86	保健福祉局	高齢福祉課	地域見守り活動支援補助金	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加により、高齢者の孤独死問題等が懸念されている。 これらの問題に対応するためには、地域住民が開設せず、地域社会で支え合い、み守り活動で安心した生活を続けられるよう、地域コミュニティの再構築が必要である。	自宅訪問や中での呼び出しなどを行う見守り活動や家事援助などを行う助け合い活動等を行う団体の事業としてP&Sを補助することにより、地域福祉の推進が見込まれ、地域コミュニティの構築が図られる。	地域における高齢者に対する見守り活動等を新たに実施する、社会福祉法人、特定非営利活動法人、町内自治会等の住民組織を対象として、初期経費の一部を補助する。	市内において活動する5人以上で組織された社会福祉法人、特定非営利活動法人、町内自治会等の住民組織のうち、視察等が整備されている団体	450	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/chikumamomotohokaim.html	043-245-5250	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
87	保健福祉局	高齢福祉課	三世帯同居・近居支援事業補助金	高齢化、核家族化、近隣関係の希薄化などにより、高齢者の孤立が問題となっている。	親(高齢者)と子と孫を基本とする三世帯家族の形成を促進し、高齢者の孤立防止と家族の絆の再生を図る。	親れて暮らしたい三世帯の家族が、同居または近隣1km以内に住居するため必要となる費用の一部を助成する。	高齢者又は子	28,393	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishoga/korei/samedai.html	043-245-5166	korei.HWS@city.chiba.lg.jp

88	保健福祉局 高齢福祉課	千葉市高齢者等こみだし支援事業補助金	高齢化が進み、こみだしが困難な高齢者や障害者世帯が増加しているため、高齢者や障害者等の暮らしがこみだしが困難と認められる世帯のこみだしに係る利便性と衛生環境の向上を図り、対象者の在宅生活を支援するため、	高齢者や障害者等の暮らしがこみだしが困難と認められる世帯のこみだしに係る利便性と衛生環境の向上を図り、対象者の在宅生活を支援するため、	家庭系こみ収集団体	1,640	あり(随時)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ho/kenfukushi/koreishosa/ko/rei/somidashi/henhoujokin.html	043-245-5250	korei.HWS@city.chiba.lg.jp	
89	保健福祉局 高齢福祉課	地域支え合い型訪問支援事業補助金	高齢化の急速な進展、核家族化などによる家庭機能の低下などによって、一人暮らし高齢者が増加している中、高齢者の引きこもりや孤独死などの課題が発生しており、地域住民が主体となって高齢者を支援する活動が求められている。	地域住民やNPO法人が主体となって、地域の要支援者等に対して訪問型の支援を行うことにより、買い物やこみだしなどの利用者の日常生活における支援と、地域福祉の推進を図る。	地域住民やNPO法人があんしんケアセンターのケアプランによって要支援者等に対して行う訪問型の支援に対し、支援1回毎に定額を補助する。	町内自治会、NPO法人等	648	あり(随時)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/ko/rei/29_chikissaseai.html	043-245-5250	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
90	保健福祉局 高齢福祉課	地域支え合い型通所支援事業補助金	高齢化の急速な進展、核家族化などによる家庭機能の低下などによって、一人暮らし高齢者が増加している中、高齢者の引きこもりや孤独死などの課題が発生しており、地域住民が主体となって高齢者を支援する活動が求められている。	地域住民やNPO法人が主体となって、地域の要支援者等に対して通所型の支援を行うことにより、利用者の引きこもり防止や生きがいづくり、介護予防等に寄与し、地域福祉の推進を図る。	地域住民やNPO法人があんしんケアセンターのケアプランによって要支援者等に対して行う通所型の支援に対し、支援1回毎に定額を補助する。	町内自治会、NPO法人等	2,466	あり(随時)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/ko/rei/29_chikissaseai.html	043-245-5250	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
91	保健福祉局 高齢福祉課	福祉有償運送事業補助金	福祉有償運送事業は、制度上、柔軟に対応を設けることが困難であり、また、車種維持や運行の安全に要する経費などの負担が重く、多くの法人が収支不足となっている。こうしたことにより、高齢化により更なる需要の増加が見込まれるにもかかわらず、事業の安定及び新規参入が難しい状況にある。	立上げに係る費用負担を軽減し、運営における収支改善を図ることで新規参入を促進するとともに、既存事業者の継続的・安定的な事業運営を促すことにより、福祉有償運送事業の取組を全市域に広め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整える。	福祉有償運送事業を行うために新たに立ち上げた団体にに対し、事業立上げ費に係る経費の一部を助成する。また、福祉有償運送事業を行った登録団体に対して、運営に要する経費の一部を助成する。	社会福祉法人、NPO法人等	400	あり(未定)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/ko/rei/fukushiyusho_hojokin.html	043-245-5166	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
92	保健福祉局 高齢福祉課	千葉市高齢者等階段昇降支援事業補助金	エレベーターのない団地やアパートなどに居住する高齢者等が身体的な見えなごから階段の昇り降りが難しい場合、サービス提供事業者や福祉(介護)施設等は自費サービスがないため外出を諦めたりしている。また、利用できた場合であっても費用負担が軽減であり、ホームヘルプサービス等のおおむねかかると、力づくで支援しているケースが少なくない。	サービス供給がニーズに対して不足しており、外出自体を諦める要因となることが多く、市内の介護事業者が実施していない階段昇降機による昇降サービスを普及させることで、高齢者等の外出を支援するとともに、階段昇降が困難な高齢者等の在宅復帰(通院・通所)を支援する。	階段昇降機の導入経費の助成		1,731	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/ko/rei/stairs.html	043-245-5166	korei.HWS@city.chiba.lg.jp
93	保健福祉局 介護保険管理課	居宅介護支援事業者等支援事業補助金	居宅の要介護認定者等が介護保険住宅改修費の支給を申請する際には、介護支援専門員や住宅改修の専門家作成する「住宅改修が必要な旨の理由書」の添付が必要となっている。多くの認定者等が住宅改修サービスを利用し、居宅介護支援専門員により居宅介護支援(ケアプラン)の作成を受けている場合、当該理由書作成の経費が介護報酬に盛り込まれているが、居宅サービスの利用がない場合、介護支援専門員が当該理由書を作成しても介護報酬の対象とはならない。	居宅サービスの利用がない要介護認定者等が介護保険住宅改修費の支給を申請する際に、当該理由書を作成した介護支援専門員に補助金を支給することにより、介護保険住宅改修の利用を促進し、住み慣れた居宅での生活を支援する。	要介護認定を受けたが、介護サービスを利用していないなどの理由により居宅介護支援事業者と契約していない被保険者が住宅改修を行う際、その交差(住宅改修が必要な理由書の作成)を行った「認定住宅改修専門家(居宅介護支援事業者など)」に支援費を補助する。	居宅介護支援事業者または認定住宅改修専門家	260	なし	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/kaigo/ohokenkanri/form/download-service.html	043-245-5061	kaigo/ohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
94	保健福祉局 介護保険管理課	初任者研修受講者支援事業補助金	高齢化の進行に伴い、介護を必要とする高齢者が増加し、介護サービスの需要が一層高まっている。介護職員初任者研修は、高齢者に対して、質の高い身体介護や家事援助などケアサービスを提供するため、必要不可欠なものである。本研修の修了者を確保することにより、質の高い介護サービスの安定的な供給を図る必要がある。	介護職員初任者研修修了者の支援を行うことにより、今後需要が高まる介護サービス需要を担う人材を確保する。	初任者研修受講に要した費用を全額(上限100,000円)助成する。	介護職員初任者研修を修了し、交付要件を満たしている者	8,000	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/ohokenkanri/shoninshakens_huu.html	043-245-5206	kaigo/ohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
95	保健福祉局 介護保険管理課	社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業補助金	低所得者が、サービス利用に係る自己負担額が高額になる場合、本来必要な介護保険サービスの利用を控えてしまう傾向がある。	低所得者に対し「社会福祉法人等利用者負担軽減確認書」を交付し、サービス利用に係る自己負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。	介護サービスに関する利用者負担額から別に課税される控除額を除いた額を、当該減免を実施した社会福祉法人等に対し、補助する。	社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業の実施法人として事業を実施し、補助申請をした社会福祉法人等	1,043	なし	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/kaigo/ohokenkanri/kyuu_hu_syuhuk_u29.html	043-245-5061	kaigo/ohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
96	保健福祉局 介護保険管理課	介護福祉士実務者研修受講者支援事業補助金	介護サービス利用者の増加及び高齢化に伴い、複雑化・多様化することが見込まれる介護ニーズに適切に対応するためには、介護人材の質的確保と併せて、より質の高い介護サービスの提供体制を構築する必要がある。	介護福祉士実務者研修修了者の支援を行うことにより、今後需要が高まる介護サービスを担う人材を確保する。	介護福祉士実務者研修受講に要した費用を全額(上限150,000円)助成する。	介護福祉士実務者研修を修了し、交付要件を満たしている者	16,500	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	http://www.city.chiba.jp/okenfukushi/koreishosa/kaigo/ohokenkanri/shoninshakens_huu.html	043-245-5206	kaigo/ohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp

97	保健福祉局	介護保険管理課	大規模修繕時介護ロボット-ICT導入支援事業補助金	介護従事者の負担軽減や介護の質の向上につながるため、従前より介護ロボット-ICTの活用を推進している。事業者のニーズをふまへ、導入費用を直接的に支援する必要がある。	介護ロボット-ICTの導入が促進され、負担の軽減、作業の効率化に伴う介護の質の向上が見込まれる。	介護施設等の大規模修繕の期に介護ロボット-ICTを導入する費用について、最大50万円/床を補助する。		特別養護老人ホーム運営法人等	8,244	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishosai/kaijohokenkanri/robot/daikibo/robot_syukusya.html	043-245-5206	kaijohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
98	保健福祉局	介護保険管理課	介護職員宿舍施設整備事業補助金	高齢者人口の増加に伴い、介護サービス利用者の増加が見込まれるが、他方で生産年齢人口は減少していくことが見込まれる。必要な介護人員数を確保するため、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護人材の確保につなげる。	介護職員のための宿舍整備費用を助成することで、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護人材の確保につなげる。	介護施設等に対し、宿舍整備費用の1/3を補助する。		特別養護老人ホーム運営法人等	18,695	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishosai/kaijohokenkanri/robot/daikibo/robot_syukusya.html	043-245-5206	kaijohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
99	保健福祉局	介護保険管理課	主任介護支援専門員資格取得者支援事業補助金	介護サービス利用者の増加及び高齢化に伴い、複雑化・多様化することが見込まれる介護ニーズに対応するためには、介護人材の適切的な確保が重要で、より質の高い介護サービスの提供体制を構築する必要がある。	介護支援専門員の中でも特に、介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との調整や、他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが中心かつ広範囲に提供されるために必要な知識及び技能を習得できる主任介護支援専門員の研修受講費用を助成することで、人材の確保及び質の高い介護サービスの提供につなげる。	主任介護支援専門員研修受講に要した費用を全額(上限25,000円)助成する。		主任介護支援専門員研修を修了し、交付要件を満たしている者	500	あり(募集期間あり)	高齢者福祉	-	043-245-5206	kaijohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
100	保健福祉局	介護保険事業課	民間老人福祉施設職員設置事業補助金	市基準での養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員配置数は要介護を前提とする特別養護老人ホームに比べて著しく少なく、ケアニーズを適切に満足されている。一方、入居者の高齢化・要介護化により、日常生活の支援や介護といったケアの必要性が増大しており、市基準の職員配置では、入居者の処遇に支障をきたす恐れがある。	市基準による職員配置数を超過して配置された職員の雇用経費を補助することにより、職員を確保することができ、それにより、施設側への負担の軽減が図られる。入居者に対し、よりきめ細やかな行き届いたケアの提供等、質の高いケアの向上が期待される。現在、千葉県及び相模(船橋市、柏市)において同様の補助事業を実施しており、地域間格差が生じないよう配慮している。	養護老人ホーム及び軽費老人ホームで、国が定める職員配置基準を超過して配置された職員を超過し、雇用経費を補助する。補助基準額:2,905,050円/人(176,300円<千葉県行政職1-23>×16,50月) 設定職員数:上限:定員50人未満の施設は1人、定員50人以上の施設は2人)		養護老人ホーム及び軽費老人ホームを運営する民間社会福祉法人(特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を除く)	59,460	なし	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishosai/kaijohokenjiygo/form-download.html	043-245-5256	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp
101	保健福祉局	介護保険事業課	社会福祉施設整備資金利子補給金(老人)	老人福祉施設の整備には、多額の整備資金を要するため、整備を行う社会福祉法人等は独立行政法人福祉医療機構等から整備資金について借入れを受けた場合、その利子償還額は多額となり社会福祉法人等の経営上の負担となることから、整備を行う社会福祉法人等の経営状態の悪化が、入居者等に対する処遇に対し影響を及ぼすことが懸念される。	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた施設整備資金の償還利子に要した費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備の促進及び当該社会福祉法人の経営の健全化並びに入居者等の処遇の向上を図る。	老人福祉施設(次に掲げるものに限る。)を整備するために独立行政法人福祉医療機構から福祉貸付資金等を借り入れた社会福祉法人等に対して、利子償還に要する経費の一部を補助する。 ※補助対象施設 老人福祉法第5条の3に規定する老人福祉施設(老人福祉センターを除く。)ただし、平成17年4月1日以降に整備するもの(※)または、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム(特定施設入居者生活介護を行うものを除く。)に限る。		社会福祉法人、一般社団法人及び一般財団法人	1,838	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp
102	保健福祉局	介護保険事業課	軽費老人ホームサービス提供費補助金	軽費老人ホームは、家族の援助が受けられない等により自立した生活が難しい高齢者向けの入居施設で、国基準による所得に応じた入居者負担金を設定し、経済的負担を軽減して目標生活を達成できる経済的弱者の入居施設となっている。当該施設は、制度的・制度的に介護保険や措置費による収入が生じないため、入居者負担と運営経費の差額を補てんする必要がある。	補助制によって、入居者の所得に応じた本人負担額とすることができ、入居者の経済状況に応じた負担が軽減される。これにより、入居者の利用障壁を軽減するとともに、有料老人ホーム等への入居が困難な所得層に対する老後の安心を確保することができる。	運営に要したサービス提供費支出額と、国が定めた所得階級ごとのサービス提供費入居費との差額を補助する。 (17歳以上提供費基準額 - 17歳以上提供費本人負担額)		軽費老人ホームを運営する法人	590,000	なし	高齢者福祉	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishosai/kaijohokenjiygo/form-download.html	043-245-5256	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp
103	保健福祉局	介護保険事業課	民間社会福祉施設整備資金借入金補助金(老人)	老人福祉施設の整備には、多額の整備資金を要するため、整備を行う社会福祉法人等は独立行政法人福祉医療機構等から整備資金について借入れを受けた場合、その償還額は多額となり社会福祉法人等の経営上の負担となることから、整備を行う社会福祉法人等の経営状態の悪化が、入居者等に対する処遇に対し影響を及ぼすことが懸念される。	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた施設整備資金の償還利子に要した費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備の促進及び当該社会福祉法人の経営の健全化並びに入居者等の処遇の向上を図る。	老人福祉施設(次に掲げるものに限る。)を整備するために独立行政法人福祉医療機構から福祉貸付資金等を借り入れた社会福祉法人等に対して、元金償還に要する経費の一部を補助する。 ※補助対象施設 老人福祉法第5条の3に規定する老人福祉施設(老人福祉センターを除く。)ただし、平成17年4月1日以降に整備するもの(※)または、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム(特定施設入居者生活介護を行うものを除く。)に限る。		社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人及び医療法人	0	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp
104	保健福祉局	介護保険事業課	高齢者施設建設費補助金	本市では高齢化が急速に進行しており、より一層の介護基盤の整備が求められている中で、千葉市高齢者保健福祉計画等に基づき行われる老人福祉施設整備事業に対し、補助金を交付するものである。	市内老人福祉施設(特別養護老人ホーム及びショートステイ)の整備を行う事業に対し、建設費の一部を補助することにより、介護基盤の整備を促進する。	市内の特別養護老人ホーム及びショートステイの整備促進を図るため、建設費の一部を補助する。		市内に特別養護老人ホーム及びショートステイを設置する社会福祉法人等	977,630	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp
105	保健福祉局	介護保険事業課	高齢者施設開設準備経費補助金	本市では高齢化が急速に進行しており、要介護施設で施設等の利用が必要な高齢者が増加していることからより一層の介護基盤の整備が求められている。	千葉市高齢者保健福祉計画等に基づき、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に対する補助金を交付することで、計画的な介護基盤整備の促進を図る。	市内の老人福祉施設等の整備促進を図るため、開設準備経費の一部を補助する。		市内に老人福祉施設等を設置する社会福祉法人等	276,704	なし	高齢者福祉	-	043-245-5062	kaijohokenjiygo.HWS@city.chiba.lg.jp

106	保健福祉局	介護保険事業課	地域密着型サービス等整備事業補助金	本市では高齢化が急速に進行しており、要介護状態や施設での利用が必要な高齢者が増加していることからより一層の介護施設の整備が必要とされる。	千原市高齢者保健福祉推進計画等に基づき、社会福祉法人等が行う地域密着型サービス事業所の整備に対し補助金を交付することで、計画的な介護基礎整備の促進を図る。	市内の地域密着型サービス(着)小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、定額施設(種別特化型訪問介護看護事業所)の整備促進を図るため、建設費の一部を補助する。	83,330	なし	高齢者福祉	-	043-245-5062	kaigohokenjisyu.HWS@city.chiba.lg.jp
107	保健福祉局	介護保険事業課	介護・軽費老人ホーム大規模修繕補助金	今後、急速に高年齢化に伴って高齢者の増加により多様なニーズに対応する施設整備が求められる中、施設費での運営をしている介護老人ホーム及び軽費老人ホームは、修繕費の一部を補助している。軽費老人ホームについては、修繕費または修繕料金を比較的元金高齢者が負担できる施設として、位置づけされており、民間施設において修繕できない施設として必要な修繕費がある。これらの施設は、介護保険法に基づく施設と異なり収益性が低く、当該の老朽化が進んでいるが、施設維持のための修繕や改修がすすんでいない。	急速に高年齢化に伴って、多様なニーズに対応する施設整備が求められている。施設費での運営をしている介護老人ホーム及び修繕費を専らとした行政で運営する一部を補助している介護老人ホームについては、修繕費または修繕料金を比較的元金高齢者が負担できる施設として、位置づけされており、民間施設において修繕できない施設として必要な修繕費がある。これらの施設は、介護保険法に基づく施設と異なり収益性が低く、老朽化が進んでいるが、施設維持のための修繕や改修がすすんでいないため、修繕補助により今後の同施設の維持を図る。	建設より20年以上経過し、老朽化の進んでいる介護老人ホームや軽費老人ホームに対して、経費の健全性や安定性を図るため、大規模修繕に要する経費の一部を補助する。	20,000	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaigohokenjisyu.HWS@city.chiba.lg.jp
108	保健福祉局	介護保険事業課	多床室のプライバシー改修費助成事業補助金	高齢者施設の多床室内において、カーテンのみでの仕切りでは、居室の他人入室等の見守りも入り、入所者のプライバシーの保護の充分に行えていない。	多床室内の各入所者のスペースの間に壁等を設置することにより、他人の入室を遮断することができる。居住環境の質を向上させることができる。	多床室のある特別介護老人ホームに各入所者のスペースの間に壁等を設置するための費用の一部を補助する。	49,600	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaigohokenjisyu.HWS@city.chiba.lg.jp
109	保健福祉局	介護保険事業課	介護施設等における感染拡大防止対策支援事業	介護施設等の施設内で感染者が発生した場合の感染拡大の防止や感染予防のため、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。また、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。また、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。	感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。また、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。また、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。	市内の特別介護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院に感染防止装置を設置する費用の一部を補助する。市内の老人福祉施設等に感染防止対策を整備する費用、ソーニングにかかる費用の一部を補助する。	0	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaigohokenjisyu.HWS@city.chiba.lg.jp
110	保健福祉局	介護保険事業課	介護施設等の新規整備を条件に既存施設の大規模修繕等助成	高齢者の増加に伴う受け皿の整備の拡大と老朽化した特等や広域施設等の修繕を併進させるため、介護施設等の新規整備を条件に、特等や広域施設の大規模修繕・修繕費用を助成する。	介護施設等の新規整備を条件に古い施設の大規模修繕費用を補助することで、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。また、修繕費を補助し、感染拡大の防止や感染予防の対策を行う。	市内外を問わず、介護保険計画に定める施設等を整備した法人に対し、その法人が市で運営する特別介護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス(定額施設)から概ね10年以上経過した施設の大規模修繕等にかかる費用を助成する。	0	なし	高齢者福祉	-	043-245-5256	kaigohokenjisyu.HWS@city.chiba.lg.jp
111	保健福祉局	障害者自立支援課	障害者自立支援課 一般社団法人千葉市身体障害者連合会補助金	障害者が社会的に自立することなく、地域において生活をしていくためには、障害者団体を組織し、活動しなければならぬ。千葉市においては、一般社団法人千葉市身体障害者連合会が千葉市の身体障害者3団体(身体障害者福祉会、視覚障害者協会、聴覚障害者協会)を統括し、身体障害者の福祉向上のために大きな役割を担っており、障害者福祉において大切なことである。	身体障害者の福祉向上のため、調査研究、普及啓発、文化活動等様々な活動を推進し、障害者の社会参加の促進に大きな役割を果たしている千葉市身体障害者連合会に調査研究を補助することで、身体障害者の福祉向上や社会参加の促進のための事業や活動の円滑に行うことができるようになることと、社会一般の障害者に対する理解を浸透させていくことができる。	一般社団法人千葉市身体障害者連合会の運営に係る人件費及び事務費に対し、一般社団法人千葉市身体障害者連合会	6,500	なし	障害者福祉	-	043-245-5175	shogajiritsus.HWS@city.chiba.lg.jp
112	保健福祉局	障害者自立支援課	障害者福祉団体補助金	障害者福祉団体が実施する各種の事業は、障害者を取り巻く課題についての啓発と障害者の社会参加の機会に大きく役割を果たしている。しかし、障害者福祉には財政的援助が少なく、自主的な財源のみで事業を実施することが困難であることから、補助を行う必要がある。	障害者福祉団体が実施する事業の経費を補助することで、障害者の福祉向上や社会参加の促進に大きな役割を果たしていることと、社会一般の障害者に対する理解を浸透させていくことができる。	当該団体が実施する研修会、講演会、学習会などの「啓発事業」、相談、療育の機会を提供する「相談・療育事業」、障壁の理解を促進させるための「啓発事業」及び障害者の社会参加の促進のための「社会参加促進事業」等の各事業について、その実施に必要な経費を補助する範囲において補助する。	3,302	なし	障害者福祉	-	043-245-5175 043-238-9980	shogajiritsus.HWS@city.chiba.lg.jp seishinshokan.HWS@city.chiba.lg.jp
113	保健福祉局	障害者自立支援課	第38回日本視覚障害者団体連合会関東ブロック協議会STTT実行大会	日本視覚障害者団体連合会関東ブロック協議会内持ち回り実施する大会のため、補助を行う必要がある。	スポーツを通じて、視覚障害者の心身の鍛錬と健康増進に寄るとともに、市民・ボランティアに対する障害者理解の促進につながると思われる。	サウンドテーブルテニス千葉市大会に係る報償費、食糧費等の経費に対し、補助する。	740	なし	障害者福祉	-	043-245-5175	shogajiritsus.HWS@city.chiba.lg.jp
114	保健福祉局	福祉サービス課	民間社会福祉施設整備資金借入金補助金(障害)	市内において障害者へのサービスを提供する施設が不足していることから、民間による施設の開設を促進する必要があった。平成4年度の政令指定都市移行に伴い債からの移譲事務終了事業を開始した。一方で、障害者施設の整備は、多額の整備資金を要するため、整備を行う社会福祉法人等は独立行政法人福祉医療機構から整備資金について借入を受け、その返済額を多額とすると社会福祉法人等の経営状態の悪化につながる。整備を行う社会福祉法人等の経営状態の悪化が、入所者等に対する処遇に及ぼすことが懸念されている。	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた施設整備資金の返済に、民間社会福祉法人等の経営状態の悪化が、入所者等の処遇に及ぼすことが懸念されている。	障害者施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構から福祉整備資金を借り入れた社会福祉法人等に対して、元金償還に要する経費の一部を補助する。	1,462	なし	障害者福祉	-	043-245-5174	shogaifukush.HWS@city.chiba.lg.jp

133	こども未来局	健全育成課	青少年健全育成事業補助金(青少年育成委員会活動事業)	各中学校区(53中学校区)で、地域住民の青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年問題の共通認識・協働の促進を図りながら、地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進していくことを目指す中で、(内閣府が実施する「青少年を非行から守る全国強化月間」)青少年を健全に育てる活動)など企画し、中・小・高の活動を推進している。活動はボランティア・市民有志による必要経費を補助して来た。自主財源が少なく、補助金がない活動は、自主財源のみで実施している。補助金は、地域連立委員会からの補助による。なお、53中学校のうち、12中学校区は、地域連立委員会からの補助による。	各中学校区青少年育成委員会が、独自に実施する「青少年の非行・犯罪防止全国強化月間」および「青少年を健全に育てる運動」に係る市内清掃・点検活動、11区の子ども・若者育成支援推進期間に係る活動、子ども青少年対象の事業(体験型活動や文化活動)の運営や、青少年育成委員対象の研修会等の事業実施、地域住民対象のボランティア活動や花見活動の運営やその消耗品等の購入等に補助金が活用され、地域住民の青少年健全育成活動の推進を促進している。	各中学校区青少年育成委員会が実施する青少年対象事業(マラソン大会、健特大会、アークキッズ、スターフェス、つばき大会、リーダー研修会、クリスマス会、保護コンクール、昔の遊び、弁論大会の開催等)、青少年育成委員対象(青少年健全育成委員の間の連携の開催、研修会、協会の開催等)、地域住民対象(育成委員会広報誌の発行、学点検(パトロール)、地域ボランティア清掃活動、地域祭りの運営や見送り等)の経費の一部を補助する。	千葉市約4中学校区青少年育成委員会	10,364	なし	保育・教育・健全育成	http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/kusei-inikai.html	043-245-5973	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
134	こども未来局	健全育成課	青少年健全育成事業補助金(青少年相談員活動事業)	青少年の健全育成を担う組織の必要性や「地域ぐるみ」で青少年を育てるの重要性から、青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、共に行動する大人・組織として、昭和38年10月に千葉県青少年相談員制度が発足し、同時に千葉市も制度を定めた。期知事及び市長から委嘱されるが、活動はボランティアで行われるため、自主財源が無いので、期発足当初から事業活動に係る経費を補助してきており、現在その必要性は薄れていない。なお、53中学校のうち、10中学校区は、地域連立委員会からの補助による。	青少年と真に一体となり、青少年の身近な相談相手として、共に喜び、共に語り、共に行動する大人・組織として、スポーツ・文化活動等の事業を通じ、青少年の健全育成を図る。	千葉市青少年相談員連絡協議会事業(総会・理事会の開催、横断コンクール、市青少年のこいの大会の開催、青少年の日フェスへの参加協力、広報誌の発行)、各ブロック事業(ボランティアフェスティバル大会、クリスマス会、アークキッズ会等)、各学区事業(工場見学やスポーツ体験、親子イベントなど、市内43中学校区における学区内の中・小学生対象の事業)を開催するために必要な経費を補助する。	千葉市青少年相談員連絡協議会	4,567	なし	保育・教育・健全育成	http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/soudan-in.html	043-245-5973	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
135	こども未来局	健全育成課	青少年健全育成事業補助金(子ども会費)	本市は、青少年の健全育成を、市政の重要施策の一つとして位置づけ、青少年が自ら学ぶ考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、学校・家庭が連携し、地域の教育力の上に取り組みなど各種施策を積極的に展開している。また、現代の社会は、近代的な生活や価値観の多様化により、地域住民の意識の多様化が進み、従来の地域的で共同体的な関係性が弱体化しており人間関係が希薄化している。また、親が地域活動に積極的に参加しなくなったことにより、子ども自身も地域とのかかわりがなくなっている。近年の青少年は、経済活動の停滞、コミュニケーション能力の低下、社会との関わり方の希薄などあらゆる問題と対峙している。このような状況の中、学校や家庭ではボランティア活動など社会参加を経験する機会、青年期の精神的・肉体的な活動機会を確保する機会が不足しており、青少年を健全に育てる活動に補助し、子どもや青少年に多様な体験を積ませることが必要である。	近年の経済激化や少子化の影響を受けて、様々な生活体験や異年齢とのふれあいを維持し維持が減少し子どもたちが増加していることに加え、地域で子どもが成長を遂げるのにコミュニティ活動が重要であり、仲間関係の重要性も増していることに加え、家庭や学校でもより、地域の価値観・風土に強い関心を持って活動を実践している。子どもが様々な活動を通して、子どもが成長し、健全な人間性を持ち、学びを通して社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、将来、地域活動を担うリーダーとして活躍する。	千葉市子ども会育成連絡会が実施する子ども会ジュニアリーダー講習会、安全指導講習会、役員講習会、夏季キャンプ、子ども歌大会等について、その事業経費の一部を補助する。	千葉市子ども会育成連絡会	1,200	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5973	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
136	こども未来局	健全育成課	青少年健全育成事業補助金(知的障害青年学級事業)	知的障害を持つ市立養護学校、県立養護学校の卒業生は、学校卒業後、社会への移行が少なくならない。継続的な学習、活動をする機会が減少し、多様な人々との関わりや交流をもつことが難しく少なくなっている。そのため、青少年の健全育成活動の一環として、知的障害者対象として十分な職業教育を自主実施事業として実施してきた。平成27年度から、より効果的で効率的な事業実施を図るため、補助対象団体主催の事業とした。	知的障害者が社会とのつながりを持ち、他者との交流を深めることができるように、学習や経験の場の拡大が図られ、生き生きとした生活を送ることができ、人間性や社会性を身につけることができる。	地域団体・NPO法人などが知的障害者を対象として行う青年学級において、社会見学、体験活動、移動研修、スポーツ交流等の事業について、その事業経費の一部を補助する。	千葉市知的障害青年学級事業開設団体	367	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5973	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
137	こども未来局	健全育成課	青少年健全育成事業補助金(青少年育成団体事業)	現代の社会では、格差化等の生活形態の相違や価値観の違いなどから、地域住民の意識の多様化が進み、従来の地域的で共同体的な関係性が弱体化しており人間関係が希薄化している。また、親が地域活動に積極的に参加しなくなったことにより、子ども自身も地域とのかかわりがなくなっている。近年の青少年は、経済活動の停滞、コミュニケーション能力の低下、社会との関わり方の希薄などあらゆる問題と対峙している。このような状況の中、学校や家庭ではボランティア活動など社会参加を経験する機会、青年期の精神的・肉体的な活動機会を確保する機会が不足しており、青少年を健全に育てる活動に補助し、子どもや青少年に多様な体験を積ませることが必要である。	青少年が自ら学び考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、地域の教育力の上向きや自然との共生社会を目指す意識の育成等を高める効果がある。	青少年健全育成団体が行う青少年健全育成事業で、事業経費(団体の全体研修、社会連携等)推進活動、地区研修活動、各種行事等)の一部を補助する。	青少年健全育成団体	1,100	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/kenzenkuseihojokin.html	043-245-5973	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
138	こども未来局	健全育成課	放課後児童健全育成事業補助金	近年、女性の就業率向上やひとり親家庭の増加に伴い、さらなる子どももルーム利用希望児童が見込まれるため、民間活力を活用した導入を行う必要がある。	民間事業者が実施する子どもルームにこれ補助を行うことで、安定的な運営・指導員の確保及び保護者の負担軽減が図られる。	民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し児童の健全育成を導くため、運営経費の一部を助成する。	公募(放課後児童健全育成事業者)	150,610	なし	保育・教育・健全育成	https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenkusei/kodomomoom/kodomoom.html	043-245-5177	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
139	こども未来局	健全育成課	放課後児童支援員等処遇改善事業補助金	国の経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化対策への対応を図る教育・保育関係等の前倒しに際して職員の処遇向上を図る。	放課後児童クラブ(子どもルーム)の職員を対象とした研修を行うことで、安定的な運営・指導員の確保及び保護者の負担軽減が図られる。	放課後児童クラブ(子どもルーム)の職員を対象とした研修が継続される期間を行うこととを前提として、令和4年7月からの収入を3万円(月額9,000円)程度引き上げるために必要な経費を補助する。	放課後児童クラブの運営事業者	36,099	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5177	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
140	こども未来局	健全育成課	在野活動における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	児童への性被害防止及び児童者と自衛等従事者との信頼関係構築を図るため、児童のプライバシー保護や、保護者の安心感確保に配慮する設備を図る。	放課後児童クラブ(子どもルーム)において(パーテーション、簡易扉、簡易更迭室等の設置)によるこどものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に配慮する設備の導入を図る。	放課後児童クラブ(子どもルーム)において性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易扉、簡易更迭室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新を行う事業について、必要な経費を補助する。	放課後児童クラブの運営事業者	1,200	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5177	kenzenkusei.CFC@city.chiba.lg.jp
141	こども未来局	青少年サポートセンター	青少年健全育成事業補助金(青少年指導員活動事業)	社会における有害情報(犯罪、家庭・地域における教育力や価値観の低下など)の増加、近年の経済活動の停滞、コミュニケーション能力の低下、社会との関わり方の希薄などあらゆる問題と対峙している。	少年非行を予防し防犯活動が、青少年の健全育成につながる。青少年指導員が被害から守る手立てとして効果的である。そのため、千葉市が実施している青少年指導員による保護指導、啓発活動、機動非行活動、学校・施設関係者への研修活動など、青少年の健全育成に貢献している。また、心身に被害や苦痛を及ぼす青少年の健全育成を図る。	指導活動に必要な指導技術や青少年上のかかわり方を学び、指導員の資質向上を図る研修活動、青少年の非行防止に向けた各事業の広報活動や啓発活動を実施するための事業費を支援し、必要な事業費	千葉市青少年指導員連絡協議会	728	なし	保育・教育・健全育成	http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/seishonen/0000.html	043-245-3700	seishonensupportCFC@city.chiba.lg.jp

151	こども未来局	こども家庭支援課	児童養護施設等多機能化推進事業補助金	児童養護施設等に入所している児童については、その家族に対する、児童の発達段階に応じた子育て方法を一緒に実践しながらかねてることにより、子育てに関する不安を解消するなど育児負担を軽減する必要がある。また継続的な健康管理や健康観察が必要な児童や障害を有する児童等が増え、児童に対するケアの充実を図る必要がある。	児童養護施設等において育児指導担当職員、医療機関等連携調整員、障害児等受入調整員を配置することにより、育児指導機能の充実、医療機関との連携強化、障害等を有する児童の円滑な受入・入所中の支援を促進する障害児等受入調整員を配置する施設に対して、配属に伴う経費の補助を行う。	千歳市内において、乳児院、母子生活支援施設又は児童養護施設を運営する社会福祉法人を行う者	28,728	なし	子育て・家庭	-	043-245-5608	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp	
152	こども未来局	こども家庭支援課	児童養護施設等体制強化事業	児童養護施設等へ入所する児童については、虐待を受けた児童や障害のある児童が増加する一方で、職員の増員増加や新規職員の確保等の人材確保は困難な状況にあり、適切な人材確保を確保する必要がある。	児童指導員、母子支援員、児童自立支援専門員、児童生活支援員、指導員の資格要件を満たすことを目指す者、児童指導員等の補助を行う者として職員の不足、または夜勤業務やケアーズの多い子どもへの支援等へ対応するための補助者を雇用し、適切な職員の確保を図る。また、職員の確保を図るための人材確保を促進することを目指す。	千歳市内において、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム又は児童養護施設を運営する社会福祉法人を行う者	12,237	なし	子育て・家庭	-	043-245-5608	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp	
153	こども未来局	こども家庭支援課	養育費確保促進事業補助金	養育費の支払いは親として当然の義務であるが、養育費を受け取っていないひとり親家庭の世帯が多いのが現状であり、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の基盤となる養育費の確保が必要である。	養育費保証契約を締結することで、ひとり親家庭の生活の基盤となる養育費の確保を促進し、生活の安定を図る。	養育費保証契約(養育費不払いの際、保証会社が立て替える契約)の保証料を助成する。(上限50千円)	ひとり親家庭の親等	150	あり(随時)	子育て・家庭	https://www.city.chiba.jp/kodomomira/kodomomira/kateishien/youkuhisoudan.html	043-245-5179	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
154	こども未来局	こども家庭支援課	養育費に関する調停等費用助成事業補助金	養育費の支払いは親として当然の義務であるが、養育費を受け取っていないひとり親家庭の世帯が多いのが現状であり、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の基盤となる養育費の確保が必要である。	調停等に要した費用について助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の基盤となる養育費の取戻を促進し、生活の安定を図る。	家庭裁判所のADR(裁判外紛争解決手続)などによる養育費取戻費用を助成する。(上限50千円)	ひとり親家庭の親等	100	あり(随時)	子育て・家庭	https://www.city.chiba.jp/kodomomira/kodomomira/kateishien/youkuhisoudan.html	043-245-5179	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
155	こども未来局	こども家庭支援課	養育費に関する公正証書作成手数料助成事業補助金	養育費の支払いは親として当然の義務であるが、養育費を受け取っていないひとり親家庭の世帯が多いのが現状であり、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の基盤となる養育費の確保が必要である。	公正証書作成に要した費用について助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の基盤となる養育費の取戻を促進し、生活の安定を図る。	公正証書作成時に公证役場に支払う公正証書手数料を助成する。(上限43千円)	ひとり親家庭の親等	442	あり(随時)	子育て・家庭	https://www.city.chiba.jp/kodomomira/kodomomira/kateishien/youkuhisoudan.html	043-245-5179	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
156	こども未来局	こども家庭支援課	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金(新型コロナウイルス感染症対策)	児童養護施設等は、適切な感染症防止対策を行った上で事業継続が求められていることから、新型コロナウイルス感染症対策を推進し、子どもの健康や円滑に必要な経費のほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要となる経費等を補助する必要がある。	児童養護施設等は、適切な感染症防止対策を行った上で事業継続が求められていることから、新型コロナウイルス感染症対策への対応に必要となる感染症対策のための経費の購入費や備品等に要する改修費等の経費など、施設における感染症拡大防止対策を図ることを目的とする経費について、その一部を補助し、児童養護施設等における感染症拡大防止を図る。	千歳市内において、乳児院、母子生活支援施設又は児童養護施設を運営する社会福祉法人、ファミリーホームを行う者、自立援助ホームを行う者	15,000	あり(随時)	子育て・家庭	-	043-245-5608	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp	
157	こども未来局	こども家庭支援課	委託前子育て支援事業補助金	社会的養育が必要な児童について、家庭の養育を提供する環境づくり、里親の支援を推進していることであるが、里親への負担軽減に交通費及び生活費が発生するため、その費用について補助する必要がある。	里親及び里親希望者の各種研修への受講を支援するとともに、里親委託のための調整期間等における里親の経費負担を軽減することで、児童と里親の交流を促進し、十分な里親の確保を図ることで、更なる里親委託の推進を図ることを目的とする。	(1)里親の登録・更新に係る各種研修への参加のための交通費の一部を助成する。 (2)委託開始前のマッチング期間中の生活費及び交通費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親等	1,056	あり(随時)	子育て・家庭	-	043-245-5608	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
158	こども未来局	こども家庭支援課	養親希望者手数料軽減事業補助金	養親のもとで暮らして貰うための、養育者との継続的な関係に基づいて行われる家庭における養育を確保するためには、行政による養子縁組申請費のほかに、養子縁組期間における養育費の確保も必要である。	養育者との継続的な関係に基づいて行われる、家庭における養育を児童に確保する上で、養子縁組期間のあっせん期間が終了後は里親であることに基づき、養子縁組期間のあっせん期間を利用した養育費を、養子縁組期間から養育者の一部又は一部を補助し、社会的養育のさらなる促進を図ることを目的とする。	養子縁組期間のあっせん期間から養子縁組のあっせんを受け、手数料を支払った市内在住の養親希望者に手数料の全部又は一部を補助する。(上限400千円)	養子縁組期間のあっせん期間から養子縁組のあっせんを受け、手数料を支払った市内在住の養親希望者	800	あり(随時)	子育て・家庭	-	043-245-5608	kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
159	こども未来局	幼保支援課	公益社団法人千歳市幼稚園協会研修事業等補助金	市内私立幼稚園(認定こども園含む)の概ね9割が加盟する公益社団法人千歳市幼稚園協会が実施する幼稚園協会の職員向上等の取組に対する助成を行うことにより、私立幼稚園における教育内容の質的向上を図る必要がある。	協会が実施する下記の事業について、これらに要した経費を限度に予算の範囲内で補助金を交付する。 ・私立幼稚園に勤務する教諭を対象として行う研修事業 ・幼児の保護者等を対象として行う子育て相談事業 ・幼稚園教育の発展を図るために行う調査研究事業 ・幼稚園教育や子育て支援に関する情報提供事業	公益社団法人千歳市幼稚園協会が実施する研修事業等に対し補助することで、市内の私立幼稚園の教育内容の質的向上を図る。	公益社団法人千歳市幼稚園協会	6,000	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp

160	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園教材費補助金	市内私立幼稚園の教材購入費に係る経費に対する助成を行い、私立幼稚園が高い幼児教育を提供するための環境を整えるとともに、保護者の経済的負担を軽減する必要がある。	園児の保護者の教育費負担の軽減及び幼児教育の振興を図るため、市内私立幼稚園設置者が実施する教材費の購入等に対し補助を行う。	私立幼稚園における教育活動(預かり保育を含む)の用に供する教材の購入等(教育用消耗品の購入、教育用品の購入、道具等の購入・維持修繕等)に要する経費に対する補助	市内私立幼稚園	36,185	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
161	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園健康診断事業補助金	私立幼稚園においては、学校保健安全法に基づく健康診断(内科・歯科検診)を実施することが義務付けられており、これに要する経費を補助することにより、園児の心身の健康増進を図る必要がある。 なお、さきよう説明書については、平成27年度を限り学校保健安全法の経過措置から除外されるため、補助金を廃止する。	市内私立幼稚園が園児に対して実施する定期健康診断(内科・歯科検診)に係る経費に対する補助金を交付することにより、園児の心身の健康増進を図るとともに、幼稚園教育の充実を図る。	市内各私立幼稚園で実施する内科・歯科検診に対し、その費用の一部を助成する。	市内の私立幼稚園	6,400	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
162	こども未来局	幼保支援課	民間保育園整備促進事業補助金	本市では、「千葉市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育園に供給するため、保育の受け皿を増やすこととしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。 整備の推進にあたっては、従来の少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用し手法によることとし、施設の新設は特に保育需要の高い地域に限定する必要がある。	施設改修に係る費用を助成し、主に取用辺の利便性の高い場所への保育所整備を促進することで、引き続き保育の受け皿の確保を図る。	賃貸物件を改修して民間保育園を整備しようとする事業者が、既存建物の改修を実施するために必要な改修費等に対し補助を行う。 改修費等補助 3か所 定員変更 2か所	公募により市が整備事業予定者と決定した法人	384,676	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5977	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
163	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園特別支援教育事業補助金	私立幼稚園に対する障がいのある子どもの受け入れニーズが高まっており、特別支援教育を行う私立幼稚園に対する補助を行うことにより、受入量及び受入人数の拡大を図る必要がある。	特別支援教育の実施に必要な経費に対し補助することにより、障がいのある幼児の就園機会の拡大を図るとともに、園児の保護者負担の軽減を図る。	知的障害、身体障害、発達障害等のある園児に対する特別支援教育の実施に必要な経費(人件費等)に対し、補助金を交付する。	特別支援を要する幼児を受け入れている市内私立幼稚園	6,200	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
164	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園における保育士資格取得支援事業補助金	私立幼稚園の認定こども園移行を促進するとともに、教育・保育の質の向上を図るため、所定の勤務実績を有する幼稚園教諭の保育士資格取得特例制度(令和6年度までの期間限定)を活用した保育士資格取得を促進する必要がある。	認定こども園及び認定こども園に移行予定の市内私立幼稚園及び民間保育園が、特例制度を活用し、その勤務する幼稚園教諭に保育士資格を取得させる場合、その必要経費に対する助成を行う。	認定こども園及び認定こども園に移行予定の私立幼稚園、民間保育園が、その職員に保育士資格の取得のために負担した養成費等の受講料等に対し、補助金を交付する。	認定こども園及び認定こども園に移行予定の市内私立幼稚園及び民間保育園	136	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
165	こども未来局	幼保支援課	男性の育児休業取得促進奨励金	男性労働者の育児休業取得を望む割合は増加傾向にあるが、実際に育児休業を取得している割合は伸び悩んでいる。取組を進めたい理由としては、「職場の雰囲気や仕事の状況から取組しづらい」「妻が育児休業を取得しているから」などが挙げられている。 千葉市の課題としては、「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識が根付いてしまっていること、子育て期にある女性の労働力が政府市の中でも下位にあることなどが背景にある。 一方、国の取り組みとしては、「厚生労働省が立ち上げた「イクメンプロジェクト」では、男性が育児をより積極的に関与し、また、育児休業を取得し、性別役割分担意識を打破し、参加型の公式サイトの運営やシンポジウムの開催、ハンドブックの配布等を行っており、男性の育児参加への機運が高まっている。	男性の育児休業取得促進奨励金を支給することにより、男性が育児休業を取得しやすし、職場環境の整備を図るとともに、男性の主体的・積極的な育児への関わりを促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図ることを目的とする。	育児休業を取得した男性労働者及び当該男性労働者を雇用する中小企業等の事業主に対し、奨励金を支給する。	育児休業を取得した男性労働者及び当該男性労働者を雇用する中小企業等の事業主	2,250	あり(随時)	子育て・家庭	https://www.city.chiba.jp/ko-domonirai/yoi/kyoiku/shien/kumen2.html	043-245-5105	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
166	こども未来局	幼保支援課	小規模保育事業整備補助金	本市では、「千葉市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育園に供給するため、保育の受け皿を増やすこととしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。 整備の推進にあたっては、従来の少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用した手法によることとし、施設の新設は特に保育需要の高い地域に限定する必要がある。	小規模保育事業を実施する法人に対して、建物の改修等に係る費用を助成し、障がい保育の受け皿の確保を図る。	小規模保育事業を実施するために必要な改修費等に対して補助を行う。 改修費等補助 2か所	公募により市が整備事業予定者と決定した者	200,670	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5879	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
167	こども未来局	幼保支援課	先取りプロジェクト認定保育施設及び千葉市保育園・認定可移行事業補助金	本市では、「千葉市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育園に供給するため、保育の受け皿を増やすこととしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。 整備の推進にあたっては、従来の少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用した手法による必要がある。	認可保育所に移行する意欲のある認可外保育施設に対して、改修費及び移転費を助成して認可保育所への移行を促進し、既存施設を活用して、質の高い保育の受け皿の確保を図る。	認可外保育施設が認可保育所に移行するために必要な改修費及び移転費に対し補助を行う。 改修費補助 2か所 移転費補助 2か所	次に掲げる要件を満たす認可外保育施設 ①認可保育所又は小規模保育事業への移行を希望する施設であること ②認可可移行計画を策定していること	59,957	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5977	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
168	こども未来局	幼保支援課	幼稚園型一時預かり事業補助金	平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」において、幼稚園「預かり保育」の後継事業として創設された。	一時預かり事業(預かり保育)を実施する幼稚園に対して補助金を交付することにより、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	認定こども園及び施設型給付を受ける私立幼稚園に在籍する1号認定子ども並びに私立認可外幼稚園に在籍する園児を教育時間の前後や休業日に預かる事業主に対し、補助金を交付する。	認定こども園	34,583	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp

169	こども未来局	幼保支援課	事業所内保育事業整備促進事業費補助金	本市では、「千歳市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育需要に対応するため、保育の受け皿を確保することとしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。整備の進捗にあたっては、将来的な少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用した手法による必要がある。	事業所内保育事業の認可を受けようとする事業者に対して、小規模な改修及び定員増に対する費用を助成し、認可取得を図ることで、既存施設の活用も含め、より質の高い保育の受け皿の確保を図る。	事業所内保育事業の認可にあたって必要な、小規模な改修及び定員増に係る費用に対し補助を行う。 小規模改修及び定員増 1か所	公募により市が整備事業予定者と決定した者	1,800	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5879	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
170	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園認定こども園移行促進事業補助金	本市では、「千歳市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育需要に対応するため、保育の受け皿を確保することとしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。整備の進捗にあたっては、将来的な少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用した手法による必要がある。	認定こども園に移行する私立幼稚園に対して、国庫補助の対象とならない規模な改修及び定員増に対するメニューを市独自に設定して、認定こども園移行を強く促進し、より質の高い保育の受け皿の確保を図る。	認定こども園移行にあたって必要な、小規模な改修及び定員増に係る費用に対し補助を行う。 小規模改修及び定員増 2か所	公募により市が整備事業予定者と決定した者	11,250	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5879	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
171	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園等未就園児預かり事業補助金	保育所等に在籍しない2歳児等の健やかな発達を促進するとともに、その保護者に対する子育て支援が必要。	保育所等に在籍しない2歳児が集団生活を体験する機会を拡大するとともに、専業主婦(夫)等、家庭で育児する保護者の負担軽減を図る必要がある。	私立幼稚園が実施する「未就園児預かり事業」が一定の要件(利用料、育児相談の機会の確保等)を満たす場合に補助金を交付する。	市内私立幼稚園 市内私立認定こども園	17,310	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
172	こども未来局	幼保支援課	千歳市民間保育園整備に係る賃借料補助金	重点整備地域として公募対象とした民間保育所中心に、利便性が高いが、賃借料が高く整備が進まない地域において、待機児童や入所待ち児童数が顕在しており、より重点的な整備及び既存施設の安定運営が必要である。	保育所等を整備、運営する際、整備事業者の負担となっている期間前、期間後5年間、及び既存施設については補助開始から5年間の賃借料に助成し、整備を促進する。	重点整備地域に保育所等を整備する場合に、賃借料が一定額以上となる場合に、当該賃借料の一部を助成する。 既存施設については賃借料が賃借料加算の2.5倍以上の額に対し、当該賃借料の一部を助成する。 期間前 1か所 期間後 20か所 既存園 2か所	公募により市が整備事業予定者と決定した者 非営利整備の重点整備地域に所在する園を設置する者	130,661	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5977	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
173	こども未来局	幼保支援課	認定こども園整備費補助金	本市では、「千歳市こどもプラン」に基づき、令和6年度までに、潜在的な需要も含めた保育需要に対応するため、保育の受け皿を確保することとしており、増加する保育需要に対応するため、引き続き整備を行う必要がある。整備の進捗にあたっては、将来的な少子化の進行を踏まえ、既存施設を最大限活用した手法による必要がある。	認定こども園に移行する私立幼稚園に対して、建物の増設や改修等に係る費用を助成し、既存施設を活用し、幼児教育のノウハウや優れた施設環境のもと、質の高い保育・保育の受け皿の確保を図る。	認定こども園への移行にあたって必要な改修等に係る費用に対し補助を行う。 増設 1か所 改修 13か所	公募により市が整備事業予定者と決定した者	168,528	あり(募集期間あり)	保育・教育・健全育成	-	043-245-5879	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
174	こども未来局	幼保支援課	私立幼稚園利用給付事務補助金	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、子育て世帯を支援し、社会保障を全世代型・抜本的に変えるため、令和5年10月1日から実施された。	市内の私立幼稚園の園児では入園予定時に対して運営する幼児教育・保育の質の向上の申請手続き等の業務的負担に対し、子育ての範囲内において、補助金交付することにより、保護者の申請手続き等の負担を軽減し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	園児が無償化の対象となるための「認定」手続きや、代理受領に係る申請手続き等の業務に対し補助を行う。	市内私立幼稚園の設置者(認定こども園、施設型給付幼稚園を除く)	1,842	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
175	こども未来局	幼保支援課	千歳市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ及び共同保育に関する補助金	千歳市立保育所の民間移管に際し、保育内容を移管先の民間保育園に円滑かつ確実に伝達し、児童の良好な保育環境が確保されるようにする必要がある。	千歳市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ及び共同保育に対し補助を行い、移管前段階から、引継ぎ及び共同保育を実施し、移管先の民間保育園に円滑な移行を図る。	引継ぎ及び共同保育の実施に際し必要な経費(人件費等)に対し、補助を行う。図る。	市が整備・運営法人として決定し、引継ぎ及び共同保育を実施する者	122,000	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5323	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
176	こども未来局	幼保支援課	千歳市民間児童福祉施設建設費等補助金	千歳市立保育所の民間移管において、民間移管先法人として決定した整備・運営法人にて新たな園舎の建設等を行うこととする。	移管先の民間保育園を整備する際の建設費等に対して助成し、民間移管における負担を軽減できる。	民間保育園を整備する際の建設費等に対し、その一部を補助する。	千歳市立保育所の民間移管先として決定された整備・運営法人(社会福祉法人又は学校法人)	823,500	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5323	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
177	こども未来局	幼保支援課	千歳市保育所等物品高騰対策支援事業費補助金(給食費補助)	物品高騰が継続する中で、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう民間保育施設等へ助成を行う必要がある	物品高騰に伴う給食費の値上げ抑制等を補助要件とすることにより、保護者負担の軽減を図るとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することを目指す。	一定の補助要件のもと、補助基本額、補助対象期間の給食等費見直し、児童数により算出された補助基準額を助成する。	市内私立幼稚園の設置者	26,696	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5100	shien.CFE@city.chiba.lg.jp

178	こども未来局	幼保支援課	施設運営費等緊急包括支援事業補助金(幼児・小児保育事業・地域子育て支援拠点事業・子育て援助活動支援事業)	国の令和4年度第2次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業として、対象となる補助金を行う。	事業所の職員や利用者において新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくため、緊急時の職員確保に係る費用や職場環境の復旧・環境整備等に要する費用について、対象施設の運営事業者に対して補助し、継続的な運営に資することを目的とする。	施設職員の利用者について、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための必要となる。緊急時の職員確保に係る費用や職場環境の復旧・環境整備等に係る費用について、その全額又は一部を補助する。	対象事業の運営事業者	0	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5105	shien.CFE@city.chiba.lg.jp
179	こども未来局	幼保支援課	保育士等働き盛り支援事業補助金	保育士の住民についての経済的な負担軽減によって、市内だけでなく県外に住む保育士を確保することが期待できる。また、施設の外に住居を借り上げることで、事業者は保育士へ支給する交通費を削減でき、保育士は通勤時間を削減することができる。	保育士等の働き盛り支援を行う保育施設の運営事業者に対し、借り上げに係る費用の一部の補助を行うことにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的とする。	事業者が不動産会社と契約を結び、保育士が住むための宿舍を借り上げ、その宿舍に実際に保育士が居住している場合に、その費用を助成する。月額上限61,500円/戸。	民間保育施設、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、待機児童解消加速化プラン認可外保育施設、企業主導型保育の各施設運営事業者	266,527	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
180	こども未来局	幼保支援課	保育士等給与改善事業補助金	待機児童数や入所待ち児童数を減らすため、保育士等の確保及び就業継続を図る必要がある。	民間保育施設に対し、保育士等給与の上昇に係る費用について補助することにより、保育士等の確保及び就業継続を図る。	保育士等の給与改善に要する経費を補助する。補助額：月額最大3万円(事業主負担分の法定福利費を含めて可)	民間保育施設、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業、家庭的保育事業所、認可外保育施設	1,233,720	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
181	こども未来局	幼保支援課	一時預かり事業補助金	保育所(園)に入所することができない児童でも、緊急的に保育を必要とする場合に保育所(園)において保育を実施し、児童福祉に寄与するため、民間、パート就労など、柔軟な就労等により家庭での保育が困難な児童も対象とする。市の補助がない場合、利用者から高額な利用料を徴収することとなる。また、一定の基準で保育を行うことにより、保育の質を確保し、保護者に安心感を与えることが必要。	補助金交付により、市の事業として、臨時預かりを始めた保育内容及び利用者負担額などを規定することができる。一定の基準の保育を、通常保育に準じた長編な利用料で利用することができる。保護者の子育て支援を図ることができる。	市の基準に従って、一時預かり事業を実施する民間保育園に対し、係る費用を補助制度の範囲内で補助する。	一時預かり事業を実施する民間保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業	167,061	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
182	こども未来局	幼保支援課	施設型給付施設対象施設保育士等配置基準改善補助事業補助金	国の定める職員の配置基準は、必要最低限の基準であるため、保育の質の確保・向上のためには、保育士の追加が不可欠である。保育の実施に要する経費(公定価格)は、国の定める職員の配置基準をもとにしており、当該基準を超える職員の追加に必要となる補助金の交付を必要とする。	千葉市の認可保育所として、公立保育所と同程度の配置にし、入所した保育所によって保育の質に大きな差が生じないよう民間保育園の保育の質の確保・向上と、職員の労働条件の改善を図る。	国の定数(給付上の定数)を超えて、職員配置(超過)した場合や、市の指導に基づき職員を増加した場合に、人員費を補助する。	民間保育園、認定こども園の設置者	2,018,224	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
183	こども未来局	幼保支援課	保育ルーム事業助成金	待機児童の解消を図るには保育サービスの供給を増やし、子どもを安心して育てることが出来る事業を推進することが必要であるため、質の確保された認可外保育施設を「保育ルーム」として認定し、助成金を交付する。	認可外保育施設指導監督基準を満たした認可外保育施設に対し、運営費の一部を補助することで、保育の質の確保された認可外保育施設の確保及び、子どもを安心して育てることが出来る環境の整備を行うことを目的とする。	認可外保育施設指導監督基準を満たした、認可外保育施設を「保育ルーム」として認定し、運営費の一部を補助する。	保育ルーム設置者	101,369	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5735	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
184	こども未来局	幼保支援課	民間保育施設保育の質の向上のための研修事業補助金	本市においては、入所待ち児童が発生しているため、保育所のか所数を拡充すべく施設整備を行っているが、同時に保育の質の向上も必要である。個々の民間保育施設においては、それぞれ個別に外部団体主催の研修会等に参加しているが、市の方の民間保育施設からなる、公益社団法人千葉市民間保育園協議会が自ら研修を行うことにより、民間保育施設間の交流と、より一層の保育の質の向上が期待される。また、研修の費用には、認定こども園を対象とする保育の質の向上のための研修事業の補助制度(H27年度より国庫補助金)が設けられ補助率1/2)、保育の質の向上は全体的に求められている。	研修を実施することにより、保育の質を向上させ、児童福祉の向上を図る。	公益社団法人千葉市民間保育園協議会が、市内民間保育施設の保育士等に対して行う研修事業に係る経費及び、民間保育施設の職員や外部団体が主催する全国大会等の研修会に参加する際の費用について、補助制度の範囲内で補助する。	公益社団法人 千葉市民間保育園協議会	3,833	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
185	こども未来局	幼保支援課	施設型給付対象施設延長保育事業等補助金	近年の女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い、通常保育時間以降の延長保育は必須のものとなっている。一方、複数の児童に要する経費(公定価格)は、通常保育時間(8時間～11時間)を前提としているため、延長保育事業に係る経費は、利用者から徴収する利用料と公費(研修費用)によることとなるが、係る経費の全額を利用料に充てることは利用者にとって大きな負担となる。なお、延長保育事業は、自庫補助対象にもなっていない。	市が補助対象事業実施者に補助金を交付することにより、保護者の社会的な負担を軽減することなく、保育の質を確保しつつ、円滑に延長保育事業を実施できること。	補助対象事業実施施設が、通常の利用時間以外の時間に保育を実施した際に、延長保育時間にかかった経費を補助する。1/6	延長保育事業を実施する民間保育園、認定こども園の設置者	320,354	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
186	こども未来局	幼保支援課	施設型給付対象施設施設運営費等改善事業補助金(日本スポーツ振興センター負担金補助)	施設型給付対象施設における児童の安全管理には、施設型給付対象施設の職員が十分に配慮して保育を行っているが、不測の事態に起こる可能性がある。さらに、直接的に施設型給付対象施設職員が管理していない、施設型給付対象施設への盗難、窃盗についても交通事故等による不測の事態は起こり得る。危機管理が強化され、施設型給付対象施設に加入することで、公的な認定がなされることにより、協会が保険を確保(共済制度)が求められる。このことにより、協会が保険を確保(共済制度)が求められる。このことにより、協会が保険を確保(共済制度)が求められる。このことにより、協会が保険を確保(共済制度)が求められる。	公定・民間で保育の質や内容に大きな差を生じさせないため、施設型給付対象施設設置者負担分を補助することにより、不測の事態の際の医療費等の負担を軽減することを目指している。	施設型給付対象施設が、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済加入した場合の施設型給付対象施設設置者負担分を補助する。	日本スポーツ振興センター災害共済協会へ加入し、施設型給付対象施設設置者の負担金を支払っている施設型給付対象施設	2,717	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp

196	こども未来局	幼保連携課	地域型保育事業所運営事業補助金(器具乾燥補助)	集団生活を行う保育園での児童の健康保持及び病気の感染の防止のため、器具の乾燥は必要。 本市においては、地域型保育事業所における保育に要した経費(地域型経費)は、国の負担金(保育料を除いた1/2が国負担額)算定のための基準額と同額とし、国に申請しているが、この経費には、器具乾燥に要する経費は含まれていないとされている。	児童福祉法においては、児童福祉施設に入所している者が慢性的な環境において育成されることを保障するものとし、また、当該施設において感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。 集団生活を行う地域型保育事業所において器具乾燥を実施することにより、入所児童の健康保持及び病気の感染の防止を図ることや、健全な保育環境を確保することを目的とする。	地域型保育事業所が、高等等に委託し、器具乾燥に要した経費について、補助限度額の範囲内で助成する。 ※事業所内保育事業所については、地域外児童の用具のみが対象。	器具乾燥を行った地域型保育事業所	603	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
197	こども未来局	幼保連携課	地域型保育事業所運営事業補助金(緊急通報装置運用補助事業)	入所児童の安全のため、外部からの侵入者等には十分な備えが必要であるが、一般的に、保育士には女性が多いため、いざという時に外部からの侵入が必要となることが一般的に、緊急時には電話のみならず、音声によって警備会社等にシグナルを送信できるなどの対策が必要となる。 毎週定時対応費助成における保育・教育に要した経費(公定価格)は、国の負担金(保育料を除いた1/2が国負担額)算定のための基準額と同額としている。 この公定価格には、緊急通報装置の設置等に要する費用は含まれていない。	緊急時に速やかに外部との連絡を取られる体制を整えることにより、児童の安全の確保を図る。	施設型給付対象施設が、児童の安全管理のため、警備会社等に緊急通報装置の設置、連絡体制の確保等を委託した場合に、補助限度額の範囲内で補助する。	当該装置を設置した地域型保育事業所	3,520	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
198	こども未来局	幼保連携課	地域型保育事業所延長保育事業補助金	近年の女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い、通常保育時間以降の延長保育は必須のものとなっている。 一方、保育の実施に要する経費(公定価格)は、通常保育時間(8時間～11時間)の範囲内で算定しているため、延長保育事業に要する経費は、利用者が負担する利用料と公費(当該補助金)によることとなるが、係る経費の全額を利用料に求めることは利用者にとって大きな負担となる。 なお、延長保育事業は、当該補助金対象外となっている。	市が補助対象事業実施者に補助金を交付することにより、保護者の金銭的な負担を軽減することなく、保育の質を確保しつつ、円滑に延長保育事業を実施できる。	補助対象事業実施施設が、通常の利用時間以外の時間に保育を実施した際に、延長保育時間にかかった経費を補助する。	延長保育事業を実施する小規模保育事業所、事業所内保育事業所、宅宅訪問型保育事業所の設置者	16,451	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
199	こども未来局	幼保連携課	保育士試験による資格取得支援	子ども子育て支援新制度の施行に伴い、保育士確保の一環として、保育士資格取得者の拡充を図り、子どもを安心して育てることができ体制整備を目的とする。	保育士確保の一環として、保育士試験受験のための学習に要した費用を補助することで、保育施設における保育士不足の解消を図る。	市内の公立保育所、民間保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設に勤務する保育従事者で、保育士試験により資格取得を目指す者に対し、保育士試験の受験のための学習講座の受講に要する費用を補助する。	市内の公立保育所、民間保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設	120	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
200	こども未来局	幼保連携課	休日保育事業補助金	休日保育施設に対する補助としては、公定価格上の加算である「休日保育加算」がある。しかしながら、こちらの加算だけでは、施設に係る当該事業運営における経費を賚りきれないため、1929年度より補助事業として創設する。	休日保育事業を安定的に運用するため、支援を必要とする施設に対する助成制度を併用して創設。	年間の特定教育・保育等に要する費用の額(以下「公定価格」という)の休日保育加算額に5倍を乗じた額より休日保育加算額を減じた額を上限とし、支給する。ただし、算定の結果、補助対象経費が、年間の公定価格の休日保育加算額に満たない場合、支給しない。	各民間保育園	3,898	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
201	こども未来局	幼保連携課	美費徴収に係る補助給付	円滑な特定教育・保育等の利用を図るため、低所得で生計が困難である者に対し、子どもへの食費の提供に要する費用、日用品類、子どもの食費の提供に要する費用、日用品等の購入に要する費用等の一部を補助すること、円滑な特定教育・保育等の利用を図ることができる。	低所得で生計が困難である者に対し、子どもへの食費の提供に要する費用、日用品等の購入に要する費用又は食事への参加に要する費用等の一部を補助すること、円滑な特定教育・保育等の利用を図ることができる。	生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入費用及び行事等の参加にかかる費用を補助する。	民間保育施設	683	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
202	こども未来局	幼保連携課	保育士修学資金貸付事業(市単独補助)	千葉市公立保育所及び民間保育園での保育士確保が顕著するなど、厳しい状況に置かれ、平成26年4月の事業の開始以降11人とついで(26年度、27年度)と、千葉市が貸付事業を実施しない場合、千葉県が貸付事業を実施するので、県内の千葉市以外の市町村に保育施設設置者が居る可能性があることから、一層の千葉県内保育士確保を図る為、補助金交付を必要とする。	千葉県内に保育士として就職することを目標とする学生に対して修学資金の貸付を行うことにより、保育士人材の確保を図ることができる。	本事業は借費を利用し、平成26年度中に卒業予定を計上したものであるが、千葉市の保育所へ入学し、入職する人数を増やすことを目的として、市単独補助により入学金を引上げることとした。	千葉市社会福祉協議会	3,852	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
203	こども未来局	幼保連携課	保育士等研修代替職員雇用費補助金	給付費の加算である処遇改善加算Ⅱ(月額5千円～4万円の加算。平成29年度以降は、平成26年4月の事業の開始以降11人とついで(26年度、27年度)と、千葉市が貸付事業を実施しない場合、千葉県が貸付事業を実施するので、県内の千葉市以外の市町村に保育施設設置者が居る可能性があることから、一層の千葉県内保育士確保を図る為、補助金交付を必要とする。	保育士等が研修を受講した場合、研修代替職員の雇用に要する経費を補助することで、保育士等の研修受援を促進し、保育の質の向上を図る。	キャリアアップ研修及びサバティカル研修に係る研修代替職員の賃金及び交通費を補助する。 補助額:1日当たり1万円	民間保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所	2,520	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp
204	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等事故防止推進事業補助金	保育中における事故については、近年の保育需要の増加と相まってそのリスクが増加してきている。保育中の事故は、発生時の対応が重要であり、保育現場において重大事故が発生しやすい施設中、プール活動・水遊び中、食事時の場面において転倒防止に活用できる商品等の購入については、より安全かつ安心な保育環境を確保するために必要である。 また、食中毒対策として、給食・保育の無菌化の実施により、認可外保育施設での増加や利用者数の増加が見込まれるため、重大事故の発生件数が多い認可外保育施設についても、当該補助制度の対象とすることとなる。	備品購入に対する助成を行うことにより、今まで購入しただけでもできなかった、重大事故防止のための備品購入の際に費用の一部を助成する。 (準備金上限:年度額は1施設500,000円(1/2市1/4)※貸付タイプ:年度額は1施設300,000円(1/2市1/4))	民間保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設(居宅訪問を除く)	5,024	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	unei.CFE@city.chiba.lg.jp	

205	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(民間保育用)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成、一時預かり事業の予約手続き等)及び外国語の通訳や翻訳のための機器の購入に必要な経費の一部を補助する。	民間保育用 ※過年度に補助を受けたメニューは対象外	9,996	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
206	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(認定こども園)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成、一時預かり事業の予約手続き等)及び外国語の通訳や翻訳のための機器の購入に必要な経費の一部を補助する。	幼保連携型認定こども園 ※過年度に補助を受けたメニューは対象外	3,717	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
207	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(小規模保育事業)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成、一時預かり事業の予約手続き等)及び外国語の通訳や翻訳のための機器の購入に必要な経費の一部を補助する。	小規模保育事業所 ※過年度に補助を受けたメニューは対象外	7,146	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
208	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(事業所内保育事業)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成、一時預かり事業の予約手続き等)及び外国語の通訳や翻訳のための機器の購入に必要な経費の一部を補助する。	事業所内保育事業所 ※過年度に補助を受けたメニューは対象外	5,037	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
209	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(家庭的保育事業)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成、一時預かり事業の予約手続き等)及び外国語の通訳や翻訳のための機器の購入に必要な経費の一部を補助する。	家庭的保育事業所 ※過年度に補助を受けたメニューは対象外	0	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
210	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等ICT化推進事業補助金(認可外保育施設)	保育所等における外国人の保護者への対応及び保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、保育士の負担となっている業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するため必要な経費の補助を行う。 また、利用者等の利用手続きの負担軽減や一時預かり事業を行う事業所の業務負担軽減及び安定的な運営を確保するため、空き状況の確認や予約手続き等の業務についてICT化するためのシステムの購入に必要な経費の補助を行う。	業務作成業務等についてICT化推進のための保育業務支援システムの導入経費及び外国人の保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用を補助することにより、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保することを目的とする。また、一時預かり事業における利用者等の利用手続きの負担軽減及び事業所の事務負担軽減を図り、安定的な運営を確保することを目的とする。	保育業務支援システム(登録管理や保育計画の作成等)の購入に必要な経費の一部を補助する。	認可外保育施設(居宅訪問を除く) ※過年度にICT化に係る補助を受けた園は対象外	525	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
211	こども未来局	幼保連携課	施設型給付対象施設施設運営費等改善事業補助金(おむつ処理経費)	感染症対策の重要性が高まっている中、より安全な保育環境を1日も早く確保するため、その一つとして紙おむつ等を保護者持ち帰りではなく、園で処分することと推進するため事業を開始した。	紙おむつの処理費用等について補助することで、園での処理を促し、保護者及び保育士の負担軽減を図り、保育の質向上につなげるため	各園で使用済み紙おむつを処理する場合 月額275円×3歳未満児数×実施月数 ※処理費用が2万円を超過する場合はおむつケース等で経費が分けられないという際に、未採保護者から徴収する額から月額275円を減じる場合も補助対象	おむつの自園処理等を行う施設型給付対象保育施設	14,301	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
212	こども未来局	幼保連携課	地域型保育事業推進型事業補助金(おむつ処理経費)	感染症対策の重要性が高まっている中、より安全な保育環境を1日も早く確保するため、その一つとして紙おむつ等を保護者持ち帰りではなく、園で処分することと推進するため事業を開始した。	紙おむつの処理費用等について補助することで、園での処理を促し、保護者及び保育士の負担軽減を図り、保育の質向上につなげるため	各園で使用済み紙おむつを処理する場合 月額300円×3歳未満児数×実施月数 ※処理費用が30万円を超過する場合はおむつケース等で経費が分けられないという際に、未採保護者から徴収する額から月額300円を減じる場合も補助対象	おむつの自園処理等を行う保育施設	3,262	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5729	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
213	こども未来局	幼保連携課	千葉市保育所等物産品販売支援事業費補助金(給食費補助)	物産品販売が継続する中で、これまでおむつやオムツや量を保った給食を提供できなかったよう民間保育施設等へ助成を行う必要がある。	物産品販売に伴う給食費の値上げ抑制等を補助要件とすることにより、保護者負担の軽減を図るとともに、これまでおむつやオムツや量を保った給食を提供できなかったよう民間保育施設等へ助成を行う必要がある。	一定の補助要件のもと、補助対象期間の給食費、喫食日数、児童数等により算出された補助額を助成する。	民間保育施設等の運営事業者	107,868	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5735	une1.CFE@city.chiba.lg.jp

214	こども未来局	幼保運営課	千葉市キッズ・ガード雇用等支援事業補助金	保育所外の歩道で集団で移動中の園児らが転落するという大変怖い11歳未満児が転落したことから、保育支援者が保育所外等での活動において見守り活動を行い、子どもが集団で移動する際の安全確保を図る必要がある。	児童の活動の場外等において、転落を有していない保育所等に対して、その費用の全部または一部を補助し、保育所等の児童の園外活動の安全管理を図ることを目的とする。	園外等での活動においての見守り活動や、子どもが集団で移動する際の安全確保を図る保育支援者を配置する際に要する費用の全部または一部を補助する。	対象事業の運営事業者	29,160	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5735	une1.CFE@city.chiba.lg.jp
215	こども未来局	幼保指導課	民間児童福祉施設整備資金利子補給金(保育)	社会福祉法人等の設置者が資金の一部を借り入れて保育所整備を行う場合、設置者の負担が大きくなることにより、安定的な運営に支障を来すおそれがある。	社会福祉法人等が施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた貸付金の元金に係る利息に対して補助することにより、設置者の負担を軽減し、社会福祉施設整備の促進及び経営の健全化並びに入所児童の処遇の向上を図る。	社会福祉法人等が施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた福祉貸付金の元金に係る利息に対して助成を行う。補助率:3/4(H13.12.19(調整前))、4/4、6(H13.11.30(調整前))を図る。	保育所を整備する社会福祉法人等	5,350	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5728	shido.CFE@city.chiba.lg.jp
216	こども未来局	幼保指導課	民間社会福祉施設整備資金借入金補助金(保育)	社会福祉法人等の設置者が資金の一部を借り入れて保育所整備を行う場合、設置者の負担が大きくなることにより、安定的な運営に支障を来すおそれがある。	社会福祉法人等が施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた貸付金の元金に係る利息に対して補助することにより、設置者の負担を軽減し、社会福祉施設整備の促進及び経営の健全化並びに入所児童の処遇の向上を図る。	社会福祉法人等が施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた福祉貸付金の元金に対して助成を行う。補助率:3/4	保育所を整備する社会福祉法人等	6,936	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5728	shido.CFE@city.chiba.lg.jp
217	こども未来局	幼保指導課	千葉市民間児童福祉施設建設費等補助金	公立保育所については公立保育所の施設管理に関する基本方針に基づき、今後建替えを進めるが、市が保育を委託している民間保育園等においても同じような状況が進行しており、建替え・大規模修繕等に係る助成を行う必要がある。	民間保育園等は老朽化により、保育運営に支障が生じている可能性があること、改築等により、安全な保育環境を確保する必要がある。また、老朽化した民間保育園等に対し補助を行うことで、継続的な児童の受け入れが可能となり、保育の受け皿の継続的な確保が可能となる。	老朽化した民間保育園等の建替え・大規模修繕等に係る費用を助成する。	社会福祉法人、学校法人等	60,000	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5728	shido.CFE@city.chiba.lg.jp
218	環境局	環境保全課	千葉県公害防止協力財団事業運営費補助金	市は大気汚染による公害健康被害者救済のため、昭和47年に条例による補償を開始した。当時の大気汚染状況は、市内事業者と京葉臨海工業地域に立地する事業者からのばいり煙が本市部地域に垂れ込み、被害・補償に係る財政負担が急増し、発生事業者がその排出量に押し負けていた。公害健康被害者救済事業に関する協定を締結し、財団は事業の財源である拠出金の徴収、市は事業者の円滑な実施、市は事業の実施への協力と費用とし、現在まで事業が円滑に実施されている。拠出金を負担しているのはほとんどが市外事業者であるため、財団が拠出金の徴収を行っており、市が直接徴収の事務を行うことは困難である。	「千葉市公害健康被害救済促進条例」により規定された公害健康被害者への補償と公害健康被害者の補償等に関する法律により規定された公害健康被害者への補償給付の発生について、その対象者のうち財団が管内にばいり煙排出事業者からの拠出金を徴収するための事務運営費の一部を県とともに補助する。これにより市の公害健康被害者への救済費の負担等、救済促進事業が安定的にわれ、公害健康被害者への補償及び健康回復に寄与する。	千葉市の大気汚染による公害健康被害者を救済・補償する財源確保のため、財団が行う管内のばいり煙発生事業者からの拠出金の算定、徴収に要する事務経費の一部を補助する。	一般財団法人 千葉県公害防止協力財団	6,654	なし	環境・都市計画	-	043-245-5183	kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp
219	環境局	脱炭素推進課	地域環境保全自主活動事業補助金	千葉市環境基本条例第20条において、市は市民等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする定めている。環境保全の自主活動はボランティア団体が主体となり実施しており、新規の団体設立や活動を継続していく上で、経費の確保が課題となっている。	団体の活動に係る経費負担を支援することで、地域の環境保全活動の一助を推進する。	環境保全活動に要する補助対象経費から、それに対する参加費等を控除した額の2分の1(ただし10万円を上限とする。)	市内において環境保全活動を行う団体(公営)	700	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/ka/nkvo/kankyohozen/datsutanso/hojo/index.html	043-245-5199	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp
220	環境局	脱炭素推進課	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	市内に設置されている住宅の省エネ化や再生可能エネルギー等の設備導入を促進し、千葉市地球温暖化対策実行計画で定める省エネ目標や再生可能エネルギーの導入率目標を達成するため、設備導入費用の一部助成を継続的に実施する必要がある。	設備導入に係る費用の一部を助成することにより、住宅の省エネ化や再生可能エネルギー等の設備導入に対する市民の関心を高めるとともに設備導入を促し、事業者への再生可能エネルギーの導入と温室効果ガス排出削減を計画的に推進する。	市内の住宅に再生可能エネルギー等設備を導入し、導入費用の一部を助成する。	住宅に新たに再生可能エネルギー等設備を導入した者	97,597	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/ka/nkvo/kankyohozen/datsutanso/renewable-energy-hojo.html	043-245-5185	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp
221	環境局	脱炭素推進課	中小事業者向け省エネ設備導入促進事業補助金	千葉市地球温暖化対策実行計画に掲げる産業部門及び業務部門における温室効果ガス排出削減目標を達成するため、中小事業者の取組は不可欠であるが、設備の更新や新規導入に係る費用負担が省エネを推進する上で課題となっている。	中小事業者が実施する省エネ機器の更新や新規導入に係る費用の一部を助成することにより、千葉市地球温暖化対策実行計画の基本目標として掲げる「省エネ機器の更新や新規導入に係る費用負担が省エネを推進する上で課題となっている」を克服し、産業部門及び業務部門における温室効果ガス排出削減目標達成を図る。	中小事業者を対象に、高効率な省エネ機器(高効率空調、高効率空調、冷凍冷蔵設備等)の導入に要する費用の一部を助成する。	市内で行う中小事業者	5,000	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/ka/nkvo/kankyohozen/datsutanso/tyusoso/hojokin.html	043-245-5185	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp
222	環境局	脱炭素推進課	中小事業者向け電気自動車充電設備設置事業補助金	千葉市地球温暖化対策実行計画に掲げる運輸部門における温室効果ガス排出削減目標を達成するため、中小事業者の電気自動車充電設備の導入促進を図る必要がある。設備の導入に係る費用負担が課題となっている。	中小事業者が実施する電気自動車充電設備の導入に係る費用の一部を助成することにより、千葉市地球温暖化対策実行計画の基本目標として掲げる「ゼロエミッション化」を推進し、運輸部門における温室効果ガス排出削減目標達成を図る。	中小事業者を対象に、電気自動車充電設備の導入に要する費用の一部を助成する。	市内で行う中小事業者	700	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/ka/nkvo/kankyohozen/datsutanso/tyusoso/hojokin.html	043-245-5185	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp

223	環境局	脱炭素推進課	省エネ最適化診断支援事業補助金	本市は2023年3月に千葉市地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、スタートアップ・推進センターの取組項目でも2050年脱炭素社会を目指している。このような背景のもと、各部門における温室効果ガスの削減に取り組む必要がある。省エネの普及促進が滞っていない中小企業・集合住宅を対象とした「省エネ最適化診断」に関する経費を助成することで、千葉市地球温暖化対策実行計画で掲げる業務部門・家庭部門における温室効果ガス削減目標達成を図る。	市内の中小企業・集合住宅が省エネ最適化診断を受けた際の受付費用の一部を助成する。	市内に本社を有する中小企業者、集合住宅の管理組合、賃貸住宅の所有者	21	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/kanryo/kankyochozen/datsutan/so/ee/eneshinden_hojo.html	043-245-5185	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp
224	環境局	脱炭素推進課	ZEBプランニング支援事業補助金	本市は2023年3月に千葉市地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、スタートアップ・推進センターの取組項目でも2050年脱炭素社会を目指している。このような背景のもと、各部門における温室効果ガスの削減に取り組む必要がある。脱炭素社会の実現にはZEBの普及促進は不可欠である。	ZEBの導入を促進するため、プランニング費用の一部を助成することで、千葉市地球温暖化対策実行計画で掲げる業務部門における温室効果ガス削減目標達成を図る。	市内事業者がZEBプランニングを実施した際の費用の一部を助成する。	500	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/kanryo/kankyochozen/datsutan/so/zeb/planning_hojo.html	043-245-5185	datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp
225	環境局	環境規制課	地下水汚染に係る浄水器設置費補助金	上水道が布設されていない地域の住民は井戸水を教用利用せざるを得ない。このような状況の中、水漏れによる地下水汚染された場合、住民の日常生活に支障をきたす恐れがある。地下水汚染対策としては上水道配水管を布設し、地下水に代えて水道水を教用とするのが理想的だが、地域によっては既存の配水管から住民までの距離が遠いため上水道の布設が困難な状況がある。	浄水器を設置し、井戸水を処理することにより、住民の安全な飲料水を確保することで地下水汚染対策を図る。	地下水汚染が生じた井戸を教用として使用している住民のうち、近隣の下水道配水管まで配水管を布設する場場合にその費用が50万円を超えるもの	2,700	あり(随時)	上下水道	http://www.city.chiba.jp/kanryo/kankyochozen/kankyokisei/so/ijyousuiki_gaigo.html	043-245-5196	kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp
226	環境局	環境規制課	地下水汚染に係る上水道配水管布設事業補助金	上水道が布設されていない地域の住民は井戸水を教用利用せざるを得ない。このような状況の中、水漏れによる地下水汚染された場合、住民の日常生活に支障をきたす恐れがある。安全な飲料水を確保するための恒久的対策は上水道の布設であるが、配水管の布設、給水装置の設置などに係る費用の自己負担が生じることから、地下水汚染があっても上水道の布設が進まない状況がある。	上水道を布設することにより、住民の安全な飲料水を確保し地下水汚染対策を図る。	地下水汚染が生じた井戸を教用している住民	500	あり(随時)	上下水道	http://www.city.chiba.jp/kanryo/kankyochozen/kankyokisei/so/ijyousuidou_fusetu.html	043-245-5196	kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp
227	環境局	環境規制課	上水道給水装置設置等資金利子補給	上水道が布設されていない地域の住民は井戸水を教用利用せざるを得ない。このような状況の中、水漏れによる地下水汚染された場合、住民の日常生活に支障をきたす恐れがある。安全な飲料水を確保するための恒久的対策は上水道の布設であるが、水道水が住民の手で汚染されてしまったとしても給水装置の設置や給水申込金に係る費用の自己負担が生じることから、地下水汚染があっても上水道の布設が進まない状況がある。	上水道を利用する場合に必要な給水装置の設置費用及び給水申込金を融資し、その利子を補給することにより、上水道の布設を促進し、住民の安全な飲料水を確保し地下水汚染対策を図る。また、地下水汚染に係る上水道配水管布設事業の補助対象となる住民であったり、事情により初期費用が難しい場合に浄水器の設置に関し、その費用を融資することにより、地下水汚染対策を図る。	地下水汚染が生じた井戸を教用として使用している住民	53	あり(随時)	上下水道	http://www.city.chiba.jp/kanryo/kankyochozen/kankyokisei/so/ijyousuidou_fusetu.html	043-245-5196	kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp
228	環境局	廃棄物対策課	生ごみ減量処理機購入費補助金	循環型社会の構築が求められる中で、清掃工場での焼却ごみの削減や、最終処分場の埋立化を図るため、家庭から排出される可燃ごみ量の削減が課題となっている。	【補助目的】 生ごみの減量・資源化を促進するとともに市民の焼却ごみ処理に対する意識の高揚を図ることにより、家庭から排出される可燃ごみ量を削減する。 【補助効果】 清掃工場における焼却ごみ量及び最終処分場の焼却灰の焼却量の削減に寄与する。	市内に住所を有する生ごみ減量処理機購入者	9,720	あり(随時)	ごみ・リサイクル	http://www.city.chiba.jp/kanryo/junkan/hakibutsu/kingomi_hojo.html	043-245-5067	hakibutsutsaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp
229	環境局	廃棄物対策課	生ごみ肥料化容器購入費補助金	循環型社会の構築が求められる中で、清掃工場での焼却ごみの削減や、最終処分場の埋立化を図るため、家庭から排出される可燃ごみ量の削減が課題となっている。	【補助目的】 生ごみの減量・資源化を促進するとともに市民の焼却ごみ処理に対する意識の高揚を図ることにより、家庭から排出される可燃ごみ量を削減する。 【補助効果】 清掃工場における焼却ごみ量及び最終処分場の焼却灰の焼却量の削減に寄与する。	市内に住所を有し、本市が排出した取戻業者から生ごみ肥料化容器を購入した者(段ボールコンポストは1年)を経過すれば、再び補助金の交付を申請することができる。	805	あり(随時)	ごみ・リサイクル	http://www.city.chiba.jp/kanryo/junkan/hakibutsu/kingomi_hojo.html	043-245-5067	hakibutsutsaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp
230	環境局	収集業務課	資源回収事業育成補助金	本市では、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、焼却ごみの削減を目指し、可燃ごみに含まれる資源化可能な缶・布類を市民が分別・資源化することにより、循環型社会の形成を促進していく必要がある。	ごみの減量化と資源化を推進するためには、リサイクル産業の維持・発展が重要であり、安定的な事業運営を確保し、資源回収業者の育成を図るとともに再資源化を推進する。	千葉市再資源化事業協同組合が資源回収登録団体及び戸別回収登録団体から引き渡された資源物(缶・布類)を回収する事業に対し、回収に要する経費の一部を回収量に応じて補助金として交付する。	65,962	なし	ごみ・リサイクル	http://www.city.chiba.jp/kanryo/junkan/shushuyomu/shudankaishu-hojo.html	043-245-5246	shushuyomu.ENR@city.chiba.lg.jp
231	環境局	収集業務課	資源回収促進奨励補助金	本市では、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、焼却ごみの削減を目指し、可燃ごみに含まれる資源化可能な缶・布類を市民が分別・資源化することにより、循環型社会の形成を促進していく必要がある。	地域において、資源回収を実施することで、ごみの減量化と資源化を促進するとともに、ごみに対する市民の関心を高め、資源の有効利用に対する意識の向上を図り、安定的な事業運営を確保し、資源回収業者の育成を図るとともに再資源化を推進する。	資源回収登録団体(町内自治会、子ども会、PTA等)が自主的に資源物(缶・布類)を回収し、回収業者へ引き渡す活動に対し、回収量に応じて奨励補助金を交付する。	21,260	あり(随時)	ごみ・リサイクル	http://www.city.chiba.jp/kanryo/junkan/shushuyomu/shudankaishu.html	043-245-5246	shushuyomu.ENR@city.chiba.lg.jp

232	環境局	収集業務課	合併処理浄化槽設置事業補助金	<p>公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する上で合併処理浄化槽の設置は有効であるが、市民負担による設置のため、整備が進まない状況である。</p>	<p>公共用水域の汚染源となる自所等の生活雑排水を蓄れ取り汲り世帯と単独処理浄化槽の普及を目的に、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、し尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。</p>	<p>「下水道法に基づく併用開始区域及び農業集排水事業区域を除く区域において、自己居住用の戸建住宅に設置された単独処理浄化槽又は汲り便後に撤去した合併処理浄化槽(新築・建替に伴うものは除く。)を整備する費用を補助する。</p> <p>①合併処理浄化槽設置に係る本体費用及び工事費等の補助を行う。 ②合併処理浄化槽を撤去する場合、撤去にかかった費用のうち、下記の金額を限度に上限補助を行う。 ・単独処理浄化槽からの転換18万円 ・汲り便からの転換10万円 ③上記②において、転換工事費についても15万円を限度に補助を行う。 ④合併処理浄化槽として、処理水の処理能力が10mg/以下に処理できるN10型の合併処理浄化槽を設置する場合は、追加で20万円を限度に補助を行う。 ⑤合併処理浄化槽と併せて放流先のない噴水の処理装置(臭気脱臭装置他)を設置した場合20万円を限度に上限補助する。</p>	<p>自宅の汲り便槽または単独処理浄化槽(し尿のみを処理)に代えて合併処理浄化槽を設置する市民(下水道等の計画区域を除く)</p>	3,274	あり(随時)	環境、都市計画	http://www.city.chiba.jp/kaiko/junkan/shushuyomu/je_hojo.html	043-245-5252	shushuyomu.ENR@city.chiba.lg.jp
233	環境局	収集業務課	し尿汲り助成金	<p>公共下水道の整備普及に伴い、し尿収集世帯数・収集量は年々減少しており、し尿収集対象世帯も市内に限られるようになってきた。し尿収集手数料の市民負担を軽減するとともに、し尿収集運搬許可業者の円滑な事業運営を図ることが求められている。</p>	<p>し尿収集運搬許可業者に対して、し尿汲り助成金を支給することで、し尿収集手数料の受益負担軽減の措置並びに収集業者の運営及び作業員の確保等を図ることにし、本市におけるし尿収集運搬及び処理事業の円滑な運営と市民サービス向上を図る。</p>	<p>し尿収集運搬許可業者がし尿の収集運搬に要する経費の一部として、次に掲げる区分による単独でその月の作業量に応じて毎年度の合計額を助成する。 ①普通区域 定期制 1,260円(1人) 従量制 3,710円(1件) ②特別区域 定期制 1,610円(1人) 従量制 6,420円(1件) 定期制2日以上、710円(1人) ※定期制：一般世帯、アパートでも世帯別に使用があるものに適用 ※従量制：本を使用するトイレ、アパート等の共同トイレ、不特定多数が使用する事務所、飲食店等に適用 ※特別区域：収集場所から搬入地の「衛生センター」までの距離が約10km以上の区域</p>	し尿収集運搬許可業者	62,480	なし	環境、都市計画	-	043-245-5252	shushuyomu.ENR@city.chiba.lg.jp
234	環境局	収集業務課	古紙・布類分別収集補助金	<p>本市では、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、焼却ごみの削減を目的とし、資源物回収事業を展開しているが、古紙・布類の分別・資源化を更に進めるには、循環型社会の形成を促進するためには、本事業の資源化の機会が必要であり、ごみステーション等を活用した分別収集が効果的である。</p>	<p>ごみステーション等において分別収集することで、ごみの減量と再資源化を促進するとともにごみに対する市民の関心を高め、資源の有効利用に対する意識の向上を図り、燃却ごみの削減を推進する。</p>	<p>千葉県再資源化事業協同組合が、家庭ごみステーションに提出された資源物(古紙・布類)を回収する事業に対し、回収に要する事業費の一部を助成に応じ補助として支拂する。</p>	千葉県再資源化事業協同組合	198,210	なし	ごみリサイクル	http://www.city.chiba.jp/kaiko/junkan/shushuyomu/koshi-nunoru/jisseki.html	043-245-5246	shushuyomu.ENR@city.chiba.lg.jp
235	環境局	廃棄物施設課	水道給水装置設置事業補助金	<p>一般廃棄物の最終処分場である新行陵最終処分場では、遊水施設の増設により、排水処理能力が低下し、悪臭・汚濁が懸念されている。また、排水処理能力不足により、集められた汚水を処理施設で適正に浄化した後、放流している。最終処分場の汚水は従来からの汚水と異なり、一方の汚水処理による土壌の影響から、生活用水の使用を制限されないよう対策を講じる必要がある。</p>	<p>従来井から水道入の転換を促進し、安心して使用可能な生活用水を確保することにより、周辺地域周辺区域の生活環境の向上を図る。</p>	<p>上下道の整備に伴い住民が負担する経費の一部として、給水申込納付金に係る金額を補助する。</p>	建設局及び住田自治会区域内並びに旧若葉北部地区集水事業区域の住民	891	なし	上下水道	-	043-245-5268	shietsuuij.ENR@city.chiba.lg.jp
236	環境局	産業廃棄物指導課	事業発生ごみ処理機購入費等補助金	<p>本市では、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、焼却ごみの削減を目的として、事業系発生ごみ処理機(平成26年度燃成分分析結果)の再資源化促進を図ることが求められている。</p>	<p>市内事業者に対し、生ごみ処理機の購入又は増設に係る経費を助成することにより、事業系食品廃棄物の再資源化促進及び事業系燃焼ごみの削減が見込まれる。</p>	<p>前年度月平均200kg以上の事業系一般廃棄物に該当する食品廃棄物を提出し、事業発生ごみ処理機を購入し、又は増設して設置する事業者に対して購入費等の一部を助成する。 補助率:2/3 補助限度額:150万円</p>	事業発生ごみ処理機を購入し、又は増設して設置する事業者	3,000	あり(募集期間あり)	ごみリサイクル	https://www.city.chiba.jp/kaiko/junkan/sangyohaikibusu/gomisyorikihou.html	043-245-5248	sangyohaikibusu.ENR@city.chiba.lg.jp
237	経済政策局	経済企画課	千葉県ナイトタイムエコノミー推進支援制度	<p>商業施設の活性化を図る観点から、本市における夜間の経済・文化活動の振興における調査(1H30)を行い、「事業主体者」に対する支援が必要との結果とされたことから、本市において、ナイトタイムエコノミーを推進するとし、令和元年度に民間などの事業主体者に対して補助金を交付する本制度を創設した。</p>	<p>本制度の推進により、ナイトコンテンツの拡充を図り、地域経済の活性化及び夜間における賑いを創出する。</p>	<p>補助率:補助対象経費の2分の1以内 補助上限額:5,000千円(ただし、前年度支援事業は3,000千円)</p>	民間事業者等	15,000	あり(募集期間あり)	イベント・観光・市の紹介	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/	043-245-5359	keizai.EAE@city.chiba.lg.jp
238	経済政策局	雇用推進課	勤労者福利厚生事業等補助金(勤労者福祉サービスセンター事業)	<p>中小企業は、規模が小さいことにより、企業単位で健康維持推進事業や生活安定事業といった福利厚生事業を実施する余裕が乏しい。このため、多大の労務負担を要する一方で、福利厚生事業を実施し、中小企業勤労者の働きが健康的な生活を支える必要がある。</p>	<p>(公財)千葉県産業振興財団が、勤労者福祉サービス事業の会員企業である中小企業の勤労者等を対象に、健康維持推進事業、生活安定事業、共済付帯事業といった福利厚生事業を実施することにより、企業単位でなかなかできなかったサービスを受けることができ、中小企業勤労者の福祉増進が図れる。</p>	<p>(公財)千葉県産業振興財団が、市内中小企業の勤労者に対する総合的な福利厚生事業の推進に関する職員の研修及び講習費について補助する。</p>	(公財)千葉県産業振興財団	52,303	なし	その他	-	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
239	経済政策局	雇用推進課	勤労者福利厚生事業等補助金(労働対策事業：千葉県中央メーデー)	<p>メーデーは、労働者が長時間労働を求めて、労務不安を解消することを契機として、労働環境を改善するまで多大の労務負担を要する。このため、各企業の経営に合わせたメーデーの参加を促し、働くことの意義について認識を新たに深めるための実施している。</p>	<p>現在、働く者の関係として、勤労者意識の向上、勤労者の福祉向上と生活向上のために実施されており、参加者も相対的に増え、広く一般市民の参加も呼びかけている。行事についても、式典だけでなく、子供も楽しめるイベントもあり、実施が期待できる内容となっている。これらのイベントの実施を通じて、様々な世代の人々が労働問題についての認識を持ってもらうことを目的とする。</p>	<p>労働者福祉団体から、勤労者の労働意識の向上を図るために行うイベントの開催に要する経費のうち、収入を除いた額の一部を補助する。</p>	市長が認めた労働団体	130	なし	その他	-	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
240	経済政策局	雇用推進課	勤労者福利厚生事業等補助金(勤労者福利厚生事業)	<p>市内中小企業の中には、企業規模等の問題から単独で従業員のための福利厚生事業を実施することが難しくなっている。このため、各企業の経営に合わせた福利厚生事業の推進を図ることにより、労務負担を軽減し、労働環境の改善を図っていく必要がある。</p>	<p>市内に勤労者が居住する労働者とその家族を対象に、企業を超えて相互連携を図り、勤労者の文化・教育を目的とした各種福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福利向上につながる。</p>	<p>千葉県地区労働者福祉協議会が実施する講習会、研修会、その他勤労者の福利厚生に関する活動の開催に要する費用のうち、各種福利厚生事業の経費のうち、収入を除いた額について補助する。 -事業費 -勤労者交流事業(労働環境改善のための学習会・交流会) -講演会事業(労働環境等の向上を図る内容のもの)</p>	千葉県地区労働者福祉協議会	400	なし	その他	-	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp

241	経済農政局	雇用推進課	勤労者福利厚生事業等補助金(労働対策事業・千歳商工会議所)	中小企業においては、規定の期間から、労働力の確保のために行う就職情報提供の実施、従業員との定着のために行う新入社員研修・フォローアップ研修等の各種事業を単一企業で実施することが難しい状況となっている。	単一の中小企業では、実施することが難しい就職情報提供協会、新入社員研修といった各種事業を千歳商工会議所が参加企業を募り、複数の企業参加によって実施することにより、市内中小企業の経営の安定化を図る。	千歳商工会議所が、市内中小企業の労働力の確保と雇用の安定を図るために実施する各種事業に要する経費から収入を除いた額の一部を補助する。 一事例別 一採用支援事業(就労情報交流会) 一雇員従業員募集	千歳商工会議所	450	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
242	経済農政局	雇用推進課	千歳市中小企業人材育成・能力開発推進支援補助金	市内中小企業の活性化、産業振興を図るために、「人材づくり」の観点から、従業員または経営者が業務に必要な技術、技能、知識を習得するために必要な各種研修制度を利用した場合や資格取得をした場合にその経費の一部を補助する。	当該補助事業を実施することにより、企業にとっては人材育成の機会の拡大が図られ、かつ、研修計画決定企業の上昇引き上げを通じて、企業の計画的な人材育成を支援することにより、事業活動の活性化が図れる。	市内事業所に従事する従業員又は経営者を対象として行う研修や資格取得に係る費用について、補助対象経費の2分の1を支給する。(年度の上限額は研修計画を決定しない場合5万円、研修計画を決定する場合は10万円) 【補助対象経費】 補助対象事業の事業外研修受講料、テキスト代、教材費、事業内研修における外泊研修等へ係る旅費及び食費、資格試験対策講座受講料、資格試験受験料	市内中小企業者	2,500	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/koyosuishin/chushokikayo-jinzaiikusei-hookin.html	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
243	経済農政局	雇用推進課	公益財団法人千歳市産業振興財団人材採用力向上等支援事業費補助金	市内中小企業が抱える課題は、働き方改革の推進に対する支援以外にも多岐にわたっており、市が実施事業として直接実施してきたキャリアアップアドバイザーによるコンサルティングでは、専門的・労務に関する課題以外の企業ニーズに直接対応することができない状況である。 【公財】千歳市産業振興財団は、コーディネーターやビジネスアドバイザーによる経営支援を実施しており、これらの専門性と情報共有、ノウハウの蓄積も兼ねた総合的なコンサルティングを実施することが中小企業の支援につながるから、その活動費を補助する。	人材育成や従業員の能力開発、処遇改善など市内中小企業が抱える課題に対する支援の実施を行うことにより、市内中小企業の人材採用力と人材の定着が向上する。	【公財】千歳市産業振興財団が行う市内中小企業に対する総合的な人材採用力向上等支援に係る事業の実施に要する給料手当、福利厚生費、旅費交通費について補助する。	【公財】千歳市産業振興財団	4,989	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
244	経済農政局	雇用推進課	千歳市資格取得支援補助金	労働市場において、労働力の供給過多の職種と企業の需要過多の職種が併存する、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じており、労働市場の安定のためには、このミスマッチの改善が求められる。 連立系・建設業は生活や営業の重要なインフラであるが、特に人手不足の状況となっており、この状況を改善すると、社会経済の基盤につながる効果がある。 人手不足が深刻、かつ恒期的に続く業種の市内企業者が、経営を維持する上で必要な人材を確保できる。従業員に資格取得が求められる職種について、当該資格後の取得費用の一部を補助する。	人手不足が慢性化し、年々就業人口が減少している連立系、建設業への就労を促進する。	【個人が申請する場合】 転職希望者で、補助対象の資格を取得し、市内連立事業者又は市内建設事業者に就職労働者として期間を定めずに雇用されたことを条件に、資格取得に要した費用の合計額の半額又は1万円以内のいずれか低い額を支給する。 【事業者が申請する場合】 市内連立事業者又は市内建設事業者が、常勤労働者として期間を定めずに雇用している従業員に対して補助対象の資格を取得させたことを条件に、資格取得に要した費用の合計額の半額又は1万円以内のいずれか低い額を支給する。(従業員は1事業者につき、同一年度内50万円)	市内連立事業者、市内建設事業者、就業希望者	6,000	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/koyosuishin/shikaku_sustoku_shien.html#hiyou_kojinn	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
245	経済農政局	雇用推進課	千歳市奨学金返還サポート補助金	本市では、建築・機械・電気等の実務技術者(ものづくり人材)の確保で人材が不足しており、改善が求められている。市内にはものづくり人材を養成する「千歳職業能力開発総合大学校(ポリテクカレッジ千歳)」が所在し、その修業年限が2年から4年の卒業生には市内企業への就職が期待されているが、実際には多くの卒業生が市外企業に就職している。また、ポリテクカレッジ千歳を卒業後、職業能力開発大学校へ進学する者も少ない。	卒業生の経済支援(奨学金の返還サポート)を通じて、市内のものづくり人材を確保し、その人材の市内企業への定着を促進する。	「ポリテクカレッジ千歳、職業能力開発総合大学校(産業界人材育成施設)の卒業生は産業界人材育成施設の卒業生であることを証明し、導入した奨学金会(奨学金返還)のあるものに限り、1/2を、3年(3回)に分けて補助する。	産業界人材育成施設の卒業生又はその保護者等で、奨学金を借り入れている者	317	あり(随時)	計画・行革・財政・統計等	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/koyosuishin/2020scholarship_support.html	043-245-5278	koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp
246	経済農政局	産業支援課	経済振興関係事業補助金(小規模事業者指導事業・千歳商工会議所分)	小規模事業者に対する経営改善や事業(経営指導・相談事業等)の実施にあたり、当該事業に要する経費の負担を軽減するために債市協賛事業として開始した。 身近に相談できる窓口や相談員がいることは、事業経営に多様な小規模事業者にとって必要とされる状況であり、活用していただきたい事業である。	市内(旧土気地区を除く)の小規模事業者の経営・技術改善を図るための事業で、小規模事業者の経営安定は、地域の商工業の振興及び地域経済の活性化につながる。	千歳商工会議所が実施する小規模事業者への経営・技術改善に向けた経営改善指導員(経営指導・相談事業等)支援事業に要する経費について補助金を交付する。	千歳商工会議所	9,530	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.chiba-ccl.or.jp/	043-245-5277	sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp
247	経済農政局	産業支援課	経済振興関係事業補助金(小規模事業者指導事業・土気商工会議所分)	小規模事業者に対する経営改善や事業(経営指導・相談事業等)の実施にあたり、当該事業に要する経費の負担を軽減するために債市協賛事業として開始した。 身近に相談できる窓口や相談員がいることは、事業経営に多様な小規模事業者にとって必要とされる状況であり、活用していただきたい事業である。	地区内(旧土気地区)の小規模事業者の経営・技術改善を図るための事業で、小規模事業者の経営安定は、地域の商工業の振興及び地域経済の活性化につながる。	千歳市土気商工会が実施する小規模事業者への経営・技術改善に向けた経営改善指導員(経営指導・相談事業等)支援事業に要する経費について補助金を交付する。	千歳市土気商工会	972	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.toke.or.jp/	043-245-5277	sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp
248	経済農政局	産業支援課	経済振興関係事業補助金(商店街共同施設整備事業・設備・修繕)	商店街の主な顧客である近隣住民からは、移動カメラ設置による防犯対策や良好な歩道環境の整備など安心・安全な買い物環境の整備に対するニーズが高まっている。しかしながら、商店街共同施設の設置には多額の投資を要することとなり商店街が単独でこれらを実施すると、財政的な基盤を脆弱化させ、他にうけまわ商店街事業を推進する要因となる。	良好な買い物環境を整備することにより、商店街利用者の利便性を向上させることをもって、地域経済を活性化することを目的とする。	商業団体が共同施設を設置、修繕する際に補助する。	要綱に規定する要件を満たす商業団体	900	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/shoutenpai_guide.html	043-245-5277	sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp

249	経済政策局	産業支援課	中小企業金融融資利子補助金	中小企業は地域産業や雇用の基礎を支えている重要な存在であるが、大企業と比べて事業基盤が固く都市部から地方まで、中心市街地の賑わい創出に効果的な働きや条件(金利や返済期間等)において不利になる場合が多々、積極的な経営の拡大や設備投資が困難な状況にある。	中小企業がより低コストで資金を調達できる環境を整えることにより、事業拡大や設備投資を促進し、市内経済の発展や市の確保、雇用の創出といった幅広い経済効果が期待できる。	事業者が金融機関に支払う利息の一部を半年ごとに補助する。 ＜基準利率(振興資金)＞ 1年以内 年1.2%以内 3年以内 年1.4%以内 5年以内 年1.6%以内 7年以内 年1.9%以内 10年以内 年2.1%以内 15年以内 年2.3%以内 ＜利子補助率＞ 年0.0% → 振興資金(運転資金) 年0.5% → 振興資金(設備資金)、小規模事業資金、経営安定資金 年1.4% → ドラッグストア支援資金、チャレンジ資金、災害復旧資金 ＜対象利子補助率＞ ●融資支援機関に入居中又は退去後1年以内の方:年2.0% ●ベンチャー・カブ・CJBA受渡後1年以内の方:年2.0% ●令和2年度1年以内の方(設備資金):年1.1% SDGsに関する認証等を取付た方(チャレンジ資金・トリアル支援資金・振興資金・小規模事業資金):利子補助率+0.5%、融資利率-0.1%	市内で事業を行っている中小企業、個人事業者	97,375	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/shikuryuushi.html	043-245-5284	sangyo.EAE@city.chiba.jp
250	経済政策局	産業支援課	経済振興関係事業補助金(商店街共同化推進事業)	千葉市商店街連合会は、市内商店街の活性化を目的に設立された市内唯一の商店街団体であるが、各地商店街は定着基盤の増加等厳しい経営環境にあることも多く、事業を推進するための経営者や市民の協力が求められる環境となっている。統括団体として商業振興に貢献する事業を実施することの困難さが増加している。	各商店街の交流を強化する事業の実施などを進め、商店街の課題や成功事例を一元化し、より効果的な活性化を企画・立案することにより市の商業の一環としての活性化が期待できる	千葉市商店街連合会が商店街の活性化や会員の連携強化を目的として実施する事業(商業系、のみ)の市内に対する事業補助	千葉市商店街連合会	2,052	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.jp-passage.com/chiba/	043-245-5277	sangyo.EAE@city.chiba.jp
251	経済政策局	産業支援課	経済振興関係事業補助金(中心市街地活性化事業)	本市の中心市街地は、圏域の経済的・社会的な中心としての重要な役割を担っており、中心市街地の振興が期待できる。中心市街地の賑わい創出に効果的な働きや条件(金利や返済期間等)において不利になる場合が多々、積極的な経営の拡大や設備投資が困難な状況にある。	千葉商工会議所(千葉市中心市街地まちづくり協議会)が実施する各種事業を一元化し、より効果的な活性化を企画・立案することにより市の商業の一環としての活性化が期待できる	●中心市街地活性化のための下記事業の実施に対して補助金を交付する。(補助率:1/2以内) ①地域づくり基金 ②街の美化に関する事業 ③街の賑わい創出に関する事業 ④街の環境に関する事業 ⑤「過ごしやすい街」に必要なインフラ整備に関する事業 ⑥今後のまちづくりを担う人材育成・確保に関する事業 ⑦協働づくり基金 ⑧中心市街地におけるイベント開催に関する事業 ⑨「担当」になるような施設や商品の開発・提供に関する事業 ⑩中心市街地のまちづくりの調査・研究に関する事業 ⑪今後のまちづくりを担う人材育成・確保に関する事業 ⑫特約的商業(まち歩き)を実施する事業 ⑬「第4回千葉まちゼミ」を実施する事業	千葉商工会議所	4,962	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.chiba-cci.or.jp/	043-245-5277	sangyo.EAE@city.chiba.jp
252	経済政策局	産業支援課	公益財団法人千葉市産業振興財団事業費等補助金	年々増加・多様化する創業や経営革新等の相談や、予備のつかない経済情勢の影響等、中小企業支援は専門性を強く求めるため、市に代わり中小企業支援事業を実施する主体として、積極的な役割を担う必要がある。千葉市産業振興財団(以下「財団」という。)を平成13年4月1日に設立すると同時に、市は財団を中小企業の種や領域に専門的知識を有する専門家と認定し、「中小企業支援センター」に基づき指定法人(中小企業支援センター)として指定した。財団は市の事業基盤の策定と中小企業支援といった利便性の事業でなく、また、市民生活の向上を目的として実施する。市からの補助金を基に、市民生活の向上を図る。	千葉市の特色を活かし、事業者の経営革新及び新事業創出の促進その他の地域振興の振興に資する事業を実施することにより、活力ある地域経済社会を構築し、市民生活の向上を図る。	財団が本市産業系の振興を目的として、市内事業者を対象とした各種の支援事業を実施することが可能となよう、事業実施にあり財団の他の財源では賄いきれない事業経費を補助する。	公益財団法人千葉市産業振興財団	259,949	なし	しごと・産業・企業立地	https://www.chibashi-sangyo.or.jp/	043-245-5284	sangyo.EAE@city.chiba.jp
253	経済政策局	産業支援課	大学連携型起業家育成施設入居者支援補助金	国が重点化を進めるライフ・インノベーション、グリーン・インノベーションは、一つのテーマのもとに製造からサービスまで展開できる裾野の広いテーマであり、3次産業化が期待される。高度技術や先端技術を開発する事業の産業創出に向けた取り組みが期待できる。特に、医療・福祉分野の事業創出の観点から、大学・研究機関との連携・協力を進め、産学連携を推進することで、新たな人材育成や技術の創出が期待できる。特に、医療・福祉分野の事業創出の観点から、大学・研究機関との連携・協力を進め、産学連携を推進することで、新たな人材育成や技術の創出が期待できる。	入居企業の資料提出の経路を簡便にするため補助金を交付している。補助金交付に際しては、施設退去後の市内での事業継続を条件の一つとして設けることにより、医療・福祉分野の高度技術を持つ企業の市内集積を促す。	施設退去後も市内で事業活動を行う計画を持つ施設入居者に対し、千葉市大学連携型起業家育成施設入居者支援補助金交付要綱に基づき資料補助を行う。	千葉市大学連携型起業家育成施設に入居した事業者	4,606	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/inohana-hojo2014.html	043-245-5292	sangyo.EAE@city.chiba.jp
254	経済政策局	産業支援課	創業支援補助金	創業の形やニーズの多様化に対応するため、創業準備、準備や対価費等を限定しない新たな補助制度の創設が必要となっている。	創業者向けセミナー等で経営の基礎知識を普及した上で、事業継続の見込みがある創業に必要な経費を補助し、創業に挑戦しやすい環境を構築する。	＜対象経費＞ 創業時に必要な経費(創業費、広告費、改修費等) ※賃借料除く ＜補助率等＞ 1/2以内(補助上限300千円/1事業者)	市内創業者(特定創業支援等事業の認定者)	6,000	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/2021/sougouiemochiyuukyoku.htm	043-245-5292	sangyo.EAE@city.chiba.jp
255	経済政策局	産業支援課	イノベーション拠点認定事業補助金	市内経済活性化の一環として、新たな価値を生み出す「イノベーション」の創出を目指す。一定の要件を満たす市内のスタートアップ型企業(イノベーション拠点(※2))として認定し、拠点の整備・運営を市が補助することで、拠点における取組みを後押しする。 ※「イノベーション」は、モビリティ、サービス、組織、デジタルメディアなど新たな考え方や技術を取り入れることにより、事業活動に新たな価値を生み出す取組みを指す。 ※「イノベーション拠点」とは、多様な企業や個人が交流できるコワーキングスペース等で、コミュニティマネジメントの機能を併せ持つ人的・施設・設備・イベントの実施により、イノベーション創出に資する取組みを行う施設をいう。	認定された施設の「イノベーション拠点(※)」としての整備・運営経費を補助することにより、イノベーション創出、及び施設間の交流の活性化を促進すること。創業者をはじめとした施設利用者等の事業活動に新たな価値を創出する。また、特許料には、本市の取組が広く広がることで、市内内外から創業マインドを持つ人材の集積が期待される。	＜対象経費＞ イノベーション拠点整備・運営にかかわるの費用 ①ハード面:施設の新築・改修工事費、事務機器購入費 ②ソフト面:交流イベント経費、広告費、コミュニティマネージャー人件費、人材育成費 ＜補助率等＞ 1/2以内(補助上限2,500千円/1施設)	要綱に規定する要件を満たすコワーキングスペースやレンタルオフィスを運営する事業者	5,000	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/innovation.html	043-245-5292	sangyo.EAE@city.chiba.jp

256	経済費政局	産業支援課	千葉市トライアル発注認定事業者促進支援補助金	平成28年度から市内の中小企業等が提供する優れた新商品(新製品及び新発)を認定し、積極的に市内で行うことにより、その一部を市が購入することで新商品等の販売開拓を支援する事として「トライアル発注認定企業」を行っている中で、認定商品であっても十分な売上げに繋がらない等の発覚を事業者から得ていた。	認定初年度は、市ホームページに掲載、カタログ製作、PR誌編制作等の販売促進に限り限られているが、認定最終年度については、初年度と比べ、販売促進支援広告費・新聞広告掲載費、雑誌広告掲載費、インターネット、SNSを活用した広告制作費用を補助することを目的とする。	<対象経費> 認定商品の販売促進にかかる以下の費用 ・印刷費/パンフレット制作費、チラシ制作費 ・注視・Eメール等のホームページ制作に係る委託費、映像コンテンツ制作に係る委託費 ・広告費・新聞広告掲載費、雑誌広告掲載費、インターネット、SNSを活用した広告制作費 ・電、電柱広告費、看板広告費 ・クラウドファンディング費用(写真撮影・加工・ライティング費用) ・その他必要と認められる経費(補助率≧1/23)(補助上限200千円/1件)	トライアル発注認定事業者の最終年度の認定商品を生産する事業者	1,000	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sansyo/innovation.html	043-245-5292	sansyo.EAE@city.chiba.jp
257	経済費政局	企業立地課	経済振興関係事業補助金(研修活動事業補助金)	内陸企業連合会会員企業の経営合理化、安定化に向けた取り組みに対する支援を行うことにより、会員企業の定着化を促すものであり、地域経済の活性化につながるものがある。 千歳地区は、県も産業集積の重点地域と位置づける地区であり、補助事業の実施により、当該地区の産業において、現下の経済課題に対し、協力を解決策を見出す必要がある。	当団体は本市内陸部における各企業相互の相互を促し、関係機関との連携調整や企業の集積に関する課題の解決、計画的な研修により、会員企業の経営合理化、安定化及び社員等の雇用の向上を図り、もって地域経済の振興に資することを目的とする。 ・労働 ・公開機関との協力のもと、研修を創設する地域振興活動の実施 ・オフラインでの研修、動画視聴等での受講後の対応など、企業での協力体制を整備されること。	内陸企業連合会において、経済情勢に対する市内企業間の共通認識の醸成を図り、もって共通する課題の解決や地域経済の振興に資する研修研修活動にかかる経費の一部を補助する。	千葉市内陸企業連合会	112	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5442	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
258	経済費政局	企業立地課	所有型企業立地促進事業補助金	新しい財政状況が続く中、申請財政方針に基づき繰上確保金の一部として、本補助事業を遂行することにより、市内企業の市内への立地促進、市内企業の設備投資及び雇用拡大を促進し、もって税源の確保と地域経済の活性化を図る施策として必要不可欠である。	市内企業の市内への立地促進、市内企業の設備投資及び雇用の拡大により、税源の確保及び地域経済の活性化が図られる。	市内において事務所や工場等を取得・建設した企業や、建物等の増設や建て替えなどを行った企業などに対し、取得した土地、家屋、権利資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額の補助及び雇用奨励補助を行う。 また、本市に新たに事務所や工場等を創設して就業した企業に対し、オフィス移転及び採用費用に係る経費に対する補助を行う。 ※賃料の補助、雇用奨励補助、オフィス移転及び採用費用に係る経費の補助についてはそれぞれ補助期間が異なる。	事務所や工場等を取得・建設した企業、建物等の増設や建て替えなどを行った企業	1,375,678	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kiyoriguchi/index.html	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
259	経済費政局	企業立地課	賃借型企業立地促進事業補助金	新しい財政状況が続く中、申請財政方針に基づき繰上確保金の一部として、本補助事業を遂行することにより、市内企業の市内への立地促進、市内企業の設備投資及び雇用拡大を促進し、もって税源の確保と地域経済の活性化を図る施策として必要不可欠である。	市内企業の市内への立地促進、市内企業の雇用の拡大により、税源の確保及び地域経済の活性化が図られる。	市内において事務所や工場等を賃借して就業した企業などに対し、賃借料の補助、法人市民税相当額に対する補助及び雇用奨励補助を行う。 また、本市に新たに事務所や工場等を創設して就業した企業に対し、オフィス移転及び採用費用に係る経費に対する補助を行う。 ※賃料の補助、雇用奨励補助、オフィス移転及び採用費用に係る経費の補助についてはそれぞれ補助期間が異なる。	事務所や工場等を賃借して就業した企業、賃借料の補助、取得した物件を借りて就業した企業	665,052	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kiyoriguchi/index.html	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
260	経済費政局	企業立地課	経済振興関係事業補助金(貿易振興推進事業)	近年、貿易を取り巻く内容が高度・複雑化してきており、こうした中で当団体はこれらに対応した貿易セミナーの開催や関係各機関との連携を実施しており、中小企業にとって効果的な活用できる団体であり、市民間関係事業者の育成発展のために引き続き支援を要する。 ※長期支出の理由について 立地における長期的な企業に対する補助金とは異なり、あくまで非営利活動の目的の団体への補助である。そのため、その計画・実施が必ずしもフェクトし、目的に即して適当と認められた上で継続的な補助を行っている。	本事業は、貿易関連事業者の育成発展と市内の貿易振興を図るため、貿易振興推進事業を行う「千葉市貿易振興協会」が行う貿易の振興に関する事業に要する経費について補助金を交付するものであり、事業者の貿易に関する買戻の向上、貿易活動の活性化等により、本市の産業振興に資するものである。 ※公費性について 1 本市は成田空港に近く、千葉港を擁しており、貿易の振興が本市にとって重要なことである。 2 当団体は、会員企業が製品を輸出するということと共通点があるものの、多種多岐な多くの業種をカバーしており、またいずれも経営基盤の脆弱な中小企業であること。 3 事業内容において、国際経済交流の観点から、経済面における貿易の重要性を広く市民に理解する活動を実施していることと、国際担当課との促進に等参していること。(セミナー、研修会、講座等)	千葉市貿易振興協会が行う講座会、セミナー等会員企業の育成発展活動にかかる経費の一部を補助する。	千葉市貿易振興協会	178	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
261	経済費政局	企業立地課	経済振興関係事業補助金(新港地区連絡協議会活動推進事業)	千葉市が当該地区において建築制限することを発端として当該団体設立を要し、現在の協議会が設立された経緯がある。また同協議会が新港地区における企業の集積環境、交通問題等の課題を解決するための活動を実施している。本事業は、新港地区における集積環境、交通問題等の課題を解決し、産業集積と既存企業の活性化を図るため、新港地区連絡協議会における関係団体によって構成される「新港地区連絡協議会」が行う取組や連携等の事業に要する経費について補助金を交付するものである。	本事業は、新港地区における集積環境、交通問題等の課題を解決し、産業集積と既存企業の活性化を図るため、新港地区連絡協議会における関係団体によって構成される「新港地区連絡協議会」が行う取組や連携等の事業に要する経費について補助金を交付するものである。	新港地区における集積環境、交通問題等の課題を解決し、産業集積と既存企業の活性化を図るため、新港地区連絡協議会の活動に要する経費について補助金を交付する。	新港地区連絡協議会	146	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5442	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
262	経済費政局	企業立地課	企業立地促進助成制度利子補助金	既に、近隣地自治体においては、企業の初期投資に対し、非常に高いインセンティブをえるた補助メニューが存在しており、それに対し、都市圏圏外に誘致を図るためには、本市においても初期投資への支援手段を確保する必要がある。また、本市に定着する可能性が高い所有型企業の定着促進に資することにより、税源にわたる収支差額の拡大を確約するものとする必要があることより、市内への設備投資及び雇用拡大を促進し、もって税源の確保と地域経済の活性化を図る施策として必要不可欠である。	本市に、土地・建物を取得して立地する企業に対し、設備投資に必要な資金について、前期・中期・後期交付の有利な資金調達手段を提供することにより、本市へ更なる立地を促す。 競争が激化している企業数に比べる都市圏競争を勝ち抜き、優良・有望な企業の市内への立地を促すことにより、収支差額の拡大及び市内雇用の確保を行う。	企業立地促進助成制度利用者が、取組金融機関に支払った利息の一部を補助する。 ＜利率＞ 3年以内 年1.1%以内、5年以内 年1.3%以内、7年以内 年1.5%以内、10年以内 年1.7%以内、15年以内 年2.1%以内、20年以内 年2.3%以内 ＜利子補助率＞ 年1.1%(当初5年) ※なお、本制度は、土地・建物を賃借して、千歳市へ立地する企業に適用する。年間収入の2割を返済し、千歳市企業立地促進事業補助金制度を補完するものである。	資本金10億円以下の企業で、千歳市所有型及び千歳市雇奨励型企業立地促進事業補助金、農漁立地促進事業補助金の交付対象企業又はその関連企業。(千歳市所有型及び千歳市雇奨励型企業立地促進事業補助金、農漁立地促進事業補助金の交付対象施設に対する設備資金等が融資限度の対応)	30,000	なし	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kutisokushinyuush.html	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
263	経済費政局	企業立地課	農業法人立地促進事業補助金	本市は、温暖な気候に恵まれ、安定した農業環境にあり、大消費地に隣接する東関東に位置し、販売・購買の環境も優位な条件にあるにも関わらず、農業においてはそのポテンシャルを充分に活用できていない。『期待できない(産)業』となっていることから、その成長産業化を図る必要がある。	農業に親しむ気のある企業を市内に誘致し、大規模かつ高付加価値の農産物を生産してもらうことにより、市内農業の成長産業化と市民生活の活性化を図る。	市内に一定規模以上の農場を開いた企業や、一定規模以上の農場の拡充を行った企業などに対し、取得した土地・家屋・権利資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額に対する補助や取得した土地・家屋・権利資産の買替による土地・施設・設備の買替に対する補助及び雇用奨励補助を行う。	市内において土地を購入又は賃借して農場を開いた企業、市内の農場の拡充を行った企業	52,270	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kiyoriguchi/index.html	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp
264	経済費政局	企業立地課	高機能オフィスビル建築促進事業補助金	近年、千歳市においては新たなオフィスビルの供給(新築・建替など)がなされておらず、また、特に千歳市心地区においては駅前周辺の商業施設の閉鎖後にマンションが建設される割合が増えてきている。このような状況を考慮しつつ、以下の3点を定着するものとし、本市の経済力において高機能の設備を備えたオフィスビルの建設を支援していく必要がある。 ①集積に資するオフィスビルを建設する ②労働力の確保を図る ③地域の産業の中核となるような企業を誘致する ④地域の産業の中核となるような企業を誘致することにより雇用の確保を確約する	本市の業務エリアにおいて高機能の設備を備えたオフィスビルの新築・建替を行い、「稼ぐ成長」を実現する。 また、定着に資する高機能の設備を備えたオフィスビルを建設することにより、市内に一定規模以上の農場を開いた企業や、一定規模以上の農場の拡充を行った企業などに対し、取得した土地・家屋・権利資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額に対する補助や取得した土地・家屋・権利資産の買替による土地・施設・設備の買替に対する補助及び雇用奨励補助を行う。	対象地区において、設備や設備等の要件を満たしたオフィスビルの整備を行ったものに対し、前年度の建物引当額(前年度に前年度定着地増減率(オフィス引当額)を超過した建物引当額)を乗じた金額を補助する。 ※補助率(10%又は20%)を乗じた金額を補助する。 ※補助期間が異なる。	対象地区において、設備や設備等の要件を満たしたオフィスビルの整備を行った者	0	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kiyoriguchi/officebuilding.html	043-245-5276	kiyoriguchi.EAE@city.chiba.jp

265	経済農政局	観光MICE企画課	公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金	(公財)ちば国際コンベンションビューロー(CCB)は、1989年の精進メッセ開設と同時に設立され、県内イベントコンベンション等を誘致することにより、地域経済の活性化に寄与している。近頃は、海外ネットワーキングやイベント開催などの国際競争力だけでなく、海外との競争も激化している。また、国内においても「新時代のイベント」が拡大トレンドの中で、「アジア系」「世界規模」の国際会議の開催件数を目標とするなど、様々な事業の重要性が高まってきている。本市は2015年に観光庁からグローバルMICE都市に選定され、東・CCBとともに都市ブランドの構築や国際会議誘致強化を図っている。	コンベンション等の誘致・開催支援を推進する(公財)ちば国際コンベンションビューローに対し、その事業を補助することにより、コンベンション開催都市・千葉市のイメージ向上や経済の活性化に貢献している。	(公財)ちば国際コンベンションビューローが実施するコンベンションの誘致・開催に係る事業費及び関係機関人員費用の経費の一部を助成する。	(公財)ちば国際コンベンションビューロー	7,525	なし	イベント・観光・市の紹介	http://www.ccb.or.jp/	043-245-5282	kanko.EAE@city.chiba.lg.jp
266	経済農政局	観光MICE企画課	国際会議開催補助金	地域経済の活性化、国際観光の振興のため、国際会議の誘致促進を図り、都市間の競争力を強化する必要があることから、国際会議開催補助制度を創設し、県及び(公財)ちば国際コンベンションビューローと連携して国際会議の誘致促進策を推進している。本市は2015年に観光庁からグローバルMICE都市に選定されており、誘致力を強化し、国際会議開催するための支援策を充実させる必要がある。	国際会議の市内での開催件数の増加が、地域経済の活性化及び国際観光の振興に寄与することにより、市内で開催される国際会議に関する経費について、補助金を交付し、国際会議の市内への誘致を促進し、その開催を円滑化する。	本市で開催される会期3日以上、参加国数5か国以上の会議の内の会議参加者数を満たす会議に対して、開催費用の一部を助成する。 ※以下の条件に関する経費のみが対象 ①会場費 ②会場設営及び撤去費 ③機材関係費(音響、映像及び通訳機材に限る) ④外国人招待費(渡航費及び宿泊費に限る)	国際会議主催者	0	あり(随時)	イベント・観光・市の紹介	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/miceh02yo.html	043-245-5282	kanko.EAE@city.chiba.lg.jp
267	経済農政局	観光MICE企画課	大規模コンベンション開催補助金	地域への高い経済波及効果が見込める大規模コンベンションを対象として、「市内滞在」に着目し、相対的の市内滞在率を高める大規模コンベンションの市内開催促進を図り、都市間の競争力を強化する必要がある。	近郊を特大規模コンベンション開催の件数増加が、地域経済の活性化に寄与することになり、外国人参加者数を要する国際会議のみならず、全国大会相場の市内コンベンションの市内開催に関する経費について補助金を交付し、誘致を促進する。	本市で開催される延べ参加者数1,000人以上、延べ宿泊数500泊以上、会期2日以上で会議参加者数を満たす大規模コンベンションに対して、会場費以上が費の1割(5%以内の上限)を助成する。 なお、重点的に集積を図る業種に限定した業種で、「企業立地し結び付く」大規模コンベンションには重点的補助を上限せしめ可能。	大規模コンベンション主催者	3,000	あり(随時)	イベント・観光・市の紹介	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/miceconvention.html	043-245-5282	kanko.EAE@city.chiba.lg.jp
268	経済農政局	観光MICE企画課	グリーンMICE開催支援補助金	市として振興を図るスポーツやアスリンスポーツ等さまざまな愛好者が少なく小規模なイベントが多いため、これを積極的に誘致する必要がある。 また、地域への波及や、「観光先行」地域選定都市として、MICE誘致においても環境対策や廃棄物対策に配慮した施策を進める必要がある。	市が振興を図る分野のMICEについては、対象を中〜小規模イベントとし、将来的な規模の大きなイベントへの育成及び市内開催の定着を図る。また、開催支援によりMICE主催者負担を軽減することで経済効果を高めることと、地域選定都市として、本市の観光先行地域の取組みを促進することに目的としている。	「本市が振興を図る分野のMICE」「地域への波及効果」が期待できるMICE」「観光業へ積極的な取組みを行うMICE」の主催者等に対して、以下の料金の一部を補助する。 1 MICE開催に係る経費(補助率2分の1以内、上限額300万円) 2 地域への波及効果を生む取組みに係る経費(補助率3分の1以内、上限額200万円) 3 脱炭素施策・廃棄物対策に係る経費(補助率4分の3以内、上限額200万円)	「本市が振興を図る分野のMICE」「地域への波及効果」が期待できるMICE」「観光業へ積極的な取組みを行うMICE」の主催者	20,000	あり(募集期間あり)	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/green-mice.html	043-245-5282	kanko.EAE@city.chiba.lg.jp
269	経済農政局	観光プロモーション課	観光プロモーション課 観光事業等補助金(公社)千葉市観光協会	本市の観光振興の中心的役割を担う団体として(公社)千葉市観光協会が主催する公益事業(観光プロモーション事業)等に対して補助を行っている。観光振興には、個別施設や企業などが担うべき分野と行政が担うべき分野(観光客全体の地域情報提供や観光客の呼び込み)があり、両者はこのうち行政が担うべき分野を補完する役割を担っている。 一方で、千葉市観光協会が主催する観光収入減少対策委員会など、なかなか見えない形で、経済効果の高い観光事業に対する期待が高まっており、更なる範囲内で協会が行う公益事業(観光プロモーション事業)等を継続的に補助する必要がある。	本市では、既存の観光振興を推進・活用し、これを効果的に外部に周知することにより、本市への来訪者の増加・市のイメージ向上を目指している。 その中で千葉市観光協会が実施している観光情報収集及び情報発信、各種イベントの開催等の事業は公益性が高く、市からの観光の誘致及び市のイメージ向上に大きく寄与していることから、本市の目指している方向性と同一である。 また、同協会が事業を実施することにより、専門的知識及び経験を有する職員を活用することなどでも、会員である企業の方も活用しながら、本市観光振興の一助となることを図る。	(公社)千葉市観光協会が実施する次に要する費用の一部を補助する。 (1)公益事業(観光プロモーション事業) ○観光資源調査 ○観光客動向調査 ○観光広域及び観光客誘致 ○案内入れ体制の整備 ○観光客の受け入れ体制 (2)管理事業	(公社)千葉市観光協会	66,435	なし	イベント・観光・市の紹介	-	043-245-5066	promotion.EAE@city.chiba.lg.jp
270	経済農政局	地方卸売市場	千葉市卸売市場協会の補助金	千葉市地方卸売市場は、市民の食生活に欠くことのできない野菜、果物、水産物などの生鮮食料品を安定的に供給することを目的として、本市が設置している。卸売市場では、毎日約10トン・入荷のみならず、環境衛生に留意し常に市場内を清潔にするとともに、ごみの減量及び適正処理が求められている。	卸売業者、仲卸業者など市場内事業者で構成されている「千葉市卸売市場協会の」が、卸売事業者の確保として、水産物販売を行っているが、関係者である本市の開設者責任として、当該協会の一本となって取組むことにより、ごみの再資源化及びごみの減量を一層推進することができる。	千葉市卸売市場協会の協力が行う生ごみ等再生処理に要する費用の一部を補助する。	千葉市卸売市場協会の協力	8,800	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-248-3200	ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp
271	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(都市農業対策事業、市民農園整備事業)	都市住民の土に親しみ、自然にふれあいたいという要望が高まっており、その要に応えるとともに、地域の活性化と環境農産物の、農地の有効利用を図るため、市民農園及び体験型市民農園の整備を促進する。	市民が気軽に農業にふれあい、家族や地域社会とのコミュニケーションを深める場を提供するため、市民農園及び体験型市民農園の開設を支援する。	市民農園及び農業体験農園を開設する事業者に対し、開設に必要な施設等の設置費用の一部を補助する。	農協関係者、農業生産法人等、認定農業者、又は農業者3戸以上で組織し、かつその中に認定農業者もしくは認定志向農業者を1経営体以上含む団体	100	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/283innouenkaisetu.html	043-245-5757	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
272	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(農業用水源対策事業)	都市化により、水源として利用していた河川や水路等の用水への生活排水流入による汚濁が激しく、かんがい用水が水道として使えなくなったことから、水道が地下に引かれた、地下水の流出防止が必要となり井戸排水機の電気料を補助することにより、農家負担の軽減を図るため補助を実施する。	井戸排水機の電気料を補助することで、農家負担を軽減すると同時に安定した生産を図る。	水田かんがい用井戸排水機の電気料の一部を補助する。	土地改良区、土地改良事業井戸用排水機及び農業者3戸以上で組織する水利組合等次団を併用している農家団体	10,000	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5764	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
273	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(土地改良事業・かんがい排水対策事業)	1)土地改良事業等により整備された、かんがい排水路、用水路、農業用井戸等の農業生産基盤施設は、地元の土地改良区等の農家団体によって維持管理が行われている。 2)農業用井戸は単に生産基盤ばかりでなく、防災等の多面的な機能も持っているが、かんがい排水施設等の維持管理(新設、改修、補修)に多額の費用がかかっている。	農家団体が負担する、かんがい排水施設等の新設、改修、補修にかかる費用を軽減することによって、生産基盤の安定化が図れる。	かんがい排水施設等の維持管理費に対して一部を補助する。	千葉市内の1ha以上の受益面積を有する農家団体の土地改良区、土地改良事業井戸用排水機及び農業者3戸以上で組織する水利組合等	3,600	なし	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/101.html	043-245-5764	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp

274	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(土地改良事業:土地改良区運営等事業)	1)北総中央用水事業は千葉県、成田市、佐倉市、東金市、八街市、富里市、山武市に跨る約3,000ha(北総中央地区)の農地に安定した農業用水を確保するため、かんがい整備事業を行う。 2)この事業は利根川に水源を求めた北総東部用水事業の幹線水路から、北総中央地区内に導水する施設整備によるものである。 3)本事業の幹線部分や調整水橋の建設など基幹施設は国庫事業で行われている。そのため国庫事業で建設された施設の維持管理や北総東部用水事業との協議調整のため、本事業の前工と同期に北総中央用水土地改良区が設立された。 4)北総中央用水土地改良区の運営にあたっては、北総中央用水事業が完了するまでに期間を要し、受益地が発生するまで受益者負担金を徴収できないため、整備が完了するまで自主課税の徴収が困難である。	北総中央用水土地改良区への補助を行うことにより、国庫事業にて建設された施設の維持管理、取水元の北総東部用水事業との協議調整など土地改良区の重要な運営に寄与し、農業経営の合理化、安定化が図られる。	北総中央用水土地改良区の運営に係る人員費及び事務費並びに管理費等について、その費用を補助する。	北総中央用水土地改良区	2,690	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5764	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
275	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(土地改良事業:国営土地改良事業)	1)北総中央用水事業は千葉県、成田市、佐倉市、東金市、八街市、富里市、山武市に跨る約3,000ha(北総中央地区)の農地に安定した農業用水を確保するため、かんがい整備事業を行う。 2)この事業は利根川に水源を求めた北総東部用水事業の幹線水路から、北総中央地区内に導水する施設整備によるものである。このことから北総東部用水事業により建設された施設の管理費に対して、北総中央地区の分担が決められている。 3)そのため、管理費の北総中央地区の分担の一部を北総中央用水土地改良区も負担することとなるが、北総中央用水事業が完了するまで受益地が確定せず、受益者負担金を徴収できないため、自主課税の徴収が困難である。	北総中央用水事業は利根川に水源とする北総東部用水から取水し、末端用水を整備することにより、安定的な水供給を図り、農業経営の合理化、安定化が図られる。	北総東部用水事業との協定(分水協定)に則し、北総中央用水の使用水量に基づき共有する施設の管理費に対して補助する。	北総中央用水土地改良区	855	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5764	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
276	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(いずみグリーンヒルズ推進事業)	いずみグリーンヒルズ事業は、若葉区東部の鹿島川を中心としたいずみ地区(15町、4,100ha)を対象として、農業の振興を基礎として、生活環境の向上や健康増進の健全、地域振興の活用を図り、都市部と農村部の交流を促進し、地域活性化を目指すものであり、地元が主体となった都市部と農村部の交流活動を推進する必要がある。	若葉区東部の農産産地内に位置する15町(白谷町・谷田町・下田町・大井町・下飯町・下飯町・安土町・御前町・中田町・富田町・石巻町・小嶋町・野島町・和泉町・中野町)において、農業を基軸として施設の整備及び各種活動を行う事により、地域農業、都市部と農村部の交流の促進及び地域の活性化が図られる。	地域住民団体が、農産物等の地域の資源を活用して行う、都市住民との交流に関する活動費の一部を補助する。	千葉市若葉区いずみ地区において普及啓発活動を実施する地域住民団体	73	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5757	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
277	経済農政局	農政課	播種出店支援事業補助金	千葉市産品のブランド化と、市内外へ向け販路拡大を図り、良質な国内産品を求める消費者から、価格ではなく品質とブランドにより選ばれれることにより、市内農業や食品関連産業の競争力強化と、千葉市自体の価値向上を目指す。	市内への販路拡大の意向が強い事業者に対し、都内等で開催される催事等の出店に係る費用の一部を助成し、事業者の販路拡大の一助となることを期待する。	都内等で開催される催事や商談会への出店に係る、会場の上料、会場整備費、機材使用料、運搬費、手数料等の費用の一部を補助する。	販路拡大の意向が強い中小企業又は農業者	0	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5758	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
278	経済農政局	農政課	農林関係事業補助金(6次産業化支援事業)	農産物の付加価値を高めることは、農業者の所得向上につながるから、農業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化を進めているが、農産物の加工に必要な機械の導入や商品開発等に係る費用が負担となっている。	市内農産物を活用し、6次産業化に取り組み農業者を支援することで、市内農産物、加工品の付加価値向上、ブランド化を促進し、さらなる農業の振興、農業者の所得向上を図ることを目的とする。	農業者が新たに商品開発から販路開拓まで取り組む事業に対して、対象経費の一部を補助する。	6次産業化に取り組み農業者又は農業者	640	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/6jisan/gyokushien.html	043-245-5758	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
279	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(農用地利用増進事業)	農業者の高齢化等により耕作できず農地の遊休化や耕作放棄地が増加傾向にあり、意欲的な農業者へ農地を集積していく必要がある。	意欲的な農業者へ農地の集積を促進し、農地の有効利用並びに効率的かつ安定的な農業経営の育成及び確保を図ることにより、農地の遊休化や耕作放棄地の増加が抑制される。	農業者が新たに農地を賃借した場合や所有者が初めて農地を賃借した場合に、それぞれ期間・面積に応じて補助金を交付する。	新たに土地を賃借した者及び初めて農地を賃借した所有者等であって、市内に住所するものは市内に本店を置く個人	1,399	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/nyoukufei.html	043-245-5759	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp
280	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(耕作放棄地整備事業)	耕作されずに放棄された農地は、人の手が入らないため、徐々に荒廃が進み、すぐには耕作できない状態になってしまう。そこで、地味改良や植樹などにより、農地を耕作可能な状態に再生し、農地としての利用を図る必要がある。	耕作していない荒れた農地に対し、除草や植樹・整地等を行い、農地として再び利用を図る。	荒れた農地を、再生を図るために必要な、除草・植樹等に要する経費に生廃費を補助する。	農地所有者連組、認定農業者又は農業者3戸以上で組織し、かつその中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	1,500	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/nogyo/kousakuhoukutsisaisei.html	043-245-5759	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp
281	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(農地銀行活動支援事業)	法人等の競争力のある農業者が市内に農業参入するにあたって、最も高いハードルはまとまった農地が無いことである。農地は相続、買取り、認定農業者が安く取得できる土地という意識もあり、外部からの法人に土地の売却や賃貸する動きが停滞していることから、高齢農業者や地持ち非農業者が保有している農地を次世代の競争力のある法人へ担い手に継承するためには、効率的なセンター型が必要である。	①優良な農地をストック ②企業農地取得を後押し ③円滑な農業者ライバルの継承 ④農地の集積・集約 ⑤耕作放棄地の解消 ⑥農家の法人化の推進 など	農地銀行へ登録した農地を法人などへ貸付・売却した地権者に協力金を支給するとともに、耕作放棄地の解消は再生費用を削減する。	農地銀行へ登録した面積1ha以上の農地が、法人などに貸付・売却され、5年以上耕作される場合、その地権者、耕作放棄地の場合は、耕作者。	2,500	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/nogyo/kousakuhoukutsisaisei.html	043-245-5759	nogyo.AG@city.chiba.lg.jp
282	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(耕作放棄地活用検証事業)	本市農業の維持・発展を図るため、収益性が高く多角的な経営展開を行うことが期待される優良な農業法人の参入を促進する必要があるが、条件の良い参入農地の不足している。	立地条件が良好な耕作放棄地を再生し有効活用することにより、農業法人の参入利用を確保する。	耕作放棄地を再生し、農業法人等への賃借を目指す農地所有者に対し、再生費用を助成する。	農地所有者	2,800	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	https://www.city.chiba.jp/nogyo/kousakuhoukutsisaisei.html	043-245-5759	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp

283	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(本市の千歳市農業創造事業農業法人等参入促進タイプ、生産分野と連携した流通・販売方向上タイプ)	「農業の成長産業化」を促進し、農業産出額の増大や農業者の所得向上など本市農業全体の向上を図るため、農業参入を希望する法人など積極ある担い手に対して、農地の集積・集約を図るうえで活用を促すなど、低コストで高収益な生産体制への転換を加速させるための支援が求められている。 現状、施設や機械設備導入に関する既存の支援事業(国庫事業、市単独補助事業)では、対象が認定農業者や、農業者組織法人、中小企業等に限定しており、一般法人は活用できない状況である。	法人等の農業参入を促進するため、施設ある担い手に対し、高収益な生産体制を確立するために必要な施設・機械設備の導入経費に対する支援を行い、市内農業産出額の増大と農業者の所得向上に資することを目的とする。	補助事業者が実施する、高収益な農作物生産、加工および出荷体制を確立するために必要な施設の整備又は機械設備の導入に対して補助する。	農業法人、もしくは1年以内に法人化を予定している農業者 農業法人と連携した取り組みを行う加工・流通等の事業者	58,200	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5769	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp
284	経済農政局	農地活用推進課	農林関係事業補助金(農業法人グループ参入促進事業)	「農業の成長産業化」を促進し、農業産出額の増大や農業者の所得向上など本市農業全体の向上を図るため、農業参入を希望する法人など積極ある担い手に対して、農地の集積・集約を図るうえで活用を促すなど、低コストで高収益な生産体制への転換を加速させるための支援が求められている。	加工・流通等の事業者と連携した取り組みを行うために参入する農業法人に対し、市内の農地における権利取得にかかる費用の支援を行い、高付加価値化を図る	補助事業者が農地所有者に対し支払う賃借料の5年分に相当する額を補助する。	本市の千歳市農業創造事業農業実施要綱第8条(内示額の決定方法)の定めるところにより内示額の決定を受け加工・流通等の事業者と連携する農業法人(1年以内に農業法人化を予定している農業者も含む)とする。	1,000	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5769	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp
285	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(森林振興推進事業、森林組合育成強化対策事業)	森林組合は、森林整備の推進母体であり、森林生態系の保全や農業の推進するために必要な団体であるため、組合形成の支援が必要である。	森林整備の推進母体である森林組合を支援することにより、林業の経営安定及び振興が図られるとともに、健全な森林の育成に寄与する。	森林組合及び林業の担い手の活動に対し、経費の一部を補助する。 ア 森林管理グループ対策 担い手グループの育成、施設受託に必要な会議の開催及び施設受託の啓発普及活動を行うこと。 イ 作業用機械の導入 5ヘクタール以上の森林で作業活動のできる作業用の設置に必要な会議及び研修会を開催し、並びにそれらに参加すること。 ロ 伐後管理 林業経営及び緑化理想に関する情報収集並びに啓発普及活動を行うこと エ 執行体制強化 林業推進を推進し、当該技術員に対し森林組合役員給与と報酬による報酬給与及び手当並びに各種事業主負担を支払うこと	森林組合、林業者3戸以上で組織する団体	1,401	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
286	経済農政局	農業経営支援課	新規就農者確保事業	農業従事者の高齢化や減少に歯止めをかけるため、新規就農者の確保・育成を促すためだが、新規就農者の定着が課題になっている。	新規就農者の経営を早期に確立させ、就農者の定着を図る。	次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付する。	独立・自営就農時に49歳以下の者	35,250	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
287	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(優良森林整備事業、県単森林整備事業)	木材価格の低減、森林所有者の高齢化により、森林の整備が進んでいないため、森林が持つ水害かん養機能、生活環境保全機能、山火防止機能など多様な機能が発揮できていない状況にある。このため、森林の持つ多様な機能が発揮できるように、下記「枝打ち・間伐」施策を実施し、森林整備を行う必要がある。	森林の下記、枝打ち、間伐、造林を実施し、森林整備を行うことにより、森林が持つ多様な機能が発揮されるとともに、優良な森林の造成が図られる。	森林の下記、枝打ち、間伐に係る経費の一部を補助する。 下記「樹伐後、人工林は10年以下、天然林は40年以下の樹林地において、業者や作業員の除去 枝打：樹伐後30年以下の人工林において不用枝の除去 間伐Ⅰ：樹伐後16年以下の人工林において、不用木の除去 不食木の淘汰 間伐Ⅱ：20%以上40%以下を伐採し、当該伐採木の半数の80%以上を薪炭集積	森林組合又は林業者3戸以上で組織する団体	843	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
288	経済農政局	農業経営支援課	農業近代化資金利子補給金	農産物の販売価格の低下や、農業に必要な資材などの高騰などにより、農業経営の継承は難しくなっている。さらに、古い施設や機械を使用した農作業は、作業効率が低く、生産性が低いので、効率の良い農具に改善する必要がある。	新たな農業用施設の整備や機械の導入により、作業効率が良くなり、生産性が上がる。	農業近代化資金を借りる農業者が支払う利子の一部を補助する。	農業者、認定農業者等	491	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
289	経済農政局	農業経営支援課	農業後継者対策(あととり支援)資金利子補給金	農作業は重労働であることや、多くの収入を得にくいことから、親の農業を引継ごうとする人が減少し、農業の高齢化や減少が進み、農業後継者である「あととり」の確保がますます必要となっている。	親の代から使用している農業用機械を新しく買い替える際の経済的な負担を減らし、スムーズに農業を始めることができる。	農業後継者対策資金を借りる農業者が支払う利子の一部を補助する。	農業後継者(千歳みらい農業協同組合長の推薦を受けた者)	201	あり(随時)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
290	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(優良森林整備事業、地域森林環境整備事業)	サンブキ調湿病などにより森林が荒廃しており、また、木材価格の低減や森林所有者の高齢化のため森林管理が滞っていることにより、木材生産や水害かん養などの公益的機能の低下が進んでいるため、適切な森林管理が必要である。また、気象災害等による重要インフラ施設への被害の未然防止や市民の安全確保・景観向上のための森林整備が必要である。	森林の下記、枝打ち、間伐を実施し、森林を管理することにより、森林の持つ木材生産や水害かん養などの公益的機能を確保するとともに、高品質な木材の確保を未然に防止できる。	森林の下記、枝打ち、間伐にかかる経費の一部補助及び、重要インフラ施設の被害未然防止のための特殊地帯への発生材運搬にかかる経費の全額を補助する。 天然林は40年以上、 枝打：樹伐後10年以下の樹林地において、業者や作業員の除去。 天然林は40年以上、 枝打：樹伐後5年以下の樹林地又はノコギリ材において不用枝の除去 間伐：樹伐後5年以下の樹林地において、不用木の除去・不食木の淘汰 特殊地帯へ、高層木の伐採 発生材運搬：特殊地帯により発生した材の運搬	森林組合又は林業者3戸以上で組織する団体	11,762	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
291	経済農政局	農業経営支援課	平成26年2月の大雪による災害対策利子補給金	平成26年2月の大雪により多くの市内農業者が被災し、経営安定と施設復旧に資金が必要となったため。	平成26年2月の大雪で被災した農業者の経営安定、施設復旧に必要な資金に対し、本市独自の低利な融資制度を整えることにより、被災農業者の負担軽減及び高層回復・経営安定を促進する。	経営安定又は施設復旧のため必要な資金に対し、本市独自の融資制度により利子の一部を補助する。	平成26年2月の大雪により市内で被災した農業者又は農業者が組織する団体	1	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp

292	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(優良森林整備事業、災害に強い森づくり事業)	令和元年の台風15号により、創木等で遠隔の道路や送電線の切断などの大きな被害が発生した。このため風倒木等による施設被害を防ぐ目的で、森林整備を進める必要がある。	緊急輸送道路や送電線施設などの重要インフラ施設に近接する森林を整備することで、風倒木等の施設被害を未然に防ぐことができる。	事業に係る費用の全額を補助する。 道路脇の森林約50m幅程度の全伐、発生材の運搬、植栽、1haの1ha以上	森林組合	27,817	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
293	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(新規就農地再生支援事業)	新規就農者が土地を確保して作物を栽培するに当たり、農業による収入が無い中で整備費用が就農初期の負担となっている。	新規就農者が就農時に必要となる草刈や土壌改良等の就農地初期整備費を助成し、新規就農者の持続的な就農を支援する。	補助事業者が就農地で草刈、土壌改良等の初期整備費の一部を補助する。	新規就農希望者研修による就農者または認定新規就農者(共に就農後5年以内に限る)	720	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
294	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(優良森林整備事業、被害森林整備事業)	令和元年の台風15号により、創木等で市内森林に大きな被害が発生した。これを放置することで病虫害や二次災害の発生を招く恐れがあるため、未然に防ぐ必要がある。	被害を受けた森林を早急に整備し、森林の公益的機能の発揮を促進し、森林資源の保全を図ることができる。	人工造林等の森林整備に係る費用の32.1%以内を補助する。	森林組合	13,095	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
295	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(農業継承者経営発展支援)	農業経営の継承や継承後の経営発展の取組を支援し、農業者の高齢化が進行する中、若い地域の若い手を確保する必要がある。	スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者が、その経営を発展させるために必要な取組を支援することにより、結果にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保する。	補助事業者が新たに、経営継承の取組(専門家によるコンサルティング)、や、法人化、新たな品種・部門等の導入の取組に対し、経費の一部を補助する。	先代経営者又は継承者	1,000	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
296	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(有害鳥獣対策事業)	近年、鳥獣による農作物被害が増加し、生産を不安定にしており、農業経営に制約を与えている。特に、アライグマ等の中型獣類による農作物被害が増加している。また、田舎市(市街市)ではイノシシによる被害も多発しており、本市においても被害が増えつつある。さらにはカラスによる被害も増加傾向にある。農業経営の安定には、これらの鳥獣による農作物被害を総合的に防止する取組が必要である。	各種鳥獣被害防止の取組を組みを実施することで、農作物の被害を減少させ、農作物の安定生産、農業者の経営安定を図る。	1 千葉市鳥獣被害防止計画に基づく協議会で実施する鳥獣被害防止活動に係る経費を補助する。 2 物販先許取得に係る費用に対して補助する。	地域協議会、農業協同組合、又は農業者	26,000	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
297	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(未来の千葉市農業創造事業(新規就農支援タイプ))	新規就農には多大な初期投資が必要となるため、新たな農業の担い手を確保・育成するためには、必要な機械・施設の導入を支援する必要がある。	新規就農者が就農時に必要となる、施設・機械設備の導入経費に対する支援を行い、円滑な就農と、就農後の所得向上に資することを目的とする。	農業用機械設備や栽培施設、生産物の加工及び出荷に関する施設の整備等の導入に対し、経費の一部を補助する。	市主催の新規就農希望者を対象とした研修を修了した認定新規就農者。ただし、就農後5年以内に限る。	11,500	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
298	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(農業労働力確保支援事業)	農業は、農作業に農閑期があることから、年間を通じた雇用が困難であることから、自らの力で賢く雇用の確保が難しい状況にあるため、人材確保の取組を支援する必要がある。	規模拡大や新規参入等に併し労働者を雇用する農業者に対し、人材募集に係る費用の支援を行い、農業経営の安定化を図ることを目的とする。	民間事業者等が運営する、有料の求人インターネットサイトを利用した求人の実施に対し、経費の一部を補助する。	農業法人、認定農業者又は認定新規就農者。	600	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
299	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(経営発展支援事業)	農業従事者が減少する中、持続可能な強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向け、必要な機械・施設の導入を支援する必要がある。	次世代を担う農業者となることを志す者に対し、機械・施設の導入等の取組を支援することにより、就農後の経営発展を目的とする。	次に掲げる取組であって、自らの経営においてそれらを使用するものに対し、経費の一部を補助する。 1 機械・施設等の取得、改良又はリース 2 家畜の導入 3 果樹・茶の新植・改植 4 農地の造成、改良又は復旧	原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している者又はその者が経営する法人。	30,000	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6273	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp
300	経済農政局	農業経営支援課	農林関係事業補助金(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業)	集落周辺の里山林では観光の進行や竹の採入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっていることから、地域住民が森林等を等々活用し、集落の活性化を図るため、森林の安全管理や山村を活性化させるための取組が必要であり、これに要する経費に対し支援する。	集落周辺の森林の安全管理を進める活動組織を育成するため、活動しやすい体制づくりを進めることで、森林経営の担い手の確保につながる。	千葉市内に拠点を置く活動組織が行う下記の活動に要する経費に対し、千葉県里山林保全整備推進地域協議会が交付する経費の一部を補助する。 ①活動推進費(地域の林辺調査等) ②地域連携推進費(里山林保全) ③地域連携推進費(里山林保全) ④地域連携推進費(里山林保全) ⑤森林資源利用タイプ(調査、しいたけ原木等の未利用資源の伐採等) ⑥森林機能強化タイプ(歩道や作業道の作成・改修等) ⑦関係人口創出・維持タイプ(地域関係者受入のための環境整備等)	千葉県里山林保全整備推進地域協議会	93	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6275	keishien.AAC@city.chiba.lg.jp

301	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(園芸用農プラスチック適正処理対策事業)	農業者から排出される使用済みの園芸用プラスチック(農プラスチック)を適正処理するには、手続や経費並びに環境問題等で農業者だけでは難しい状況であり、地域的な回収体制を確立する必要がある。	農業者から排出される使用済みの園芸用プラスチック(農プラスチック)の処理業務を千葉市農業用プラスチック対策協議会が代行することにより、円滑で適正な処理等が推進され、農業者の負担軽減を図るとともに、環境の保全を図る。	農業用農プラスチックの効率的な回収と適正処理にかかる費用の一部を補助する。 適正処理に対する経費の負担割合 額 1/4以内 市・生産者 1/2以上 全農千葉県本部 1/4以内	千葉市農業用農プラスチック対策協議会(農業協同会、農業者団体等で組織する団体で、農プラスチックの適正かつ円滑な処理を行うことと目的として組織されたもの)	1,599	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6278	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
302	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(農林業研修事業)	現在、農業者の高齢化や若い手不足、輸入農産物の急増など農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。 そこで、農業者の所得向上につながる技術研修や、地産地消を推進するための市内への市内産農産物のPRなどの必要性が高まってきており、農林研修及び農業研修事業などを実施する(一社)千葉市農協協会を支援し、農業者の新しい技術習得や市民への千葉市農業の理解を深める必要がある。	(一社)千葉市農協協会が実施する農林研修及び農業研修事業などに対する経費を補助することで、農業者の新しい技術習得や市民への千葉市農業の理解を深めることとする。	(一社)千葉市農協協会等が実施する農業者に対する農林業研修事業や、市民に対する農業研修事業について、その費用を補助する。	(一社)千葉市農協協会並びに農林業者で組織する団体で市長が選出と認められるもの	270	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
303	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(農林業団体育成事業・野菜価格安定対策協議会)	現在、農業者の高齢化や若い手不足、輸入農産物の急増など農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。 そこで、野菜の計画的な生産及び出荷の推進並びに農業者の生産意欲の向上と経営の安定を図ることを目的とした価格安定対策事業の必要性が高まってきている状況にあるため、本事業を実施する千葉市野菜価格安定対策協議会を支援し、事業の円滑化及び組織の強化を図る必要がある。	千葉市野菜価格安定対策協議会の経費に対して補助することで、事業の円滑化及び組織の強化を図る。	野菜価格安定対策事業の効率的な運営のため、千葉市野菜価格安定対策協議会の事業費について、その費用を補助する。	千葉市野菜価格安定対策協議会	717	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
304	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(主要農産物生産振興事業・植物防疫対策事業)	水稲の病害発生は、自然な年の発生状況のために必要であるが、高齢化や労働力不足により個々の農業者による防除が難しくなると、一斉防除を実施している。市民からの空中散布中止要望への対応が課題となっている。	水稲病害虫の一斉防除を実施することにより、農業者の高齢化、労働力不足に対応した効果的かつ効率的な病害防除を実現し、良質な生産と水稲生産農家の経営の安定を図る。	千葉市植物防疫協会が実施する水稲共同防除事業(イモボウ・カメムシ等の防除)における防除経費についてその一部を補助する。	農地所有者、認定農業者又は農業者3戸以上で組織し、かつその中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	2,500	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
305	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(経営所得安定対策推進事業)	販売価格が生産費を恒定的に下回っている作物(米、麦、大豆、そば等)を対象にその差額を交付し、農業経営の安定と生産力の増進を図るため、生産母体である千葉市農業再生協議会が中心となり、経営所得安定対策を推進する必要がある。	経営所得安定対策を推進するため、千葉市農業再生協議会が実施する現地研修、農地の再生利用計画の策定、農地の集積等の推進に係る経費について支援することにより、経営所得安定対策等の円滑な実施を図る。	経営所得安定対策等の普及推進活動、要件確認等に係る経費を補助する。	千葉市農業再生協議会	2,185	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
306	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(野菜生産安定対策事業)	野菜は、気象条件の影響を強く受けて生産量が変動しやすく、また生活上不可欠のものの代替性が乏しいため、生産及び出荷量の増減により価格が変動しやすい特徴を持っている。一時的に、価格が安く低減した場合は、次の栽培の行が控えられ、その結果価格が高騰し、また、価格が安く高騰した場合は、次の栽培の行が拡大され、その結果価格が低減するという傾向がある。 このような特徴を持つ野菜について、供給と価格の安定を図るためには、需要に合わせた計画的な生産及び出荷を確保することが大切であるが、計画的な生産を確保するためには、価格の安定が農業者の経営を確保し、生産意欲の向上を促すことのないようにする必要がある。	国・県の野菜価格安定対策事業において、農業者の負担割合に軽減されることにより、主要野菜の計画的な生産及び出荷の推進並びに農業者の生産意欲の向上及び経営の安定を図る。	国・県の野菜価格安定対策事業に加えている品目(国:春巻ニンジン、冬ニンジン、唐ゴボウ、サツマ、ウチネギ、ホトレンソウ)について、農業者が支払っている負担割合について、その費用を補助する。	千葉市野菜価格安定対策協議会	1,620	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
307	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(家畜伝染病予防対策事業)	家畜伝染病の発生は、畜舎経営に与える被害が大であり、畜舎内における病気の検査や、伝染病の予防対策を実施し、動物の生産者や市民に安心が求められる。しかし、その経費は安定的な畜産経営の負担割合の1つとなっている。	各畜舎における伝染病の検査や予防対策の実施に対し、その必要な経費を補助することにより、家畜伝染病の発生防止と、畜産経営の発展を図る。	市内で開催されている畜舎に対し、各種伝染病の検査や予防注射を行い、畜舎伝染病の発生を予防するための経費の一部を補助する。 (牛)のBSE検査予防注射、豚の豚コレラ、豚の日本脳炎・パルボウイルス予防注射、鶏の対策ワクチン投与)	畜産を営む者、市内で育成牛を預かり預託事業を行う法人又は畜産を営む者3戸以上で組織し、かつその中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	1,526	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
308	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(千葉市野菜価格安定対策事業)	野菜は、気象条件の影響を強く受けて生産量が変動しやすく、また生活上不可欠のものの代替性が乏しいため、生産及び出荷量の増減により価格が変動しやすい特徴を持っている。一時的に、価格が安く低減した場合は、次の栽培の行が控えられ、その結果価格が高騰し、また、価格が安く高騰した場合は、次の栽培の行が拡大され、その結果価格が低減するという傾向がある。 このような特徴を持つ野菜について、供給と価格の安定を図るためには、需要に合わせた計画的な生産及び出荷を確保することが大切であるが、計画的な生産を確保するためには、価格の安定が農業者の経営を確保し、生産意欲の向上を促すことのないようにする必要がある。 価格安定対策事業は、野菜の計画的な生産及び出荷の推進並びに、農業者の生産意欲の向上及び経営の安定を図ることを目的とするが、国・県の価格安定対策事業の対象となる品目には、市内の主要品目の野菜が対象となっていない状況がある。	国・県の価格安定対策事業の対象品目以外の本市の主要野菜において、千葉市独自の野菜価格を安く販売し、供給と需要の平均価格を下回る価格の差額を交付し、野菜の計画的な生産及び出荷を確保することと大切であるが、計画的な生産を確保するためには、価格の安定が農業者の経営を確保し、生産意欲の向上を促すことのないようにする必要がある。	主要野菜の計画的な生産及び出荷(対象品目:イチゴ、コマツナ等15品目 33対象期間)を推進するため、千葉市野菜価格安定対策協議会は、農業者・農業協同組合・市で準備金を積み立て、千葉市の野菜価格が著しく低下し、価格を下げた場合は、農業者に対し補助を行う。そのほか、価格について、野菜に市を補助する。	千葉市野菜価格安定対策協議会	1,966	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
309	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(農林業団体育成事業・畜産協会)	飼料価格の高騰や畜産農家の高齢化、後継者不足等、多くの課題に対応するため、畜産振興の推進母体である千葉市畜産協会を中心に、各研修会や関係機関や畜産関係者を連携し、畜産農家の育成強化を図る必要がある。	千葉市畜産協会の組織の充実・強化を目的に、各研修会及び関係機関の研修会費を補助する事業を実施することにより、畜産農家の経営の安定を図る。	千葉市畜産協会が実施する農業者に対する畜産研修事業や、市民に対する畜産物の消費啓発事業について、その費用の一部を補助する。	千葉市畜産協会	400	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp

310	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(優良後継牛確保対策事業)	近年の酪農経営では、輸入飼料価格の高止まりなど生産コストの増加を背景に収益性が悪化しているため、収益性の高い経営への転換が急務であることから、毎年100頭以上の生乳生産能力を有すること、また、後継牛の定型的確保の確保が必要である。	乳牛の生乳生産性を向上させるため、性別別選別や受胎率の活用による優良後継牛の増産・増産効率の向上を目的とする。	性別別選別を用いて乳牛に人工授精を行った場合、当該性別別選別の購入に要する経費に対して補助する。また、受胎率向上を実施した場合、当該受胎率の購入に要する経費に対して補助する。	畜産を営む3戸以上で組織し、かつ、その中に認定農業者若しくは認定志向農業者を1経営体以上含む団体	120	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
311	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(飼料用米等拡大支援事業)	高齢化、人口減少などによる消費の減少が今後とも見込まれる中で、需要に対応した米生産を確保するとともに、水田を有効に活用し、食料自給率・食料供給力の維持向上を図るため、飼料用米等の飼料作物の生産拡大を推進する必要がある。	水田の有効利用と食料自給率の向上を図るため、主食用米の需給調整と併せて飼料用米等の新需要米や効率的な土地利用による米・大豆等の作付により、水田における農業経営の安定化と生産力を確保することを目的とする。	1 飼料用米等生産促進 新規需要米(飼料用米、WCS用米、米粉用米)の取組に要する経費の一部を補助する。 2 組い手水田利活用高度化対策 組い手作付及びブロックローテーション団地を形成するために要する経費の一部を補助する。	飼料用米等拡大支援事業実施要領第2の別表に定める事業実施主体	3,845	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
312	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(環境保全型農業推進事業・生産流通対策事業)	農地は食糧を生産する貴重な生産基盤であり、優良な農地を確保していくことが必要不可欠なため、健全な土づくりの推進を図ることを目的とし、健全な土づくりの推進を図ることを目的とし、健全な土づくりの推進を図ることを目的とする。	地域がまとまって健全な土づくりを推進する取り組みを実施することを目的とし、緑肥作物の種子購入に対し補助を行う。	各野営生産出荷組織を対象とし、地力増進作物、緑肥作物等の緑肥作物種子に対し補助する。	農地所有者法人、認定農業者又は農業者3戸以上で組織し、かつ、その中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	1,500	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6279	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
313	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(乳牛育成支援事業)	千葉県乳牛育成牧場条例(令和2年4月1日)に拠り、市が実施していた預託預金、牧場施設で民間事業者が実施する乳牛預託料(値上がり)を補助することにより、畜産を維持し、酪農家の経営の安定化と、畜産者の維持を図ることを目的とする。	千葉県乳牛育成牧場施設において、民間事業者が実施する乳牛預託料の預託料と、千葉県乳牛育成牧場における預託料の差額(値上がり分)を補助することとする。	千葉県乳牛育成牧場施設において、民間事業者が実施する乳牛預託料の預託料と、千葉県乳牛育成牧場における預託料の差額(値上がり分)預託料に対し補助する。	千葉市内の畜舎で乳牛を飼養する農業者	1,728	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
314	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(産地生産基盤(ワープアップ)事業)	平成27年10月のPPP大統合を踏まえ、農業の国際競争力の強化が重要となっており、国が新たに発想(ワープアップ)事業を推進し、「産地生産基盤(ワープアップ)事業」(令和2年度)に継続されている。 本市では、大規模地内での生産の強みと、農産物(ハウス、施設など)の導入による施設経営への転換を図るとともに、農産物の導入による農産物の大規模化を図るために当事業を活用したいと考えている。 また、「強い農産物」づくりの推進を図るため、本市の多くの酪農家は、導入する施設や機械については共同利用を前提としており、個々の農業者を対象としていないが、今回の「産地生産基盤(ワープアップ)事業」では、「産地(ワープアップ)」に加盟した地域内の農業者が共同利用を前提とする。	産地(ワープアップ)計画で位置付けた中心の経営体個々の支援を通じて、各地ごとの収益力強化に取り組むことで、本市農業全体の体質強化を図る。	『産地(ワープアップ)計画』を実現するための取組を総合的に支援する。収益性向上対策の対策となる事業は、施設整備を対象とする整備事業と農産物機械のリース購入や導入を対象とする整備事業に分けられる。 (1)整備事業 ①完成施設建設 ②完成施設改修 ③集出荷貯蔵施設 ④農産物加工施設 ⑤生産技術高度化施設(缶詰・乾燥機・ハウス等)等 (2)整備事業 ①リース方式による農産物機械の導入、②生産資材の導入等	農業者、農産物等のうち、千葉県産地生産基盤(ワープアップ)事業実施方針の4取組要件を満たす事業の組織(法人)かつ千葉県産地(ワープアップ)事業補助金交付要綱第2条第4項の各号のいずれかに該当しない者	0	あり(未定)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
315	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(畜産競争力強化対策整備事業)	本市の畜産業の強化には、経営の大規模化や効率化により収益性を高める必要があるが、設備化(増)に伴い、農産物の生産・販売の効率化を図ることは、畜産経営者が、生産効率の効率化や省力化などを図るための機械施設を、自己資金で整備することは、経営的に厳しい現状にある。そのため、国の「畜産競争力強化総合推進事業(千葉県畜産競争力強化対策整備事業)」を活用し、地域の中心の役割を担う畜産経営体(組)に設備導入を支援する必要がある。	畜産クラスター計画で位置付けた、地域の中心の役割を担う畜産経営体の取組に、畜産競争力の向上を図ることを目的とする。	①施設整備に対する経費 ②畜舎管理施設等 ③自給飼料管理施設等 ④畜舎管理施設等 ⑤①～④の施設等の増設 (2)畜産体に対する経費 ①共同繁殖牛、②乳用牛、③繁殖牛 ※ただし、畜産競争力強化整備等特別対策事業で定める畜舎の増設等に該当する場合は除く。	千葉県畜産クラスター協議会(千葉県畜産競争力強化対策整備事業実施要領第2条第1項(1)に規定する事業実施主体(畜産クラスター協議会))	0	あり(未定)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
316	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(未来の千葉県農業創造事業・経営拡大支援タイプ)	農業生産の増大や農業者の所得向上など本市農業全体の底上げを図るため、生産近代化機械施設、流通近代化機械施設、産地管理機械施設の整備の促進を、当該農産物の産地の健全な育成及び安定した生産を図ることを目的とする。また、畜産業者では生産近代化機械施設や流通近代化機械施設を導入することにより、生産性を向上させ、経営体質を強化することを目的とする。	生産近代化機械施設、流通近代化機械施設、産地管理機械施設の整備の促進を、当該農産物の産地の健全な育成及び安定した生産を図ることを目的とする。また、畜産業者では生産近代化機械施設や流通近代化機械施設を導入することにより、生産性を向上させ、経営体質を強化することを目的とする。	『野菜、花き、雑木、果樹、イネ、ムギ、ダイズ、ラッカセイ及びソバ』補助事業者が実施する、農作物の生産に必要な省力化及び近代化、生産物の加工及び出荷、農産物の産地の健全な育成及び安定した生産を図ることに補助する。 【用途】 畜舎・畜舎設備など畜産経営に必要とする施設の改修又は機械設備の導入に対して補助する。	農地所有者法人、認定農業者又は農業者3戸以上で組織し、かつ、その中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	53,700	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6282	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
317	経済農政局	農業生産振興課	農林関係事業補助金(未来の千葉県農業創造事業・みどりの食料システム創造型タイプ)	原簿、物価高騰等の社会経済環境の変化の影響を受け、施設投資が農業者にとって、ヒートポンプなどの省エネルギー機器や資材導入の取組に対して支援が求められている。	省エネルギー設備等や省力化機械施設導入などの整備の促進を通じ、農業者の環境負荷低減と生産性の向上を目的とする。	環境負荷低減と生産性の向上を両立するための、省エネルギー設備等の導入に対して補助する。 (1)ヒートポンプ導入 (2)カーン等省力化機械施設 機器、送風ファン、空調管理装置、内張(固定・カーテン等)履履資材等 ※ただし、(2)については、(1)のヒートポンプ導入を前提とし、(2)のみの導入は認めない。	農地所有者法人、認定農業者又は農業者3戸以上で組織し、かつ、その中に認定農業者又は認定志向農業者を1経営体以上含む団体	1,500	あり(募集期間あり)	しごと・産業・企業立地	-	043-228-6278	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp
318	都市局	まちづくり課	港湾事業補助金(海上保安思想普及事業)	海上保安協会千葉支部は、海上保安意識の啓蒙に努めることを目的として、事業を行っているが、海上保安協会千葉支部は、海上保安意識の普及と活動を行っている。 本市が実施している活動は、海上保安意識の普及と活動を行っている。 海上保安協会千葉支部は、海上保安意識の普及と活動を行っている。 海上保安協会千葉支部は、海上保安意識の普及と活動を行っている。 海上保安協会千葉支部は、海上保安意識の普及と活動を行っている。	航行船舶の事故防止を図るため、海上保安思想の普及を図り、以て千葉県域の安全を確保する。	海上保安協会千葉支部が行う、海上保安思想の普及活動、海難防止活動の普及活動などに要する費用の一部を補助する。	海上保安協会 千葉支部	88	なし	しごと・産業・企業立地	-	043-245-5348	machizukuri.URJ@city.chiba.lg.jp

319	都市局	まちづくり課	千葉中央港地区みなと活性化支援補助金	千葉中央港地区において、2基の浮きん橋や遊歩道等を活用したみなとへの賑わい創出のため、市が主体的にさん橋や緑地を管理し、さん橋を利用する旅客船乗客の誘致を進めている。 「平成22年度から、旅客船乗客の誘致や、クルーズの需要把握、周辺の賑わい創出を目的として旅客船運航実験を7事業者より企画実施し、6千人以上の方々が参加し、船での新たな楽しみへの期待ができた。運航実験に参加した事業者の多くが東京や横浜から泊船し千葉まで運航しており、さん橋の利用開始のためにも、千葉港を拠点として旅客船事業を行う事業者は不足している状況である。 「千葉港を拠点として旅客船事業を行う事業者が少ない理由として、定型的なクルーズ事業が盛況でないことあり、今後、千葉港での運航を促進するためには、市民に周辺の楽しみ方として認知されるまで、多くの企画クルーズを提供し定着を図る必要がある。	千葉港に旅客船事業者を誘致し、市民にクルーズによる海の楽しみを提供する。千葉港外を定着地とする旅客船とする旅客船を活用した企画クルーズを実施する事業者に対して、船の回収費等の必要経費の一部を支援するものである。	企画クルーズの主催者	1,200	あり(随時)	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/to-shi/toshi/machizukuri/umibe-minato/documents/hojyosy-oukou.pdf	043-245-5348	machizukuri.URU@city.chiba.lg.jp
320	都市局	交通政策課	地域公共交通支援事業支援金	アフターコロナに向けた公共交通サービスの事業継続のため、事業者にとって大きな負担となっている運転手養成に係る費用を支援し、誰もが安心して利用できる公共交通の環境整備を図る。	各事業者が行う運転手養成に係る費用等を支援し、誰もが安心して利用できる公共交通の環境整備を図る。	市内路線バス事業者、タクシー事業者、モーター車事業者	41,260	なし	環境・都市計画	-	043-245-5351	kotsu.LRU@city.chiba.lg.jp
321	都市局	交通政策課	公共交通利用促進等支援事業補助金	バス利用者から施設整備の要望が高まる一方、施設の老朽化に伴う修繕や再整備の事業を負担が増加している。 今後、少子高齢、人口減少社会に向かうなか、持続ある公共交通維持のためには、利用促進対策による地域や事業者等の支援が必要である。	持続ある公共交通維持のため、利用しやすい公共交通となるようサイクル＆ライド、バス停へのベンチの新設、改修等の環境改善整備に係る費用を補助する。	乗合バス事業者、鉄軌道事業者、町内自治会等	1,325	あり(未定)	環境・都市計画	-	043-245-5352	kotsu.LRU@city.chiba.lg.jp
322	都市局	交通政策課	生活交通(バス)路線維持補助金	バス事業者において新型コロナウイルスの水準まで利用者数が戻ってきていないこと、また2024年問題をきっかけに運転手不足の問題が顕在化したことにより、バス路線の廃止や縮止が懸念されるため、市民生活にとって不可欠な路線を維持するために支援が必要となる。	市民生活に影響の大きい、生活に不可欠な既存バス路線の維持確保を目的に、バス事業者に対して補助を実施する。	市内路線バス事業者	75,000	なし	環境・都市計画	-	043-245-5352	kotsu.LRU@city.chiba.lg.jp
323	都市局	市街地整備課	優良再開発型優良建築物等整備事業補助金	千葉駅東口西側沿道B地区は、旧千葉駅東口に近接し、商業機能の一層の集約や土地の高度利用の促進が期待される地区となっているが、老朽化した旧大目百貨店の建物が存在している(解体済)。	千葉駅東口西側沿道B地区事業者共同企業体が行う再開発事業の整備に係る費用の一部を補助する。	千葉駅東口西側沿道B地区事業者共同企業体	700,000	なし	環境・都市計画	-	043-245-5325	chiasai@city.chiba.lg.jp
324	都市局	都市安全課	がけ地近接等危険住宅移転補助金	近年、大地震の発生や台風等の強大化などに伴い、全国的に多くの災害が発生している。本市においても例外ではなく、特に、がけに近接した地域では、がけ崩れや地すべり等による住民の生命の安全確保が急務となっている。	土砂災害特別警戒区域等の区域内にある既存不適格住宅等(危険住宅)の移転を促進することにより、がけ崩れや地すべり等の災害から住民の生命の安全の確保を図る。	危険住宅を売却し、安全な場所へ移転する者、当該危険住宅の所有者かつ居住者に限る。	0	あり(随時)	安全・安心のまちづくり	https://www.city.chiba.jp/to-shi/toshi/anzen/gaekchi.html	043-245-5329	anzen.LRU@city.chiba.lg.jp
325	都市局	住宅政策課	分譲マンション再生等合意形成支援補助金	市内には、多数の分譲マンションがあり、マンション管理組合における経費や改修、敷地売却や敷地分譲、又は除去などマンションの再生等に向けた検討が今後必要となることに加え、マンション管理組合では、区分所有者の合意形成(意見集約)が課題となっていることから、円滑な合意形成を図るため、再生の検討や合意形成に関する活動経費の一部を補助するものである。	マンションの再生等に向けた活動を行うマンション管理組合に対して、その合意形成に関する費用の一部を補助することにより、マンションの再生が促進され、その結果としてマンションの良好な居住環境の確保や市街地環境の向上がなされるものである。	市内のマンション管理組合(5人以上の区分所有者がおり、住宅用途が1/2以上で、期間年数の1/2を超えており、管理組合の中で再生等活動に関し適切に意思決定されていること)	500	あり(随時)	住宅・土地・建築	http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseisaku/03_m-saisei.html	043-245-5849	jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp
326	都市局	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑入居支援補助金	低所得者、被災者、高齢者、障害者など住宅の確保に配慮を要する方々(以下「住宅確保要配慮者」という。)の賃貸住宅への居住ニーズは、今後、単身高齢世帯の増加等を背景として高まっていくことが見込まれる。さらに、社会構造の変化による単身世帯の増加等を背景に、近き、親戚等からのあつたりの家賃債務保証の利の増加しており、住宅確保要配慮者が家賃債務保証会社を円滑に利用できるようなことが求められている。	「千葉市民間賃貸入居支援住宅」(「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」)に入居する際の初回分の家賃債務保証料等を補助する。(限度額:6万円)	「千葉市民間賃貸入居支援住宅」の情報提供を受け入れた者(収入要件あり)「千葉市内に所在する住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の入居申請者や円滑する家賃債務保証会社等(収入要件あり)	420	あり(随時)	住宅・土地・建築	https://www.city.chiba.jp/to-shi/kenchiku/jutakuseisaku/07_nyukyoshienhou.html	043-245-5853	jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp
327	都市局	住宅政策課	マンション長期修繕計画作成支援事業補助金	高度経済成長期に開発された多くのマンションは、概ね40年経過した現在、建物老朽化に伴って劣化が進んでいるものが多いが、今後、管理費を削減し、自給自足が図られている。そのため、適正な長期修繕計画に基づく維持管理を推進する必要がある。	管理組合が長期修繕計画の作成又は見直しを専門家などに委託する費用に対して補助する。補助限度額:1件あたり25万円。補助対象となる経費の1/2以内とする。	5人以上の区分所有者がおり、住宅用途が1/2以上で、建築年が15年以上経過しているなどの要件を満たす市内のマンション管理組合	1,250	あり(随時)	住宅・土地・建築	https://www.city.chiba.jp/to-shi/kenchiku/jutakuseisaku/youkisyuuzenkeikakusakusei/niensseido.html	043-245-5849	jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

336	都市局	緑政課	緑化推進協議会事業補助金	当該協会は、昭和53年に設立され、都市緑地法に基づき、千原市から「緑地指定」の認可を受けた地域の団体の代表者を中心として構成された組織であり、相互の連絡調整のほか、地域の緑豊かなまちづくりを行うことを目的としている。	会費相互の準備を進めて、地域環境の保全、緑豊かなまちづくりの推進と地域社会の発展に寄与する。	樹木診断会や樹木判定講習会等の一部を対象としている。	千原市緑化推進協議会	93	なし	環境・都市計画	http://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/yokusei/midoritohana/ryokkasushinnk/yougikai.html	043-245-5775	midoritohana@city.chiba.lg.jp
337	都市局 建設局	建築指導課 土木管理課	狭あい道路拡幅整備助成金等	建築物は、原則として幅員4m以上の道路に接している敷地でなければ建築することができないが、市が指定した4m未満の狭あい道路では、道路の中心から2m未満とするにより建築することができない場合がある。狭あい道路については、狭いながらも、道路として整備されないことが多く、そこで、狭あい道路等の寄付を受け、市が道路用地として整備及び管理を行い、安全なまちづくりを実現するために、平成14年度に狭あい道路拡幅整備事業が創設された。	狭あい道路を拡幅することは、災害時の避難の妨げや、消火救急活動の遅れを防止するとともに、交通安全や日影・通風などの生活環境の改善につながる。そのため、助成金等の交付を行い、後述の通り及びすみ切り用地の寄付を実施する。	寄付していただく後述の通り及びすみ切り用地内にある門柱・戸簾・塀・塙・塙壁・公共用水路・雨水溝・公園等及び雨水器の撤去、舗装の補修、樹木・生け垣の移植に要した費用の一部を助成する。	狭あい道路に接する土地に建築物を建築しようとする者及び土地所有者等	1,490	あり(随時)	住宅・土地・建築	http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/kyouai.html	043-245-5856 043-245-5387	shido.URC@city.chiba.lg.jp dobokukanri.COP@city.chiba.lg.jp
338	建設局	土木管理課	私道整備の助成に関する交付金	一般市民の通行などがあり、市道と同様に使用されているが、道路幅員や土地の形状などで市道認定を受けられない私道の安全性、快適性の面から舗装整備等の必要を望む市民は多い。また、道路の整備には多額の費用がかかるため、近隣住民等で施工することが困難な場合が多いため、私道整備に対する助成要望も多い。	通勤、通学、買い物等、一般の通行があり、市道として整備できない道路については、近隣住民等が整備することにより、安全性、快適性が向上し、近隣住民や自転車の安全等の生活環境が向上する。	私道の舗装及び/に道路排水施設の更新、改良及び修繕に要する工事費用の一部を助成する。	助成により整備を行うこととする私道を日常生活に支障した状態にある、2人以上の利用者(3歳等内の親族は除く)からなる団体	15,000	あり(随時)	環境・都市計画	http://www.city.chiba.jp/kenetsu/doboku/dobokukanri/sidoujuseiseido.html	043-245-5387	dobokukanri.COP@city.chiba.lg.jp
339	建設局	自転車課	自転車を活用したまちづくり補助金	「千原市自転車活用したまちづくり条例」では、市民等の側から、自転車の「利用促進」や「安全利用」に関する取組については、自ら参加するよう努めることとしており、行政だけでなく、市民の積極的な参加が不可欠であるため、より一層に、市民の自発的な自転車利用を促す必要がある。	自転車を活用したまちづくりの推進を促進するため、市が推進する団体の「利用促進」や「安全利用」に関する取組については、自ら参加するよう努めることとしており、行政だけでなく、市民の積極的な参加が不可欠であるため、より一層に、市民の自発的な自転車利用を促す必要がある。	補助対象団体が自ら企画・実施し、自転車の「利用促進」や「安全利用」に関する取組で補助金交付による効果が期待できる事業の一部を助成する。	自ら企画・実行する能力のある団体(実行委員会の形式を含む)及び、公益活動、公益を志す恐れのある活動を行う団体とは除く	300	あり(募集期間あり)	環境・都市計画	https://www.city.chiba.jp/kenetsu/doro/bicycle/keihatsu/hojokin.html	043-245-5607	bicycle.COR@city.chiba.lg.jp
340	建設局	下水道課	水洗便所改造等資金助成金(水洗便所改造等資金の一部補助)	公共下水道処理区域内に対する汲み取り便所の水洗化を促進するため、下水道法第11条の3第1項において水洗便所への改造を義務化するとともに、第5項において市町村は汲み取り便所を水洗便所に改造しようとする者に対し、必要な資金の融通又はそのおそれんの援助に努めるものとなっている。そのため、昭和43年度から「水洗便所改造等資金助成制度」として、改造等資金の負担を軽減して実施を行っている。	奨励金として補助金を交付し、公共下水道への早期接続を促し接続率の向上を図る。	1 処理区域内において汲み取り便所を水洗便所に改造するための工事費用の一部を補助する。 2 処理区域内において既設のし尿浄化槽を撤去し水洗便所に改造するための工事費用の一部を補助する。	処理区域(下水道法第2条第8号)内において、既設の便所を水洗便所に改造等を行うとする者	715	あり(随時)	上下水道	https://www.city.chiba.jp/kenetsu/gesuidokaku/eigyosubsidy/subsidy.htm	043-245-5411	eigyosubsidy@city.chiba.lg.jp
341	建設局	下水道課	雨水貯留施設及び浸透施設工事費補助金	都市化の進展に伴い、森林や農地などが減少し、浸透量が減少したことや、豪雨時に洪水被害が発生している、行方不明の1人1人整備だけでなく、地域の住民による自発的な雨水貯留・浸透施設による雨水の流出抑制による洪水被害の軽減、地下水の涵養及び雨水利用による自発的な保全を目的として、雨水貯留施設・浸透施設設置者に工事費の一部を補助する。本事業は平成10年度より実施しており、地下水の涵養・再生の観点からも、この補助制度について積極的に市民に周知し、より一層の取組を促進する必要がある。	豪雨でもできる雨水貯留・環境対策として、雨水貯留施設や浸透施設を宅地内に設置する方、市が工事費の一部を補助することにより、洪水被害の軽減、地下水の涵養、雨水の再利用などの効果がある。良好な水環境の保全に役立つ。	1 既存浄化槽を雨水貯留槽に転用する費用の一部を補助する。 2 市制前雨水貯留槽の設置に要する費用の一部を補助する。 3 雨水浸透装置の設置に要する費用の一部を補助する。	公共下水道区域内に土地又は建築物を所有及び利用している者で、雨水貯留・浸透施設の設置を行うとする者	1,594	あり(随時)	上下水道	https://www.city.chiba.jp/kenetsu/gesuidokaku/eigyosubsidy/main.html	043-245-5412	eigyosubsidy@city.chiba.lg.jp
342	建設局	下水道課	水洗便所改造特別助成金	排水設備の設置(下水を公共下水道に接続させるために必要な設備)は、公共下水道の利用が開始された場合においては、適宜に設置することにより、下水道法第10条第1項で義務付けられている。しかし、公共下水道利用開始後の生活保護法による生活扶助を受けている世帯は、経済的理由により下水道への連やかな接続が難しいと考えられるため改造費用を補助するものである。	公共下水道の利用が開始された区域において、排水設備の設置費用を補助することにより下水道への連やかな接続を促進し環境衛生の向上を図る。	処理区域内において生活扶助世帯が、くみ取り便所から水洗便所への改造及び下水道法第10条第1項の排水設備の設置(工事)の改造を行い、必要とされる既存排水設備の改造を含む)を行う場合の工事費について補助する。	処理区域(下水道法第2条第8号)内において、当該世帯を所有し、既設の便所を水洗便所に改造等を行うとする生活扶助世帯	0	あり(随時)	上下水道	-	043-245-5411	eigyosubsidy@city.chiba.lg.jp
343	建設局	下水道課	防水板設置工事助成金	近年、市内各地において、局地的な大雨や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加により、床上・床下洪水被害が増大している。被害の軽減に向け、公設防犯設備だけでなく、民間事業者等が主体的に防犯(自助)とあわせて、総合的な防水対策を進める必要がある。	市民の安全・安心な生活の確保を目的としており、助成金を交付することで、民間に安堵で効果的な防水対策を行うことができる。	市内において、過去に洪水被害が発生した地域の住宅、マンション等への防水板の設置及びその設置に伴う関連工事費の一部を助成する。	住宅、マンション等に防水板の設置及び関連工事を行う所有者または使用者	3,000	あり(随時)	上下水道	https://www.city.chiba.jp/kenetsu/gesuidokaku/eigyosubsidy/anti-flood.html	043-245-5411	eigyosubsidy@city.chiba.lg.jp
344	建設局	下水道課	私有道路における共同排水設備補助金	私道の公共下水道設置は、私道の土地権利者全員の承諾を必要としているが、土地権利者が行方不明や設置に反対する者がある場合は公共下水道の設置ができない場合、地帯内共同排水設備を設置する際の経費的負担を軽減するものである。効果としては、下水の普及を図り、もって生活環境の改善、公共用水域の水質保全に資するものである。	私道の土地権利者が行方不明等で承諾が得られず公共下水道管を設置できない場合、地帯内共同排水設備を設置する際の経費的負担を軽減するものである。効果としては、下水の普及を図り、もって生活環境の改善、公共用水域の水質保全に資するものである。	私道の土地権利者が行方不明等で承諾が得られず公共下水道管を設置できない場合、地帯内共同排水設備を設置する際の経費的負担を軽減するものである。効果としては、下水の普及を図り、もって生活環境の改善、公共用水域の水質保全に資するものである。	私道に公共下水道管を設置したいが、私道の土地権利者が行方不明等で承諾が得られず公共下水道管を設置することができない場合に、共同排水設備を設置する者	5,000	あり(随時)	上下水道	https://www.city.chiba.jp/kenetsu/gesuidoshiesetu/jiyudouro.gesuidou.html	043-245-5412	eigyosubsidy@city.chiba.lg.jp

345	区役所	中央区地域づくり支援課	中央区自主企画事業補助金(中央区ふるさとまつり)	町内自治会加入率の低下や新住民の存在に伴う住環境の変化等によって、コミュニティ意識が希薄になっているため、地域のつながりを強化する必要がある。	区民懇談の開催、及び区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化を図る。	中央区ふるさとまつりを開催する実行委員会に対し、まつりに係る経費を補助する。	中央区ふるさとまつり実行委員会	4,850	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/chuo/chikizukuri/event/matsuri/cousukufunusatomatsuri.html	043-221-2105	chikizukuri.CHU@city.chiba.lg.jp
346	区役所	中央区地域づくり支援課	中央区自主企画事業補助金(中央区地域活性化支援事業)	地域における課題、ニーズへの対応や地域活性化の取組を地域の特性に応じて推進するためには、行政による施策展開だけでなく、住民自らの手による自主的・自発的な取組が不可欠であるが、それらのまちづくり活動を行う市民活動団体は資金調達の手段を持たない場合が多く、効果的かつ安定した活動を実施し継続させるには、特に活動の開始段階における経済的支援が必要である。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組を支援することにより、地域課題やニーズへの対応を図るとともに、取組を通じて住民の自治意識を醸成し、暮らしやすく、心豊かな生活を営むことができる地域の形成を目指すものである。	(1)地域づくり活動支援 町内自治会等が実施する、地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動に要する経費の補助 (2)区庁へ解決支援 ①区が決定するテーマに基づき、町内自治会等が実施する地域づくり活動に要する経費の補助 ②地域拠点支援 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動を行うための拠点的整備及び確保に必要な経費の補助	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体等	3,043	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/chuo/chikishinko/kaseikasen/igyo.html	043-221-2105	chikizukuri.CHU@city.chiba.lg.jp
347	区役所	花見川区地域づくり支援課	花見川区自主企画事業補助金(花見川区区民まつり)	地域や世代を超えて交流できる機会として区民まつりを活用し、地域への愛着心やふるさと意識を高め、いっしょに花見川区の実現を目指す。	地域間の交流、子どもから高齢者までの様々な世代のふれ合いを通じて、とも協力しあうことで、郷土の文化の次世代に引き継がれ、支えあうまちづくりが実現する。	区民が自主的に組織した実行委員会が区民まつりを開催する上での事業経費について、市規則・要綱に基づき補助金を交付する。	花見川区区民まつり実行委員会	4,386	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/hanigawa/chikizukuri/kumimatsuri/31kaikettei.html	043-275-6203	chikizukuri.HAN@city.chiba.lg.jp
348	区役所	花見川区地域づくり支援課	花見川区自主企画事業補助金(花見川区地域活性化支援事業)	地域における課題、ニーズへの対応や地域活性化の取組を地域の特性に応じて推進するためには、行政による施策展開だけでなく、住民自らの手による自主的・自発的な取組が不可欠であるが、それらのまちづくり活動を行う市民活動団体は資金調達の手段を持たない場合が多く、効果的かつ安定した活動を実施し継続させるには、特に活動の開始段階における経済的支援が必要である。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組を支援することにより、地域課題やニーズへの対応を図るとともに、取組を通じて住民の自治意識を醸成し、暮らしやすく、心豊かな生活を営むことができる地域の形成を目指すものである。	(1)地域づくり活動支援 町内自治会等が実施する、地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動に要する経費の補助 (2)区庁へ解決支援 ①区が決定するテーマに基づき、町内自治会等が実施する地域づくり活動に要する経費の補助 ②地域拠点支援 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動を行うための拠点的整備及び確保に必要な経費の補助	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体等	2,300	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/hanigawa/chikizukuri/chikikasseika/top.html	043-275-6203	chikizukuri.HAN@city.chiba.lg.jp
349	区役所	花見川区地域づくり支援課	花見川区自主企画事業補助金(オオガハス文化伝承事業)	本市が都市アイデンティティの確立に向けて活用する地域資源の一つであり、花見川区が特産地であるオオガハスの文化を次世代に継承していくため、身近にオオガハスに触れ合う機会を創出する事業を支援し、地域の活性化やふるさと意識を醸成する。	都市アイデンティティの一つであり、花見川区が発祥の地であるオオガハス文化の伝承と普及活動に取り組みの必要な事業経費に対して補助金を交付することと意識の向上につながる。	オオガハス発祥の地に相応しいまちづくりを目指し、地域住民が主体でオオガハス文化の伝承と普及活動に取り組みの必要な事業経費に対して補助金を交付する。	ハス文化の伝承と普及を目的として活動する団体	500	あり(募集期間あり)	文化・スポーツ・生涯学習	https://www.city.chiba.jp/hanigawa/chikizukuri/hanigawaku/ooegahasubunka/ooegahasubunnkadenshou.html	043-275-6203	chikizukuri.HAN@city.chiba.lg.jp
350	区役所	稲毛区地域づくり支援課	稲毛区自主企画事業補助金(稲毛区区民まつり)	集合住宅や単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症の影響により住民同士の繋がりが希薄化しているため、区民の暮らし意識や地域への関心を高め、地域や世代を超えて交流できる機会をつくる必要がある。	区民まつりは、区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化を目的に開催しており、地域の多様な主体が協賛して運営することで区民同士の交流を促し、区民がまつりに参加することで地域の活性化を図る。	実行委員会が稲毛区民まつりを開催する際の事業経費について、補助金を交付する。	稲毛区民まつり実行委員会	4,800	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/inaga/chikizukuri/event/kumimatsuri_top.html	043-284-6105	chikizukuri.INA@city.chiba.lg.jp
351	区役所	稲毛区地域づくり支援課	稲毛区自主企画事業補助金(稲毛区地域活性化支援事業)	平成7年度の「区民ふれあい事業」の開始から17年が経過し、反復において、平成25年度から「地域活性化事業」から市民主体のまちづくり活動の支援(「人とつながり」広域事業「区民対話会」の開催、地区市民活動の移行、「育」地域活性化の取組)など取り組みが多様化していることから、事業の体系を整理し平成25年度から「地域活性化事業」として、区において幅広い地域活動の支援を行うこととした。	区基本計画に定める方向性に沿ったまちづくりを推進するため、地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく取組を支援し、地域課題などの解決や地域の活性化を図るため、地域における多様な主体に対して助成する。	地域活性化の視点に基づく取組を支援し、地域課題などの解決や地域の活性化を図るため、地域における多様な主体に対して助成する。 ① 地域づくり活動支援 …… 地域づくり活動に対する助成 ② 区庁へ解決支援 …… 区協自のテーマに係る活動を行う団体の支援 ③ 地域拠点支援 …… 地域づくり活動の拠点的整備を確保するための家賃補助等	1 地域づくり活動支援 町内自治会 ボランティア団体 市民活動団体 商業団体 市内の学生団体 2 地域拠点支援 市内の学生団体 その他の団体 (市内の学生団体以外)	2,400	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/inaga/chikizukuri/kasseika.html	043-284-6105	chikizukuri.INA@city.chiba.lg.jp
352	区役所	若葉区地域づくり支援課	若葉区自主企画事業補助金(若葉区区民まつり)	区民の暮らし意識や地域への関心、住民同士のつながりが希薄化しており、地域や世代を超えて交流できる機会をつくる必要がある。	区内の各種団体から選出された代表者によって構成される団体(若葉区民まつり実行委員会)が主催となり、若葉区民まつりを支援することにより、各種団体の連携強化、区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化や住民意識の醸成を図る。	若葉区民まつり実行委員会が企画した事業に対して、運営に必要な補助金を交付する。	若葉区民まつり実行委員会	4,400	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/wakaba/chikizukuri/hasshin/event/matsuri/index.html	043-233-8122	chikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp
353	区役所	若葉区地域づくり支援課	若葉区自主企画事業補助金(若葉区地域活性化支援事業)	地域における課題、ニーズへの対応や地域活性化の取組を地域の特性に応じて推進するためには、行政による施策展開だけでなく、住民自らの手による自主的・自発的な取組が不可欠であるが、それらのまちづくり活動を行う市民活動団体は資金調達の手段を持たない場合が多く、効果的かつ安定した活動を実施し継続させるには、特に活動の開始段階における経済的支援が必要である。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組を支援することにより、地域課題やニーズへの対応を図るとともに、取組を通じて住民の自治意識を醸成し、暮らしやすく、心豊かな生活を営むことができる地域の形成を目指すものである。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組に対して補助金を交付する。 ① 地域づくり活動支援 …… 地域づくり活動に対する助成 ② 区庁へ解決支援 …… 区協自のテーマに係る活動を行う団体の支援 ③ 地域拠点支援 …… 地域づくり活動の拠点的整備を確保するための家賃補助等	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO、商業団体等	2,100	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/wakaba/chikizukuri/wakabachikikasseika/top.html	043-233-8122	chikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp

354	区役所	緑区地域づくり支援課	緑区自主企画事業補助金(緑区ふるさとまつり)	緑区は、あすみが丘やおみ野などの大規模住宅地の開発等により、区外からの流入人口が多いことから、区民の暮らし意識や地域人の思い、住民同士のつながりが薄薄であり、自治会加入率は区の中で最も低い状況となっている。そのため、地域や世代を超えて交流できる機会をつくる必要がある。	区内の各種団体から選出された代表者によって構成される団体(緑区ふるさとのまつり実行委員会)が主体となり、行事費(緑区ふるさとまつり)を支援することにより、関係団体や関係者、関係員との交流・つながりによる地域の活性化と区民意識の醸成を図る。	実行委員会が企画した事業に対して、運営に必要な物品・設備等に係る費用を補助する。	緑区ふるさとまつり実行委員会	4,224	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/midori/chikizukuri/midorikuhrustomaturi.html	043-292-8105	chikizukuri.MID@city.chiba.lg.jp
355	区役所	緑区地域づくり支援課	緑区自主企画事業補助金(まちカフェライブ)	緑区は、あすみが丘やおみ野などの大規模住宅地の開発等により、区外からの流入人口が多いことから、区民の暮らし意識や地域人の思い、住民同士のつながりが薄薄であり、自治会加入率は区の中で最も低い状況となっている。そのため、地域や世代を超えて交流できる機会をつくる必要がある。	地域住民で構成される実行委員会による「まちカフェライブ」を開催を支援することにより、区民相互の交流・つながりを促進し、地域の活性化と区民意識の醸成を図る。	実行委員会が企画した事業に対して、運営に必要な物品・設備等に係る費用を補助する。	まちカフェライブ実行委員会	574	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/midori/chikizukuri/maticafe-live.html	043-292-8105	chikizukuri.MID@city.chiba.lg.jp
356	区役所	緑区地域づくり支援課	緑区自主企画事業補助金(緑区地域活性化支援事業)	地域における課題・ニーズへの対応や地域活性化の取組を地域の特性に応じて推進するためには、行政による指導機能だけでなく、住民自らの手による主体的な取組が不可欠であるが、そのためのまちづくり活動を行う市民活動団体等は資金調達の手段を持たない場合が多く、効果的かつ安定的な活動を実施し継続させるためには、特に活動の開始段階における経済的支援が必要である。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組を支援することにより、地域課題やニーズへの対応を図るとともに、取組を通じて住民の自覚意識を醸成し、暮らしやすく、心がかな生活をおむくことができる地域形成を目指すものである。	① 地域づくり活動支援 …… 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動に資する経費の補助 ② 区テーマ解決支援 …… 区が対応するテーマに基づいて地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動に資する経費の補助 ③ 地域拠点支援 …… 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動を行うための拠点の整備及び確保に必要な経費の補助	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体等 おたがひ、1年以上継続して活動していること、又は今後1年以上継続して活動する見込みがあること。	1,671	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/midori/chikizukuri/kassekiesintop.html	043-292-8105	chikizukuri.MID@city.chiba.lg.jp
357	区役所	美浜区地域づくり支援課	美浜区自主企画事業補助金(美浜区地域活性化支援事業)	地域における課題・ニーズへの対応や地域活性化の取組を地域の特性に応じて推進するためには、行政による指導機能だけでなく、住民自らの手による主体的な取組が不可欠であるが、そのためのまちづくり活動を行う市民活動団体等は資金調達の手段を持たない場合が多く、効果的かつ安定的な活動を実施し継続させるためには、特に活動の開始段階における経済的支援が必要である。	地域における多様な主体による地域活性化の視点に基づく自主的な取組に対して補助金を交付する。 ① 地域づくり活動支援: 地域づくり活動に対する区が共通の一般的な補助 ② テーマや課題解決が設定するテーマに基づき、町内自治会等が実施する地域づくり活動に資する経費の補助 ③ 地域拠点支援: 地域づくり活動の拠点を確保するための施設等補助	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO、商業団体等	3,300	あり(募集期間あり)	町内自治会・地域活動	https://www.city.chiba.jp/mihama/chikizukuri/mihamakassekiesien.html	043-270-3122	chikizukuri.MIH@city.chiba.lg.jp	
358	区役所	美浜区地域づくり支援課	美浜区自主企画事業補助金(美浜区民フェスティバル)	平成4年4月の政府指定都市移行に伴い、地域の活性化と区民意識の醸成を図るため、区民の活性化を図るべく、区民の暮らしをよりよくするために、区民同士のつながりを促進し、自治会加入率は区の中で最も低い状況となっている。そのため、地域や世代を超えて交流できる機会をつくる必要がある。	美浜区民相互の交流・つながりによる地域の活性化と区民意識の醸成を図るための補助事業であり、区民相互の交流と親睦を深め、コミュニティ形成の促進が期待できる。	実行委員会が美浜区民フェスティバルを開催する際に、必要となる経費の一部を補助する。	美浜区民フェスティバル実行委員会	3,482	なし	イベント・観光・市の紹介	https://www.city.chiba.jp/mihama/chikizukuri/kuminfes.html	043-270-3122	chikizukuri.MIH@city.chiba.lg.jp
359	消防局	総務課	千葉市消防団運営補助金(本部・方面隊)	消防団は自らの地域は自らで守るという郷土愛の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であり、方面隊・分団、部に分かれている。各隊を統括する方面隊長が置かれ、所属分団の災害出動時や運営について統括している。中でも、近年より地震防災の役割が重要視されている。訓練はもとより災害発生時には即応連携体制を確立することで地域住民の安全を確保している。特に、東日本大震災以降、議員活動力や地域住民に委ねられた消防団の必要性は高まっているものの、昨今の社会構造の変化による、消防団員のナラマ化や消防団員数の減少により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。そこで、消防団活動に必要な訓練、会議、各種行事に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図るものである。	特別職の地方公務員である消防団員は、社会構造の変化に伴う消防団員数の減少やナラマ化により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。このことから、訓練・会議・行事を実施することで、消防団員を向上しかつ組織の充実を高め、災害に際して対応できるように備えなければならない。しかし、消防団には自主財源は無いことから、実施に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図る。	消防団の本部及び方面隊が平成における会議の開催、訓練の実施、及び地域における諸行事を実施する経費について、予算の範囲内で補助している。	団長、方面隊長(消防団の方面隊)	840	なし	安全・安心のまちづくり	-	043-202-1635	somu.FPG@city.chiba.lg.jp
360	消防局	総務課	千葉市消防団運営補助金(部)	消防団は自らの地域は自らで守るという郷土愛の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であり、方面隊・分団、部に分かれている。各隊を統括する方面隊長が置かれ、所属分団の災害出動時や運営について統括している。中でも、近年より地震防災の役割が重要視されている。訓練はもとより災害発生時には即応連携体制を確立することで地域住民の安全を確保している。特に、東日本大震災以降、議員活動力や地域住民に委ねられた消防団の必要性は高まっているものの、昨今の社会構造の変化による、消防団員のナラマ化や消防団員数の減少により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。そこで、消防団活動に必要な訓練、会議、各種行事に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図るものである。	特別職の地方公務員である消防団員は、社会構造の変化に伴う消防団員数の減少やナラマ化により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。このことから、訓練・会議・行事を実施することで、消防団員を向上しかつ組織の充実を高め、災害に際して対応できるように備えなければならない。しかし、消防団には自主財源は無いことから、実施に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図る。	消防団の部における会議の開催、訓練の実施及び地域における諸行事を実施する経費について、予算の範囲内で補助している。	部長(消防団の部)	1,971	なし	安全・安心のまちづくり	-	043-202-1635	somu.FPG@city.chiba.lg.jp
361	消防局	総務課	千葉市消防団運営補助金(分団)	消防団は自らの地域は自らで守るという郷土愛の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であり、方面隊・分団、部に分かれている。各隊を統括する方面隊長が置かれ、所属分団の災害出動時や運営について統括している。中でも、近年より地震防災の役割が重要視されている。訓練はもとより災害発生時には即応連携体制を確立することで地域住民の安全を確保している。特に、東日本大震災以降、議員活動力や地域住民に委ねられた消防団の必要性は高まっているものの、昨今の社会構造の変化による、消防団員のナラマ化や消防団員数の減少により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。そこで、消防団活動に必要な訓練、会議、各種行事に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図るものである。	特別職の地方公務員である消防団員は、社会構造の変化に伴う消防団員数の減少やナラマ化により、組織の維持や技術の継承が課題となっている。このことから、訓練・会議・行事を実施することで、消防団員を向上しかつ組織の充実を高め、災害に際して対応できるように備えなければならない。しかし、消防団には自主財源は無いことから、実施に係る経費を補助することで、消防団の充実強化を図る。	消防団の分団が平成における会議の開催、訓練の実施、及び地域における諸行事を実施する経費について、予算の範囲内で補助している。	分団長(消防団の分団)	730	なし	安全・安心のまちづくり	-	043-202-1635	somu.FPG@city.chiba.lg.jp
362	消防局	総務課	公益財団法人千葉市防災普及と公社運営補助金	災害の予防から災害時の被害軽減を目指し、防火防災意識の醸成と応急処置技術等の普及等を積極的に実施し、市民生活における安全・安心に高い貢献を行う事業の実現を目的とする。公益財団法人として設立し、現在は公益法人制度改定に伴い公益財団法人とする公益財団法人への移行を準備し、本市の消防行政の振興や市民生活の安全及び公共の福祉の増進に寄与している。公益財団法人として広く社会に対し公益的業務を遂行しているため、継続的な事業活動に必要な安定した財政運営を図る必要がある。公益財団法人千葉市防災普及と公社は、公益的業務を遂行する事業を行っていることから、多くの収益を確保し、自主財源のみで財政基盤を確立し維持を安定させることが困難であるため、不足する必要最小限の財源を支援する必要がある。	公益的業務の安定した運営により、防火防災意識の醸成と防火管理体制の確立を促進すること、応急処置技術の普及を促進し、市民生活の安全・安心に高い貢献を行うため、事業収入の拡大を図り、かつ可能な限り法人全体にわたる活動に活用する経費の確保・充実に、必要となる経費を補助する。	公益財団法人千葉市防災普及と公社	28,719	なし	安全・安心のまちづくり	-	043-202-1611	somu.FPG@city.chiba.lg.jp	

372	教育委員会	保健体育課	学校保健協力事業補助金	学校保健安全法第23条で「学校には、学校医を置くものとされている。本市では、学校医の委嘱を、毎年千歳市医師会に推薦を依頼した上で行っている。また、本市が実施している各種検診事業(心疾患・呼吸器・精神科検診)等においても、その対象児童等の多くを千歳市医師会の推薦を受けた学校医、指導助言等を受けている。 一方、児童生徒の健康課題にも向けて、本市においても急激な社会変化とともに、感染症の流行やアレルギー疾患の増加、メンタルヘルスの課題、生活習慣病など顕在化している。各学校には保健士としての専門的な立場から、児童生徒に係るこれらの健康課題に対する的確な指導助言等を行うことが求められている。	千歳市医師会が、学校医の資質向上のための様々な取り組み(研修会等)を行うことにより、各学校が担当校における児童生徒の健康課題に対する的確な指導助言等を受けることができる。千歳児童生徒のより一層の健康の保持増進を図ることが期待できる。	千歳市医師会が行う、学校医の推薦及び配置・報酬額の算定方法の見直し、健康診断等学校医の執務に対する課題の集約・検討・改善及び資質向上を目指した調査会・研究会の開催、その後の継続的な事業等のよりよい取り組みに関する調査研究等の事業について、その費用の一部を補助する。	(一社)千歳市医師会	2,500	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5943	hoketaiku.EDS@city.chiba.lg.jp
373	教育委員会	保健体育課	千歳県中学校総合体育大会選手派遣事業補助金	中学生のスポーツの振興を推進するうえで、中学校体育大会への参加は、教育的意義が大きい。 千歳県中学校総合体育大会に参加する選手は、本市代表選手であるが、大会参加に係る交通費は保護者の大きな負担となっているため、負担の軽減を図る必要がある。	千歳県中学校総合体育大会に参加する際の交通費について、保護者の経済的負担を軽減し、本市代表選手として参加できるようにすることを目的とする。	市立中学生が千歳市代表選手として千歳県中学校体育大会に出場する際の派遣費について、「千歳市小中学校体育連盟」が集約し、千歳市へ申請する。申請のあった額を「千歳市小中学校体育連盟」に交付し、「千歳市小中学校体育連盟」から参加選手に交付する。	千歳市小中学校体育連盟	1,500	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5947	hoketaiku.EDS@city.chiba.lg.jp
374	教育委員会	保健体育課	関東・全国中学校体育大会選手派遣事業補助金	運動部の活動は、学校において計画する教育活動で、その成果として体育大会へ参加することは教育的効果が高いと認められる。しかし、関東・全国大会は会場が遠隔地であるため、参加に係る交通費等は、保護者の大きな負担となり、学校の設置者として、負担の軽減を図る必要がある。	関東・全国大会に参加する際の諸経費について、生徒の保護者の経済的負担を軽減し、本市代表選手として参加できるようにすることを目的とする。	市立中学生が千歳市代表選手として関東・全国大会に出場する際の派遣費について、「千歳市小中学校体育連盟」が集約し、千歳市へ申請する。申請のあった額を「千歳市小中学校体育連盟」に交付する。関東大会では、交通費の全額と宿泊費の半額(1泊1食、000円)、全国大会では、交通費の半額と宿泊費の半額(1泊1食、000円)を交付する。	千歳市小中学校体育連盟	2,500	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5947	hoketaiku.EDS@city.chiba.lg.jp
375	教育委員会	保健体育課	千歳市学校保健会事業補助金	本市は、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の3部会に学校関係7部会(校長部会・保健士部会・健康推進部会・栄養委員会・保健師主任部会・給食指導主任部会・安全指導主任部会)を加えた10部会により組織されている。本市の学校保健活動(健康教育・安全教育・食育等)児童生徒の健康維持・増進に関わる様々な活動)の中核的役割を担っており、学校保健活動の質の向上及び学校保健に関する先進的研究や啓発活動を推進し、児童生徒の心身の健康増進に成果を上げてきた。また、近年、児童生徒の心身の健康問題も顕在化しており、本市により学校と連携した活動や、児童生徒と対峙する関係者一人一人の学校保健に関する指導力の一層の向上を図る活動の必要性が益々高まっている。	本市は、団体の活動そのものが会員の集まるボランティア的な活動であるため、自主財源の確保は困難である。そこで、学校保健部会と、学校医・学校歯科医・学校薬剤師部会などが連携・協力し、各学校・学年・学年の状況に応じた健康・安全・食育を含めた健康教育を行うことにより、児童生徒の健やかな成長に資することを目的とする本市の活動を、財政課から補助しようとするものである。	学校保健関係者が、学校保健推進のための会議・研修会・講演会・児童生徒が専門的知識を学ぶ授業等を実施、また、会報の発行・健康教育の推進、研究大会等の参加、及び、日本学校保健への発信活動等、事業運営費用に対して、その費用を全額補助する。	千歳市学校保健会	1,205	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5943	hoketaiku.EDS@city.chiba.lg.jp
376	教育委員会	生涯学習振興課	社会教育関係団体事業補助金(PTA育成事業 千歳市PTA連絡協議会事業)	児童生徒の健全育成のためには、親と教員が協力し、学校及び家庭における教育に際し、理解を深め、その教育の振興に努める必要がある。	団体の実施する各種講習を通して、親と教員の連携を強めるとともに、学校及び家庭における教育に関する理解を深めることにより児童生徒の健全な成長を図る。	千歳市PTA連絡協議会の主催事業(研修会、広報紙発行等)について、その費用の一部を補助する。	千歳市PTA連絡協議会	1,400	なし	保育・教育・健全育成	-	043-245-5954	shogaikushu.EDL@city.chiba.lg.jp
377	教育委員会	生涯学習振興課	社会教育関係団体事業補助金(国際理解教育関係事業:千歳ユネスコ協会事業)	本市では、外国人登録者が2万人を超えるなど国際化の進展がみられるが、市民一人一人の国際交流活動への参加が国際理解教育を受ける機会が少なく、国際化に対する意識の醸成が十分ではない状況にある。	日本文化を外国に紹介するなどの市民レベルでの国際交流活動を支援することにより、国際理解教育の推進や社会教育の振興を図り、もって、市民の国際感覚・意欲を高めることとする。	留学生、外国人市民、千歳市民を対象として継続的に実施している国際交流活動について、その費用の一部を補助する。	千歳ユネスコ協会	23	なし	文化・スポーツ・生涯学習	-	043-245-5954	shogaikushu.EDL@city.chiba.lg.jp
378	教育委員会	生涯学習振興課	千歳市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業補助金交付要綱	国の経済対策に呼应し、子どもルーム(アフタースクール含む)等の現場で働く方々の収入を月額3%程度の引き上げを行う。	放課後児童支援員等の処遇の改善等に要する費用について、放課後児童健全育成事業を行う事業所を設置する法人その他の団体が児童又は個人に対して、その費用の一部を補助し、放課後児童クラブの職員処遇改善を図ることを目的とする。	放課後児童支援員等の処遇の改善等に要する経費	アフタースクール受託事業者	45,254	なし	子育て・家庭	-	043-245-5957	houkago@city.chiba.lg.jp
379	教育委員会	文化財課	文化財保護事業補助金 文化財管理事業:有形文化財、有形民俗文化財、記念物管理 無形民俗文化財調査事業:無形民俗文化財伝承活動、無形民俗文化財記録作成	文化財のうち、特に市の歴史に大きな意味があると認められるものについては、指定文化財として指定し、取扱いが厳格で発掘・発見取扱いを行う。一方、それらを良好な状態で管理、保存、活用していくためには、発掘・発見取扱いを一定の範囲で許可する必要がある。また、地域に伝わる郷土芸能(音楽・お祭り)は、ふるさと意識の醸成に大きく資するものであり、児童・青少年が文化財として認識すべきものであるが、地域の高齢化や社会情勢の変化、自主財源不足などの理由により継承者が減少する傾向にあり、その持続が危惧されている。また、郷土芸能を正確に伝承するためには、発掘や発見などの活用を確保する必要がある。従って、国・県による一定の費用負担がかかる状況である。	有形文化財については、空室等を良好な状態で管理・保存するため、個人所有者及び管理者を支援するとともに、あわせて一般への公開を推進することで、文化財への理解を深め地域の歴史に関心をもちつつを増進していくことを目的とする。 無形民俗文化財については、各保持団体の継承者養成や用具の整備等を支援することにより、貴重な地域文化を守り、後世へ継承していくことを目的とする。	文化財管理事業については、指定文化財の所有者及び管理者が適正な保存とその活用を図るために行う事業に対して、また、無形民俗文化財の調査事業については、文化財の保存団体が、その活用を確保していくために行う発掘活動や記録作成に対して、それぞれその経費の一部を予算の範囲において補助する。	指定(有形)文化財の所有者及び管理者、無形民俗文化財の保存者及び保存団体	410	なし	文化・スポーツ・生涯学習	-	043-245-5962	bunkazai.EDL@city.chiba.lg.jp